

日本の青年期研究(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2011-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岸本, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/9927

日本の青年期研究(3)

岸 本 弘

目 次

I	はじめに	1
1.	最近のわが国の青少年にみられる 2, 3 の特徴	1
2.	その問題点.....	12
3.	若干の国際比較.....	15
4.	最近の当局の若干の政策転換との関係.....	16
II	荒廃する児童環境とその研究	29
1.	最近の児童問題の特徴.....	29
2.	欧米の場合.....	25
3.	広がる教育環境の荒廃.....	43
III	若干の事例の考察	52
1.	一面的な過剰強化の影響.....	52
2.	二つのケース・スタディ	60
3.	日常性と非日常性.....	62
4.	最近の危険な傾向.....	69
IV	揺れる家庭環境等	74
1.	浮上する家族問題の特徴.....	74
2.	アメリカの女性解放運動の展開.....	78
3.	一つの警告.....	84
	注.....	91
	英文レジメ	95

日本の青年期研究（3）

岸 本 弘

(I) はじめに

1. 最近のわが国青少年にみられる2, 3の特徴

(一)

1970年代末の「イランのアメリカ大使館員人質事件」、「ソ連のアフガン侵攻」、更には80年には「イラン・イラク戦争」が起こり、おとなの世界の「きなくさい暗い80年代」の幕明けを告げていた。一方わが国の子どもの世界でも、79年末から80年はじめにかけては小・中学生の殺人事件や校内暴力事件などが多発して、同じように「暗い80年代（？）の幕明けを告げていた。

たとえば1979年には、小学4年生の女児（10歳）が2年女児（7歳）に悪口をいわれたのに腹をたて、マンション屋上から突き落した事件（10月11日、東京）。小学6年男児（11歳）が幼稚園女児（6歳）にいたずらしようとして騒がれ絞殺した事件（10月26日、岡山）などが続き、年間小学生3件、中学生9件の殺人事件を数えた。（警察庁調べ）。なお同年冒頭の1月20日からの3日間にはた

表1 1979年1月20日から22日までの青少年の自殺日誌

月 日	学年	性	年齢	住 所	理 由	方 法
1, 20	高2	女	17	神奈川・厚木市	成績が落ちた	ガス
〃 "	中3	男	14	神戸市	進学ノイローゼ	ガス
〃 "	小3	男	9	広島市	母と口論	首つり
1, 21	中3	男	15	熊本・八代市	高校受験・ボンド吸い	首つり
〃 "	高3	男	18	茨城・八千代市	家業と進学	感電
〃 "	高3	女	18	和歌山・日高町	進学ノイローゼ	首つり
〃 "	中2	男	14	大阪・高槻市	淋しさ	首つり
〃 "	浪人	男	19	福岡市	進学	感電
1, 22	小6	男	12	群馬・榛名市	学校ぎらい	首つり
〃 "	高1	女	16	広島・御調町	厭世	焼身
〃 "	大1	男	19	広島市	病気	窒息

とえば表1のように自殺事件が多発してジャーナリズムを騒がせ、既に暗い年明けを告げていた。

この流れは80年に入ってからも止まる気配をみせず、2月2日には遂に小学1年の男児（7歳）までもが、やはり3歳の女児にいたずらしようとして騒がれ、棒切れでなぐって井戸に突き落して殺す事件（栃木）までが起こった。わが国の子どもの自殺の低年令化が騒がれ始めたのは、つい先頃のことだったのに（図1参照）今や殺人の低年令化までもが始まり、小学生による殺人事件もやがて常態化するのではないか（？）とすら、心配されたのである。そのうえこの間にはいじめられたり恐喝されたりして自殺する子どもも相次いた。

また79年には、これに並行して中学生の教師に対する校内暴力事件も多発し、教師にとって最悪

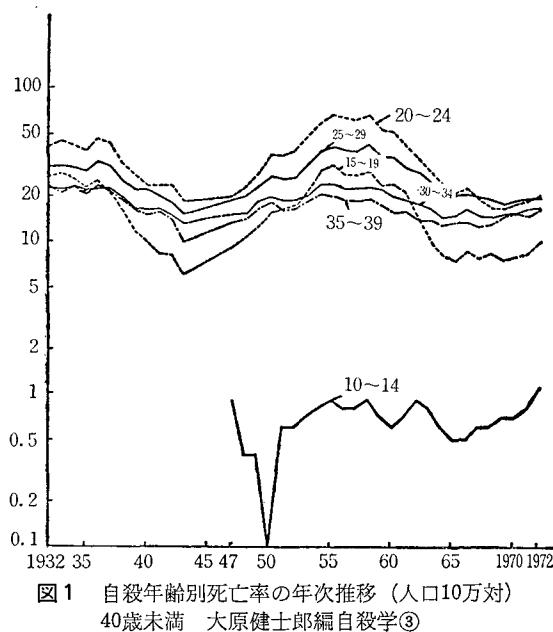


図1 自殺年齢別死亡率の年次推移（人口10万対）
40歳未満 大原健士郎編自殺学③

の年、教師受難の年ともいわれた。しかしこの傾向も80年に入ってからは更に拍車（？）が加えられ、警視庁がつかんだだけでも1月からの5ヶ月間に東京都内で18件も発生し（表2），最悪の年といわれた前年1年間の発生件数と既に同数に達し、新聞も「校内暴力」は、ここにきて大きな社会問題になってきたと報じていた⁽¹⁾。「喫煙や授業中騒いだのを注意したら、いきなり殴られた」「廊下で肩が触れたと暴行」「注意していたらモデルガンを発射され、額にけがさせられた」などなど。表面に表れない事件はこの4,5倍はくだるまいといわれ、「暴力教室」の方は一足先きに既に日常化してきているかの感があるというのである。

そのうえ前述の小学生殺人事件に続いて起こり、憎しみから母親を刺したという（2月11日）男子中学生が、「13歳だから少年院送りにはならないだろう」と極めてさめた発言をして世間を驚かせた。最近の子ども非行の一つの特徴といわれる「無目的非行」、「遊び型非行」（80年に入ってからは、これが攻撃型に移行する気配を見せ始めたという）の増加に象徴される、子どもの世界の非行、犯罪の常態化とともに、これらのおとな顔まけの事件の相次ぐ発生は、あるいはおとの世界の犯罪が増加し過ぎてはみ出し、一挙に堰を切って子どもの世界にまで奔流しあげたのではないとすら、錯覚させられる程だった。というのは70年代末から80年初めにかけては、わが国のおとの世界も荒れに荒れたからである。総理大臣自らが汚職に手を染めたいわゆるロッキードとこれにつぐグラマン両飛行機汚職事件の裁判の進展とともに、法外な規模の国会議員のラスベガストバクなどいわゆる「浜幸事件」なども発覚した。しかもその裁判中の元総理の影響力は、おとろえるどころか強まる一方だという。そして鉄建公団からKDDを中心とする政官企業ぐるみの汚職事件が発覚し、官庁や特殊法人を中心とするヤミ給与、カラ出張等が軒並み洗い出された。おまけに早大入試問題漏洩事件までもが重なり、更には学術会議までがカラ出張事件を起こした。そして巷ではこれに呼応するかのように金融機関を襲う強盗事件が急激に多発し始めていた。またこれらの事件をさばくはずの裁判官までもが担当事件の婦女暴行事件を起こし、訴追をまねがれるために町長選挙に立候補するという前代未聞の事件まで起つた。こうしておとの世界では汚職、犯罪に手を染めていない者の方がむしろ異常人との錯覚すら与える程だった。ひとり子どもの世界だけが汚染されず、無垢であることはできないだろう。いつどこで誰でもが、年令とは全く無関係にどんな犯罪事件を起こしても不思議はない。「誰にでもその可能性がある、恐ろしい世の中になったのだ」というのが、偽りのないこの時期の国民の感慨だったといってよいだろう。

表2 東京都内の中学生の教師に対する暴力事件日誌(警視庁調べ) 1980年1月～5月まで(赤旗)

発生日時	発生場所	被害教師	被疑少年	概要
1月10日 午後3時	葛飾区立A中3年2組教室内	生活指導教諭(47)	卒業生(16)から3人	{生活指導に熱心な被害教師への反感から教室に乱入、1週間の傷害を負わせた
1月11日 午後1時20分	江戸川区立B中3年6組教室内	クラス担任教諭(28)	3年生(15)	{休み時間中、同級生に肩をもませるなどして注意され、えり首をつかみ暴行
1月14日 午後2時20分	江戸川区立C中中央玄関付近	クラス担任教諭(32)	3年生(14)	{エナメルぐつをはいていることを注意され、こぶしでなぐるなど暴行
1月16日 午前11時45分	品川区立D中2年4組教室内	社会科担当教諭(30)	2年生(14)	{非行グループを個別指導中、モデルガンを発射、マユに5日間の傷害
1月22日 午後零時50分	足立区立E中4階職員室前廊下	英語担当教諭(32)	3年生(15)	{授業中、席からチョークを投げたので注意したら、暴行、全治2日
1月22日 午後3時30分	品川区立F中技術室	技術担当教諭(31)	2年生(13)	{教室に土足で入ってきたので注意したら、なぐったりかみつくの暴行
1月28日 午後3時	青梅市立G中2階廊下	国語担当教諭(29)ら2人	3年生(15)から2人	{火災報知機をいたずらしているのを注意され、なぐるけるの暴行でろっ骨を折り25日間の傷害
2月8日 午後5時	葛飾区立H中3年7組教室内	同校教諭(50)	3年生(15)と他校生7,8人	{教室に土足で入り、喫煙。これを注意した教師ら6人に暴行、暴言
2月13日 午後9時	青梅市立I中生徒宅近くの路上	同校教諭(43)ら2人	3年生(15)から2人	{家庭訪問した教師に暴行、全治3日の傷害。
2月14日 午後1時				{翌日は別の教師に教室で授業中、傷害
2月15日 午後1時20分	昭島市立J中3階理科教室	理科担当教諭(25)ら3人	3年生(15)から22人	{生徒指導に熱心な教師への反感から集団でとり囲み、モップの柄でなぐり、全治5日間の傷害
2月15日 午前1時20分	江戸川区立K中職員室	生活指導主任教諭(45)	3年生(15)	{校内暴力により、自宅謹慎中だったが無断登校。注意されたことに怒りこぶしでなぐりつけ全治4日の傷害
3月4日 午後零時40分	昭島市立L中教員室など	数学担当教諭(27)	3年生(15)から5人	{校内巡回中の教師と肩が触れたとして教員室に押しかけ暴行。教師もなぐり返し、1人に1週間の傷害
3月10日 午後2時15分	江東区立M中2階廊下	国語担当教諭(27)	3年生(15)	{高校受験に失敗、休憩中、バケツを足げりしていたのを注意され、なぐりつけて10日の傷害
3月13日 午前10時30分	葛飾区立N中会議室	教頭とクラス担任の女教諭	2年生(14)から11人	{グループの1人が3年生から頭をトラ刈りされたことから、教師の指導が悪いと詰問、止めようとした教頭らを暴行
3月14日 午後4時30分	荒川区立O中会議室	1年担任教諭(24)	2年生(14)から18人	{厳しい指導への反感から、今度転勤だと聞き、会議室に連れ込み、なぐって2週間の傷害
3月24日 午前11時	江戸川区立B中校舎内	担任教諭(31)	2年生(14)	{大掃除中、他の生徒とけんかしているのを止められ、暴行
5月8日	江東区立M中校舎内	教科担当教師(27)	3年生(14)から16人	{特攻服を着て登校したのを注意されたため、取り囲んで暴行
5月28日 午前10時10分	葛飾区立H中職員室	生活指導担当教諭(51)ら6人	3年生(14)から5人	{休み中、ラジオカセットをかけ騒いでいるのを注意、ラジオをとりあげたところ、職員室に押しかけ暴行、教師2人がけが

(二)

このような異変、特に子どもの早熟現象、おとな化およびそれから生ずるゆがみは、子どもの行動、心の面ばかりではなく、当然それをのせている土台、身体面と相関しながら展開されている。この面でも確かに最近顕著な異変が起こっている。

第2次大戦後のわが国児童、生徒の体位の向上、および体形の変化はめざましい。アメリカに占領されていたことともあって生活もアメリカナイズされ、子どもの体位は「胴長」から「足長」へと大きくボディチェンジされてきた。つまり恰好がよくなつたのである。男性にくらべて女性の

めざましい向上も、それを象徴している現象の一つといえるだろう。たとえば身長、体重、胸囲、座高の伸びもめざましく、79年文部省調査によても30年前（現在の児童、生徒の両親（35～47歳）のちょうど子ども時代にあたる）にくらべて身長は男女とも2、3歳、女子の体重に至っては3.4歳も早まっている（図2、表3は男女の成長曲線の交差点の移動を文部省統計によって示したもので

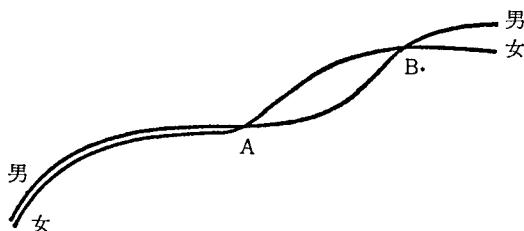
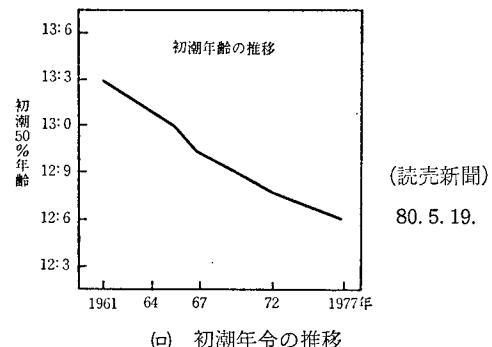
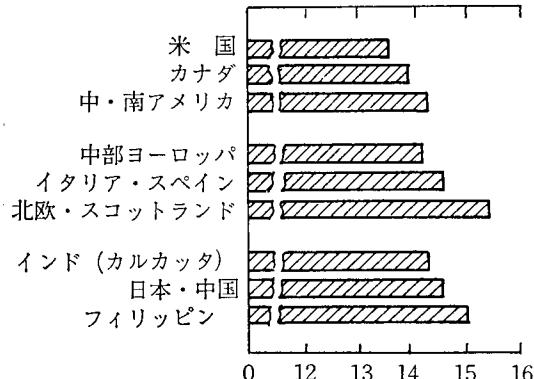


図2 男女の発達曲線

表3 日本の青少年の場合（四捨五入）

	A 点			B 点		
	1950	65	75	1950	65	75
足 長	11歳	10歳	9歳	14歳	13歳	12〃
体 重	11〃	10〃	9〃	15〃	14〃	13〃
胸 囲	13〃	11〃	10〃	16〃	14〃	14〃
座 高	11〃	10〃	9〃	15〃	14〃	13〃

（文部省統計）



（読売新聞）
80.5.19.

ある）。そしてたとえば身長では男子13歳で16.5センチ、女子11歳で14.0センチも親たちの時代のそれをしのいでいる。このような親子逆転の時期は戦後一貫して早まり体位は向上する一方で、特に小学校入学前の5歳までの発育量の増加が最近特にめだってきているという。

このような発達の加速現象はむろん日本だけの現象ではない。世界的傾向で、何でも世界一志向の強いアメリカは、この点でもぬきん出た存在だった。たとえばその白人女性の平均初潮年令は今に至るも世界1、現在では12歳といわれるが、約1世紀前には、16歳だった。ソヴィエトでも子どもの身体の成熟が加速され、2、3世代前よりも平均2年程早まっており、この年頃の子どもの混乱の原因にもなっているという⁽²⁾。しかしその早まっている世界的傾向の中でもわが国の戦後の早まり方は異常な程で、戦前の初潮年令の平均は14歳半といわれていたのに、現在では既に2歳近くも早まって、アメリカ白人女性を急追する形になっている（図3参照）。

一方このような外的的な身体面の伸びがめざましい反面、もう一つの最近の特徴は若干身長に比重がかかり過ぎ、カッコヨイ反面もやっし子といわれてきたように、病気などにひ弱い点が特に最近急速にめだちはじめている。発達のゆがんだ現代っ子の次のような特徴がはじめて全国から持ち

よられて、世間の注目を集めはじめたのも、79年冒頭の日教組研究集会からだった。

「柔かくてなまぬるいものばかり食べているので、あごの骨や筋肉が十分に発達せず、口をかみあわせることのできない子が出てきている」、「サッカでは少しもボールを追っかけようとせず、ドッヂボールでも自分のところへボールがこないかぎり動こうとしない。また小さな川をとびこえることができず、ドブンドブンと落ちてしまう子が多く、とびこえる先生に『先生えらい』と感心するような子（逆転現象）がふえている」。「小学校1年でエンピツを適当な力で持つことができず、強く押しつけて使えない子どもができている」等々……骨格、背筋の未発達な子ども、背柱が曲がる「側柱側わん」など、体形の異常もめだち、学校の保健室は月曜日は満員、この点でもおとな社会の月曜病が子どもの世界に降りてきてまんえんし始めたのではないか、と心配されたのである。

つづいて同年10月に東京で開かれた「子どものらかだと心全国研究会議」でも、たとえば高知県土佐市の小・中学生3,806人の保護者を対象に行ったアンケート調査の次のような結果が、発表されて注目されている⁽³⁾。

「足がもつれてころんだだけで骨折している小・中学生一約6.2%（236人）」、「500人の小学1年生中、ころんでもとっさに手が出ず、顔や頭にけがをする子ども—20%（100人）」、「500人の中学生中朝礼時に倒れたり気分の悪くなったことのある生徒——18%（90人）」等々。

更に80年に入ってからの冒頭の1月に聞かれた日教組研究集会では、心身ともに「頼りない」最近の子どものさまざまの特徴が各地から持ちよられた。

たとえば「牛乳が飲めない、野菜が食べられないなど偏食のある子、59%遊ぶ時家の中で遊ぶ、57%。平日テレビを2時間以上見る、46%。少しぐらいのことでは驚かない子等々」（滋賀、保育所）「4年生460人中、『背中に異常なし』は僅かに39%。『両肩の高さが違う』23.7%『ネコ背』14.6%『背中がまがっている』1.7%」（小諸市、小学校）「普通就学時までにはなくなるといわれる扁平足が1年生32人中12人。5年生21人中3人」「給食の途中決まって排便に立つ子がある一方、月に排便が4、5回しかない子もある」（新潟、同）。「夜遅くまでテレビを見ていて、眠そうなポケットした顔で学校にきて、午前中に48回もあくびをした慢性大脳疲労の子」（東京、同）シンナー常習者がふえ、文化祭が流れる事態になった」（鹿児島、中学校）等々。

総じてこの研究集会では、子どもの心身の自立を妨げる要因としてテレビをあげる意見がめだった。「ある小学校調査では、1日3時間以上テレビを見る子が44%」（大津市）、「日曜日はおとなのように、テレ寝で過す子どもが多く、9時間見続けるというケースも」（山形）、そして「子どもたちに本来の生活習慣と肉体的強さを身につけさせるべき家庭環境が、親の共働き、離婚、過保護などの風潮で崩壊してしまったために、手のつけようがなくなっている」との指摘もあって、注目されたのもこの研究集会だった。

こうした身心異常、「うれうべき現状」は、小、中、高校生全般、また全国的にも広がっているようで、日本体育大学体育研究所とNHKが、全国の小・中・高校878校の養護教諭を対象に「子どもの体のおかしさアンケート」調査をした。その結果は、次のような点がいずれも上位を占め、これをうらづけていた。

小学生では、「朝からあくび」「背中ぐにや」「アレルギー」「腹の出っぱり」「朝礼でバタン」。中学生では「アレルギー」「朝礼でバターン」「朝からあくび」「貧血」「腰痛」。高校生では「貧血」「腰痛」「高血圧」「心臓病」「朝礼でバターン」等々。

こうした子どもの最近の特徴について、日本体育大学の正木健雄教授は⁽⁴⁾「体力、運動能力とも史上最高に達していることはまちがいないが、その反面背筋力の低下が極端で、この低下傾向は未だにとまっていない」。そして「朝からあくびが出たり、アレルギー症状があるのは、大脳活動が不活発だから。ついで背筋の弱化が進み、次第に下肢の筋肉が弱くなっている、貧血や腰痛といった症候群をひき起こす」と診断している。東京などでは、このところ子どもの体温までもが一度ぐらいうり始める異変が起こっているという。正木教授らはこの点についても全面的な調査に入ったといわれるが、「文部省も厚生省もまだこの問題にはのりだしていない。……なんとかストップをかけるために……国民的な運動として持続的、精力的にとりくんでいきたい」とのべているのも誠にもっともなことといえるだろう。

表4 世界の長寿国
(国連人口年鑑78年版などによる)

順位	国名	平均寿命(年)	調査年
男 性	① 日本	73.46	1979
	② アイスランド	73.4	1977～78
	③ スウェーデン	72.37	1977
	④ ノルウェー	72.31	1977～78
	⑤ オランダ	72.0	1977
女 性	① アイスランド	79.3	1977～78
	② 日本	78.89	1979
	③ ノルウェー	78.65	1977～78
	④ スウェーデン	78.50	1977
	⑤ オランダ	78.4	1977

以上のようにみてくると、親子逆転が早まり、A点、B点が移動し、初潮年令が急激に早まっていることなどはよいことなのかどうか、体位の向上といって単純に喜んでいてよいのか? 重要な子どもの発達の時期がはしおられ、正木教授のいうように「ほうっておけば大変」なことになりはしないのか?

ともかくも競争社会における適者生存の進化論はやすみなく貫徹されているということであろうか? 確かに一方では、平均寿命「男は世界1、女は2位」になったといった戦後のわが国の赫々たる成果の一つが派手に報告されてはいる(表4)。しかし以上のような点を考えあわせてみると、われわれはおとの都合だけで作った文化や環境によってさまざまの公害を派生しつつ、子どもたちを汚染し続けている。それによって長い眼でみれば人間ではない質の異なる異様な存在に向って(大切な発達の時期がはしおられ、寿命の方はどんどん伸びている),われわれの子孫をまっしぐらに突進させはじめているのではないか。ともすればそのような錯覚にすらとらわれるほど異様な現象が、めだちはじめているようにみえる。

たとえば、ちょうどタイムリーに80年はじめ放映された「翔べ! いとしの大五郎」(フジテレビ、2月18日)というテレビ番組があった。これなどはこのようなわれわれの子孫の未来の運命を象徴していたといえるかもしれない。淡路島のモンキーセンター生まれの手足のない奇形の猿を東京のマンションで2年半育てたカメラマン一家(中心になって育てたのは広島原爆被爆者の奥さん)の記録である。それによると猿の世界では、既に「四匹に一匹の割合」で奇形の猿が生まれはじめているという。むろんそのままを人間の世界に適用して考えることはできないだろう。つまり

「猿は人間によって作られた環境の中で汚染されているのであって、人間が自分の作った環境で自分を汚染しているのとでは、根本的にわけが違う」という考え方もありたちえないわけではないからである。

しかし以上のような現下の状勢、更にたとえば以下のような三つの80年冒頭に報告された事例などをまとめてみると、この番組のナレーターが最後のまとめでいっていたように、「猿の世界が人間の未来の世界へ無言の警告を与えていたのではないか」ということばの方が、遙かに真実味をもってわれわれに迫ってくるといえるであろう。

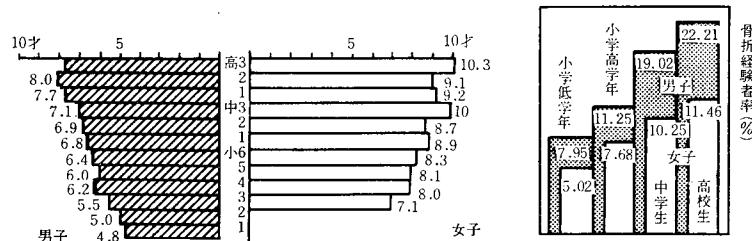
事例① 1980年の「子どもの日」に一斉に新聞報道された「子どもの骨折歴調査⁽⁵⁾」。

この調査は、17道府県の小・中・高102校、約7万人を対象に79年3月に実施されたものである。それによると「ゼロ歳から6歳までに骨折したことのある子どもが、この20年で倍増。いまの男子高校生の骨折経験率は5人に1人なのに比べ、現在の小学生が高校に進学するころには、これが3人に1人へと高まりそうだ」というのである(図4参照)。

そして骨折の原因にも「プールの水面にぶつかって」「手をつかないまま転んで鼻の骨を折った」「相手をなぐったら自分の手が折れた」「ベッドから落ちて」「イスから飛びおりて」など「今のおとなには考えもつかないような事例」がふえている。

「現代っ子の骨はもろくなっているのか」、「急激に伸びた骨格を支えきれないのか」それとも「体の動かし方や遊び方が下手なのか」。その背景に「食品添加物などの影響があるのかどうか」—調査では、一度骨折した子どもは(骨折するとそこは強くなるというのが定説だったが)経験のない者より骨折しやすい傾向も現れており、早急な原因の究明と対応が必要だと指摘されていた。

図4(イ) 生まれてから100人中5人が骨折を経験するまでの年齢 (ロ) 骨折経験者率 (%)



事例②北海道旭川医大並木教授から報告された「ストレス性小児カイヨウ急増」レポート⁽⁶⁾。

胃カイヨウや十二指腸カイヨウは、おとなとの典型的なストレス病と相場が決っていたが、旭川医大の並木正義教授らの研究グループによると、図5のように71年頃から14歳以下の子どものカイヨウが増加のきざしをみせはじめた。74年からは二桁、79年には遂に33例に達した。

並木教授は子ども用胃内視鏡を開発し、62年から14歳以下の子ども709人を検査してきたが、このうち184人が胃または十二指腸カイヨウだった。原因は小学校高学年、中学生の場合は殆んどがストレスによるものだった。

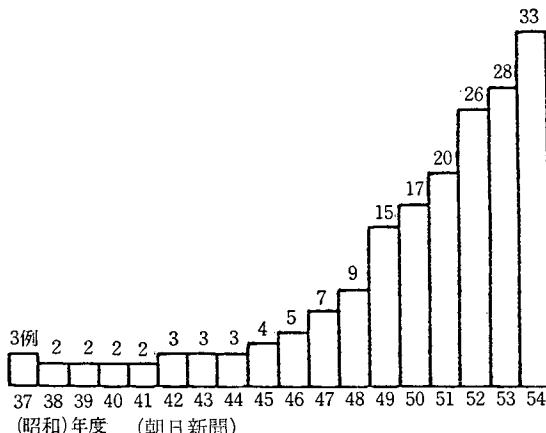


図5 子ども（14歳以下）の胃・十二指腸かいようの年度別例数（旭川医大・並木正義教授による）

図5 小児カイヨウの主な症状の出現ひん度

症 状		0~14歳 (184例)	15~19歳 (303例)
自覚症状	腹痛	76	70
	吐き気・嘔吐	65	40
	吐血, 下血	24	29
	腹部不快感	34	45
	食欲不振	59	66
	酸症状	9	34
他覚症状	心窓（か）	68	54
	部圧痛	16	20
	貧血	17	24
	便の潜血		

（読売新聞）

患者の85%は何らかの塾通いをしており、うち80%は親が無理やりに通わせていた。そのうち60%は3つ以上の塾か習いごとを掛け持ちしていた、という。北海道のごく限られた地域の数だが、全国的にはかなりの数にのぼっているのではないかと、推測している。ただ小児カイヨウ、なかでも10歳以下の子どものカイヨウは一般に治りやすく、治療で、3週間、長くても5週間で治ゆするのが救いだが、並木教授らの長期間観察によると、子どもの時発病した者は、おとなになってもカイヨウになりやすいという。

ということになると、わが国の子どもは土台を支える骨も内臓もおかしくなっている。そのあたりは全くよくいわれる父っちゃん坊やの域をつき破って、既にじいちゃん坊やの域に達し始めているのではないか、との錯覚すら起りかねない程ではないか？。

事例③聖母女学院短大の伊藤正春教授も、上記の淡路島モンキーセンターで三割を超える「奇形ザル」が出現していることに注目し、現地視察して、次のようにいっている（「論壇」朝日新聞、1980.10.28）。

「原因については、一部に近親交配を中心とした遺伝説もあるが、今までの調査で染色体異常はない。最も近親交配の起こりやすい動物園の『サルガ島』に奇形ザル発生のニュースもなく、何よりも三割を超える奇形ザルの出現などとうてい遺伝説で説明できるものではない。このような高率の奇形ザルの発生は、外国にもその例を見ない」と、その異変に警告している。

ところで厚生省発表でも、全体として何らかの先天異常とか、身体障害と考えられる人たちの数が過去10年間に50%も増加し、その中でも四肢を中心とした肢体不自由者の数が3倍も増加している。しかもその真の原因となると、サリドマイド児などを別にすれば、多くは原因不明のまま、あいまいな先天異常でかたづけられている場合が少なくない。母体の中の胎児に何が起こっているかが看過され、赤ん坊が母体を離れた時に異常であれば、先天ということにされやすい。母体に薬品や食物添加物、放射能など何らかの刺激物が導入され（むろん後述の妊娠中絶による母体への影響も含めて）「それが原因で妊娠初期の胎児に発生異常（四肢など）が生じた場合これが先天ですま

されていてよいか?」。厚生省発表でも多発の原因が環境悪化と関連があるかもしれないといふおわされてもいるのである。

81年は国連が指定する「国際障害者年」である。この際、じっくりと、われわれの子どもの未来の展望について、考えてみる必要のあることを、さまざまのデーターが語っていることだけはまちがいないように思われる。

(三)

一方わが国の青年男女の早熟現象異変(?)は、また次のような面からも注目されている。

第二次大戦後の世界的な極端な早熟現象は、当然子どもや青少年の異性関係、男女関係にも影響を与えている。その結果の一つとして結婚年令の低下が、世界的な傾向になっている。たとえばアメリカの場合既に高校段階で男女のカップルが殆んどできあがってしまうともいわれている。大学ではもう殆んど男性の行く先きが決っていて、女子大生にとってこの面での魅力がうすれた為に、女子の大学進学率が低下し始め、最近アメリカで問題化している大学がつぶれる重要な一因(?)にもなっているとも聞く。このように高校年齢段階のカップルの成立、結婚年齢の低下は、世界的傾向といわれるのに、そして前述のようにわが国の青少年の身体的成長の加速現象は最もめざましいのに、この点でもわが国は次のような特異な現象を示して、世界を驚かせている。

表5 年齢別有配偶率の国際比較(国連)

国名(調査年)	男		女	
	20~24歳	25~26歳	20~24歳	25~29歳
日本	1920	27.2	70.6	64.9
	1930	19.5	68.7	60.1
	1940	8.0	56.7	45.2
	1950	16.6	64.0	42.7
	1960	8.2	53.2	31.2
	1970	9.8	52.7	28.1
西ドイツ	1966	18.1	61.3	49.0
スエーデン	1965	19.1	60.8	42.0
韓国	1960	20.3	73.8	66.6
ソビエト	1959	27.4	80.0	50.1
タジキイ	1960	28.4	69.9	56.2
フランス	1967	28.9	65.6	54.7
タナダ	1966	30.0	72.3	55.4
イギリス	1966	32.4	72.7	58.1
アメリカ	1967	44.2	81.6	62.5
インド	1961	54.6	79.7	91.8
				94.2

表5をみれば、わが国の初婚年齢の他国にくらべて高齢化がめだつ。20歳から24歳までの男性の有配偶率は、戦後間もない50年にはいったん戦前なみの常態(?)にもどるかにみえたが、その後再び落下し、戦時中の異常な水準にまいもどったままになっている。そしてわが国を除く一番低い国、西ドイツにくらべても半分の率になっている(この点でも西ドイツと似かよった現象をみて

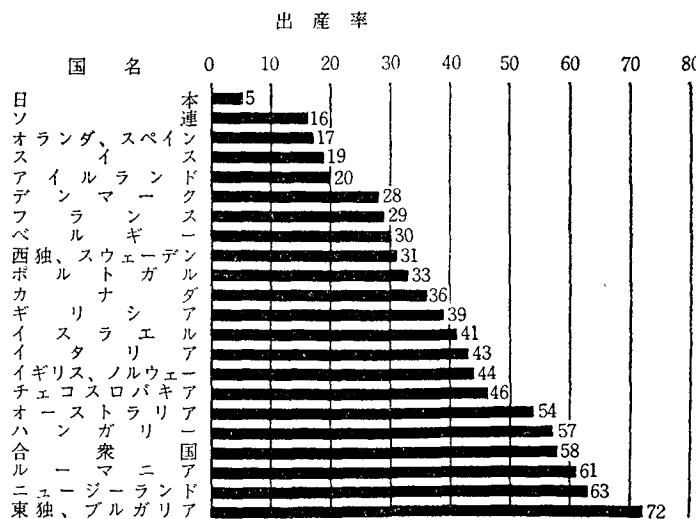
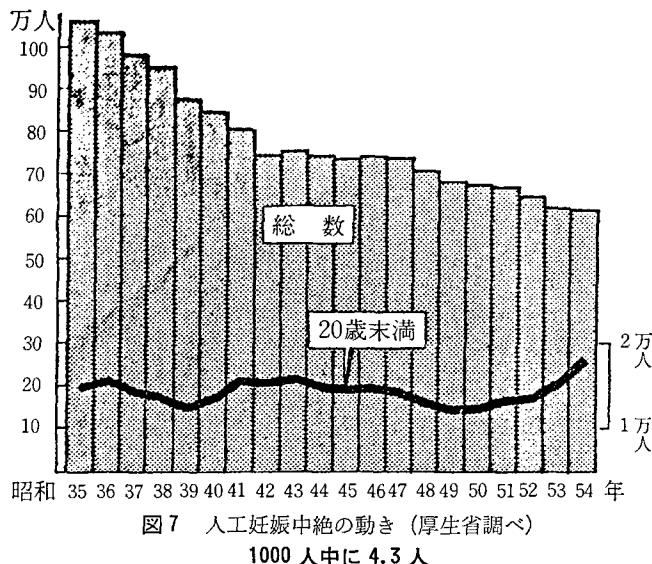


図6 1670年の各国の15歳～19歳の女性1,000人当たりの出産数
(ガットマツヒヤ協会)

いる点も注目される)。そして特に注目されるのは、この年齢層の女性の有配偶率で、20年代から一貫して下りっぱなしになっており、戦争中よりも高くなっている。この年齢層の四分の三近くが未配偶である(ちなみに78年のわが国の平均結婚年齢は男26.7歳、女24.2歳となっていた)。とにかくこの年齢層がアメリカにくらべて、男五分の一近く、女性も二分の一強の有配偶率になっていることは注目してよいと思う。

第2次大戦後の世界的な発達の加速現象の中で、日本は最高といわれ、前述のような初潮年齢等の極端な早まり方とは逆に、結婚年齢の方はまた極端な高齢化現象をわが国のみが起こしている。つまり戦争中と全く同じ線まで戻っている。いや女性はあがりっ放しである。文化環境、教育環境等が原因の結婚適齢期異変と呼んでよいのではないか。私の友人のある外国の青年心理学者などは、この事実を前にして「日本は今も国内戦争をしているのですね。……進学競争という」といつて、いたずらっぽく笑ったものである。

一方これと関連して図6のように、女子青少年の出産率にもきわだつ特徴があらわれており、10代女性の出産率は、世界一低い水準、わが国のみひと桁になっている。しかも世界最低のソヴィエトにくらべても三分の一以下、アメリカにくらべれば実に十分の一以下の水準になっていることが注目される。だから私がたまたま78年にアメリカに行き、サンフランシスコで会ったたくさんの女性ソシャル・ワーカ達が、前述のわが国の結婚年齢、出産率の資料をみせて、まずはわが国の超健全さ(?)に驚きの眼をみはったのは、ある意味ではもっともであったかもしれない。結婚年齢の著しい対照はともかく、10代の出産率の低さ、つまり結婚するまでの処置のよさに感嘆の声をあげたのは、彼女の職業がら当然であったかもしれない。異口同音にさすがに産制指導がうまくいって、ピルがゆきわたっているのですね、とその統制、指導体制の良さ(日本の特徴のように考えているらしい)を指摘するのだった。私が「日本ではその使用はまだ許可されていない」とそのおか



ど違いの解釈に水をさすと、彼女らは一層驚きの眼をみはるのであった。若い独身の白人インテリ女性が急にペッサリ片手に産制の必要性をまくしたてはじめる前で、余り英会話の得意でない私が眼を白黒させて耳を傾けていた図は、何度思い出してもカリカチュアである。しかし急に熱心になって堕胎のおそろしさを強調し、日本女性の将来に危惧の念を表明し始めた、ある日系女性ソシヤル・ワーカの顔を私は今でもよく思い出す。この出産率の低さが「堕胎王国日本」を象徴しているのでなければよいがと、彼女は真心底配していたのであった。果せるかな最近の調査ではこれを裏づける形で、他の年齢層では減っているのに「10代の妊娠中絶激増」という警告すべき結果も出てきている（図7）。この図に現われているのは、まさに氷山の一角であろう。

このような結婚年齢の高齢化、10代ママの低率の原因の一つとして、まず考えられることは前述の外国人学者の指摘するわが国の息づまるような進学競争教育であろう。このため広くゆきわたっている男女共学も、ほんとうのところでは共感し合えるようになっていないということであろう。最近特に警戒されはじめている女子中・高生の性非行、特に売春の増加等は、特にこの面からとらえなおしてみる必要があろう。とにかく戦後のわが国の高校、大学への進学率の高まりは眞に驚嘆に値する現象を示し、自由圏ではみるみるうちに世界第2位の水準に達した。しかも東京など大都市圏では、大学に行かない者の方が少数派になっている。（むろん第1位はアメリカである）。そして前述のようにすさまじい発達の加速現象の結果、身体の成熟年齢の方もアメリカにほぼ近づきはじめている。このようなわが国とアメリカの発達の加速現象と進学率における類似傾向、およびアメリカの影響による六・三・三制男女共学体制の普及と、それに対して前述の結婚年齢と10代の出産率の極端な対照、および異性の友だちがこれもわが国に極端に少ない問題等（図10のイ参照）が、われわれの間でよく話題になることがあった。そしてたとえば「日本は GNP をあげるために青少年に学校の勉強のみを強いて競争させ、結婚すら、いや情交すらがまんさせているのでは

ないか」というような推理も外国人の友人の間には起こって、われわれを失笑させたのである。しかし前述のように「骨の折れ易い」「外で遊ばないで、テレビやマンガを読んで、孤独な生活をする（この点後述）、体温の低い（胃かいようや十二指腸かいようにかかっている）夜型の子ども（老人のような子ども）」がふえている。そして若年で墮胎をくり返す10代女性がふえ（？），高年齢で結婚すること一般的傾向などを考えあわせてみると、あながちそれほどまとはずれの指摘を彼らがしているのでもないのではないかとも思われてくるのである。

しかもこれには更に日本同様敗戦国でありながら GNP がともに極端に高くなっている西ドイツが、男性の結婚年齢の高齢化進学教育による子どもの自殺年齢の低年齢化現象更には青少年の犯罪傾向も類似していることなどに思いが至ると、笑い話（？）のつもりで始まった話題が、われわれのような戦争体験者（わ日本はドイツとともに戦い、ドイツは2度世界戦争を起こしている）には急に笑い話としてすましてはおれなくなってくることも事実である。（しかもイラク・イラン戦争では、ドル高、ポンド高にくらべて極端な円安、マルク安が起こってもいる）。

2. その問題点

(一)

以上のようにみると、われわれの周囲、特に子どもの世界は、むろんおとなの社会の反映としてだが（人間の世界が猿の世界を汚染しているように、おとなの社会が子ども社会を汚染して）、異変、荒廃の方向を一途にたどりはじめているのではないか？ しかもその荒廃、汚染は世の親たるもの誰もが（猿の四匹に一匹が奇形、子どもの三人に一人が骨折しているように）いつどのような形で当事者となるか解らない。そのような異常な広がりを持ってきている点に、今日の問題の特徴があるのでないか？

たとえば今から思えば、低年齢の子どもの殺人事件のはしりとして、世の親たちの耳目を集めた例の78年の滋賀県で起こった中学生同志の殺人事件は、当時派手に新聞報道された。その報道を読み直してみて気づくことは、いずれも関係者、識者の声を大きく載せていた。そしてその声の内容は子ども世界の荒廃が遂にここまできたかという驚きとともに、異口同音のように、そのような事件が「自分の家庭、自分の周囲、自分のクラス、自分の学校でいつ起こってもなんの不思議もない。同様のことが起りうる可能性は、自分の周囲にも常にある⁽⁷⁾」といった身につまされるようなひびきをもっていたのが特徴であった。そして今までに残念なことに、その予言が一つ一つ的中するような形で、中学生による校内暴力事件や、低学年児童、生徒の暗い殺人事件等が多少大げさにいえば、われわれの周囲で日常茶飯に続発しあじめているのではないか？。

たとえば、7歳の女兒を突き落した前述の10歳の少女は、典型的な「カギッ子」だった。だが「いのちの電話」の面接室長の稻村助教授（筑波大学）は⁽⁸⁾「カギッ子、実は多いんですよ」と次のようにいっている。「この事件が起きたあと学校の先生方と話しましたらね、『あいつ、大丈夫かな』と、みなさん顔色を変えましたね。どこの学校にも何人かいいるんですね。いま先生方は、何よりも事件を起こしたくないですからね。」と。そして現代のそのような孤独な子どもたちを、

「先生方は、そして社会はどこまで包みきれるのだろうか？」と疑問を投げかけていたのももっともなことであろう。

思えば10数年前の学園紛争時から、このような状況をわれわれは専ら袖手傍観してきたともいえる。あの時、東大を先頭に、有名大学、有名高校、進学高校へと紛争の火種子は見る見るうちに燎原の火のように四方八方にひろがった。子どもが紛争にまきこまれた家庭はいうまでもなく、そこまでいかないまでもほんとに多くの子どもたち、ふだんはめだたない真面目な子どもたちが紛争づき、これに同情を示すのをみて、子どもたちとの間にいつのまにか気づかぬ間にできてしまっていたぬきがたい距離にはっと驚いたものである。そしてその理由を見つけだそうと甲斐なき努力に明けくれた記憶は、まだわれわれの世代には、それ程遠くのものとはなってはいない。あの時は本当に真剣だった。だが紛争が時の経過とともに表面上は下火になり（もっとも中高校生、特に中学生の教師に対する校内暴力事件は前述のように多発し、ますます深刻の度を加えてきているのだが）、なんとか子どもの世界が落ちつきをとり戻しはじめたかに思われていた矢先の70年代末には、また同じような経験をすることになった。すなわち普通はめだたない、むしろ真面目で素直なよくできる子どもたちが有名進学校に入学した喜びの後で、突然のように登校を拒否して家庭で荒れだす。そして右往左往する家族を尻目に、次第にエスカレートして殺傷事件や自殺事件を起こす事例を新聞報道でみて、明日はわが身かと背筋の寒くなるのを覚え親も決して少なくなかった。ある新聞が続きものでこのいわゆる「家庭内暴力」をとりあげたところ、「うちの子どもも同じだ。どこへ相談に行ったらよいか」という電話が毎日のように続いたという⁽⁹⁾。

登校拒否や家庭内暴力がめだたないながらも進行はじめていたことは、既に学園紛争時、あるいはその直後から報道されはじめていた。それがいわゆるエリートの子どもによる「三つの殺傷事件」⁽¹⁰⁾として連続突出して、はじめてこの騒ぎとなつたわけである。そしてこれにつづいて79年から80年はじめにかけては、前述のように小・中学生の連続殺人事件が発生した。そして関係者、識者は、いずれもまた前述のように同じような事件が自分の周囲で起こる可能性は常にあると警告しているわけである。そして校内暴力事件の多発。今にして有効な歯止めをかけなければ、どこまでいくのか？ 遂には行きつくところまで？ 行ってしまうのではないか？ われわれは同じような経験をくり返しながら、拱手傍観、あるいは後手後手にまわりながら事態をますます悪化させているのではないか？ 正木教授のいうように心身ともに「ほおっておいたらたいへんなことになる」のは、猿の世界だけのことではないのではないか？

学園紛争で騒いだ若者たち（主役は大学生？）家庭内暴力で異常突出している若者（主役は高校生），教師に対する暴力事件を起こしている中学生、そして地域社会で殺傷事件を起こしあじめている、今の小・中学生などが、全く同じ根から発生しているのかどうか。時代もかなり変わり、主役（？）の年齢（次第に低年化）も変ってきてている。しかし学園紛争の時に自殺が減ったことや、最近また若者の自殺がふえ、しかも低年化していること、そして続いて低年齢児童生徒の殺人事件（および中学生による教師に対する暴行事件）が続発はじめていることなどを考えあわせると、これらの事件や現象の間には、表と裏、突出とうっ血など裏腹の関係があるのではないか。そして

同じ線上をますます悪化の一途をたどりはじめているのではないか。低年化し、陰湿さがますます加って、問題に深刻さが加ってきているのではないか等と考えるようになるのは、決して、気の弱い男の心配し過ぎとばかり笑ってはおれなくなっているのではないか？

(二)

ところでこれらの事件を起こしている肝心の主役の子どもの方の実態、反応は、どうであろうか？

これらの事件を起こした子どもたちの反応の特徴をみてみると、いずれもおとな社会への極端な不信がめだつという。たとえば前述の女児を殺した小学年1生は、その後児童相談所に入所させられたが、入所当時彼に最もめだった点はおとなに対する極度の警戒心だったという⁽¹¹⁾。担当の相談課長は「友だちもいなかった。三歳ぐらいの女の子と遊ぶしかなかった。そしていたずらをしようとして、いいつけるといわれ、両親に叱られることの恐怖が、そして自分が更に孤立していく恐怖が、口をふさぐという形の殺人事件に発展してしまった」のではないか。そしていたずらも、殺人もいずれも愛を得られないことの裏返しである。男の子のおとなに対する極度の警戒心の中に、「いいしれない孤独」をみたといっている。

その彼も入所後は同所の仲間の子どもとよく遊び、友達の中のひとりが他の施設へ移ることが決った時、「ぼくも一緒に行く」とだだをこねている。そしてここで次第に明るさを取り戻してきたかに見える彼は、次のように作文に書いている。「ぼくはタクシーの運転手になりたい。運転手になってお金をためて車を買うんだ」と。

一方、前述のように卒業時における中学生の教師に対する「お礼参り」的暴行事件は年中行事化し、これも今やどこの中学校でいつ起こってもおかしくない程の広がりをみせはじめているという。それとともに学校の生活指導担当教師も体力派（？）教師をあてなければ、次第に収拾がつかないような段階になっている。エスカレートする一部の生徒の暴力に思い余った学校側が100番して警官に措置を一任し、校内で教師の前で教え子が逮捕されるのも珍らしくないような状態になりつつあるともいう。

事件が表面化した場合、こうした暴力中学生に向かい合って話をするのは、家庭裁判所の調査官である。学校からも警察からも「もうどうしようもないワル」と札をつけられて送られてくる少年たちが、練達の調査官の前では、ただの14,5歳の子どもの素顔をさらけだすのが普通だという。彼らはほぼ異口同音に、凡そ次のようにいうというのである⁽¹²⁾。

「授業がわからない。どんどんとり残されてゆく。それなのに先生は、わかる子だけを相手にして、自分たちは無視される。おもしろくないから、授業中に騒ぐ。ますます邪魔もの扱いにされ、力で押さえつけられる。どうせろくな高校に行けそうもない。だから、あばれるんだ。憎い先生をやっつけてやるんだ」と。

専ら学校と教師のあり方への不満と反感を発散するのが普通だという。

これではまるで逆ではないか？ 学校と裁判所とがあべこべになっているのではないか？ と錯覚するのは、私だけではないであろう。

(三)

われわれは10数年前の70年前後に全国的に広がった前述の学園紛争によって、子どもたちの「おとな世界」に対する、「学校教育」に対する、「教師」に対するぬきがたい不信感の爆発をまのあたりにした。そしてその憎悪のすさまじさに驚きの目をみはった。私も学生に何度かつきあげられ、つるしあげ(?)られて、たじたじとなった。そしてその時になされたおびただしい理解のための努力や反省。更には様々の措置それさえも、今にして思えば通り一遍のものだったのだろうか? するいおとな特有のジェスチャにすぎなかったのだろうか? その時、またその後もさまざまな対応策や修復、改革がなされてきたこともまた事実だった。しかしたとえ善意から出たものであつたにしても、事態は必ずしも好転しているとはいはず、却って子どもの世界は前述のようにますます荒廃(憎悪の増大)の一途を辿っているかのようにみえる。

因みに戦後の若者、学生の運動に、「10年周期説」というのがある。すなわち「60年の安保斗争」「70年の学園紛争」というように、10年毎にその時々の時代の反映として特徴的なもりあがりをみせてきたというのである。

80年は何によって特徴づけられる運動が発生するか、注目されていた。だがその80年は、逆に運動の主体である学生組織そのものが憎悪にも似た対立抗争の末に「骨核が折れ」、くずれ落ちるように崩壊した。そして若者の組織離れ、ばらばらの三無主義、五無主義によって代表される、「ぱっとしない、しらけの季節」によって特徴づけられるという人もある。そしてそのなかみは、警察庁が「戦後の第三のピーク」と呼ぶ、青少年の犯罪の増加、無目的遊び型非行、教師への暴行、自殺の増加がめだち、その「主役は15歳」という顕著な低年齢化現象によって味つけされている。そしてその背景には、ぬきがたい不信感に裏うちされた組織を嫌う「組織離れの無関心派の増大」があるのが特徴だというのである。

いずれにしても前述してきた「おとなも理解に苦しむような」もろもろの現象。「子どもしくない」事件の続発は、警察庁が「第三のピーク」と警告するように、80年代に向うわが国青少年のぶきみな行動の幕明けをつげる新しいきざしとみられる。これに対する有効な歯止め策が緊急に求められていることだけは、まちがいなさそうである。

3. 若干の国際比較

(一)

ところで以上のようなわが国の子どもたちに現われてきている特徴は、各国の子どもと国際比較することによって一層はっきりと浮き彫りにさせることができる。この点について少しみてみよう。

まず、1960年を基点として、少年犯罪の最近の推移を国際比較した図8からみてみよう。それによると、日本と西ドイツが横バイ、英仏が漸増、特にアメリカの激増ぶりがめだつ(戦敗国が横バイ、戦勝国が激増)。英国などでは生徒の校内暴力などもふえて、九万人の教員の組合員に傷害保険をかけている(朝日 1980. 9. 4)という。つまり日本はまだまだ。余り心配する必要はない。少

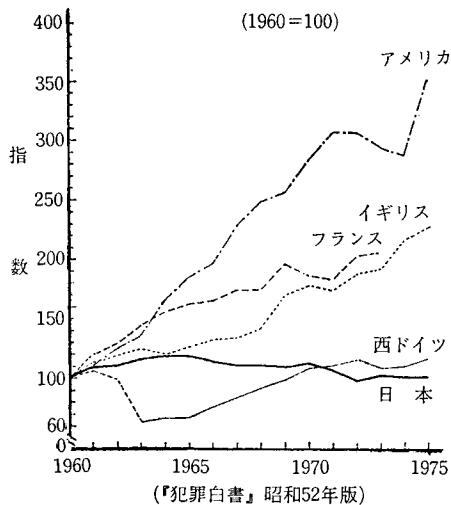


図8 アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ及び日本における少年犯罪者等人員の推移（1960年～1975年）

し騒ぎ過ぎである。少なくとも他国にくらべればまだまだよい方だという人がある。確かにそういう面もあるが、しかし基点としている60年が日本の青少年にとってどのような年であったか？たとえば図1（P2）、図9をクロスしてみると、60年は犯罪の方はほぼピークへ、自殺の方はピークから減少へと向って交差した年であったことが解る。つまりその最悪の時点からの横バイということも頭に入れておく必要があろう。そして他国にくらべてまだよい方だということは、悪化する全体の風潮からすれば、何のなぐさめにもなりはしないであろうことは、むろんのことである。

（二）

次に国際比較ということでは、総理府が1971年にはじめて11ヶ国の青少年の意識調査（18歳～24歳）をし

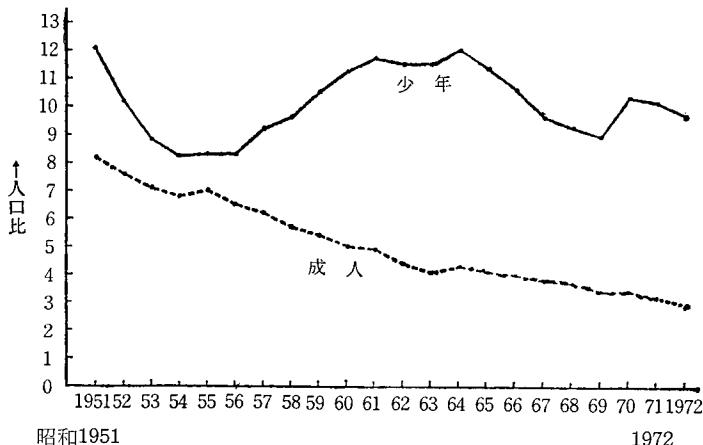


図9 (1) 主要刑法犯の人口比の推移（警視庁）
(凶悪犯、粗暴犯、窃盗、知能犯、風俗犯)

てから、相次いで興味ある国際調査がわが国によってなされてきている。これらの国際調査では、子どもの生活や意識について国内でいろいろ指摘されてきた点が比較されることによって、確かめられ一層はっきりとさせられている。

71年からの一連の総理府調査や、78年の日本青少年研究所の日米比較調査（高校3年生）等でめだったわが国青少年の特徴をあげれば、図10（イ～チ）等があげられる。つまりこれらの調査で明らかになったことは、日本の青少年に友達、特に異性の友達を持つ者が少なく、一般に人間不信がめだち、国家、地域社会、家庭等、生活の全分野に対しても不満表明者が多かった点等が特徴として指摘されている。いずれも発表当時派手に報道され、私も「受験教育と青年期」（雑誌教育 No.348）等でとりあげたことがある。いずれにしても前述の「若者の組織離れ」、「友達ができます」、連

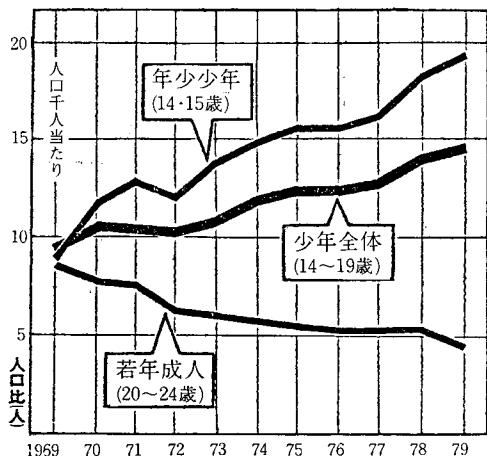
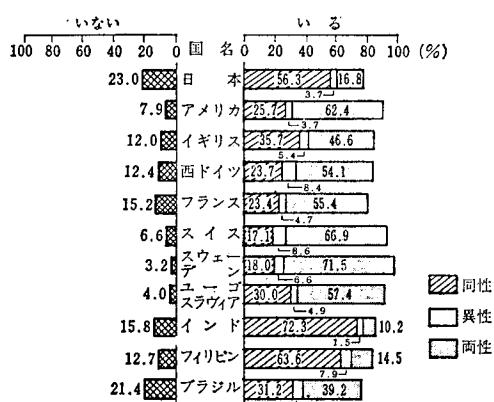
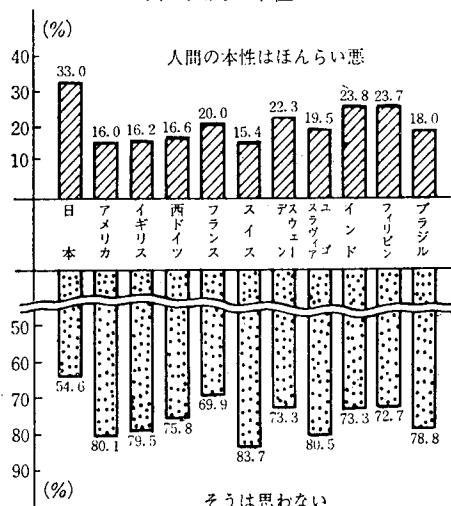
図9(a) 少年非行の増加ぶり
(刑法犯検挙者交通関係を除く)

図10(イ) 心をうちあけて話せる友人の有無



(イ) 人間の本性



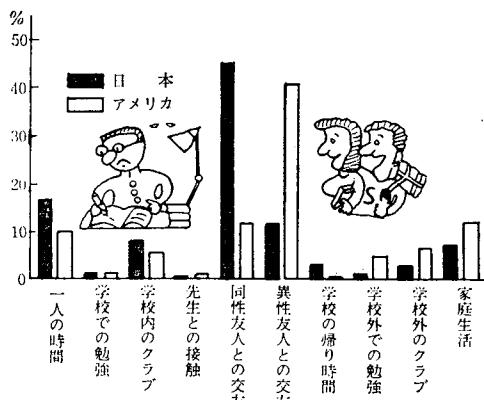
帶感が育たず」「ばらばら」になっている点、しかもこうした環境に対して不満表明者の多いことなどが、確かめられたといえる。

一方そのようなわが国の青少年の特徴を当時最も浮き彫りにした研究としては、たとえば大正大学の柏熊岬二教授の調査と、国立音大の高橋恵子助教授の研究をあげることができよう⁽¹³⁾。柏熊氏の研究は、東京の杉並区にかぎった研究だったが、小・中学生を通じて社会性向型、反社会性向型、非社会性向型の青少年がどのように育成されているかを見るための研究だった。ところが從来から設定されてきたこれら三つのどの型にも、あてはまらない型の子

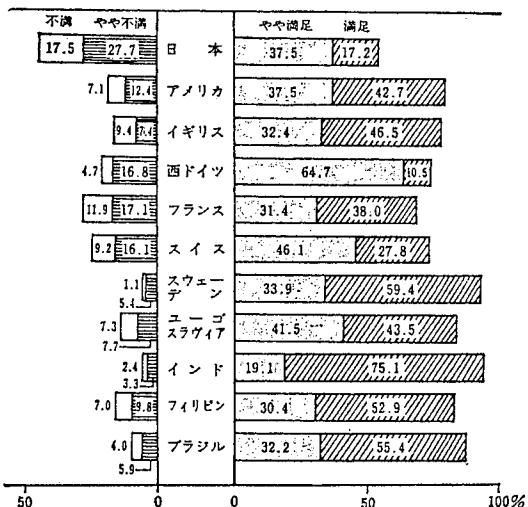
(ロ) 人生は愛のためか

	はい (%)	いいえ	無回答
日本	77.1	22.8	1.1
アメリカ	92.7	6.2	1.1
イギリス	83.2	15.9	0.9
西ドイツ	76.0	20.6	3.4
フランス	91.0	5.2	3.8
スイス	85.2	14.1	0.7
スウェーデン	90.7	7.4	1.9
ユーロッパ	85.2	14.8	
スラヴィア	88.9	10.8	0.3
インド	92.6	6.1	1.3
フィリピン	91.1	8.0	0.9

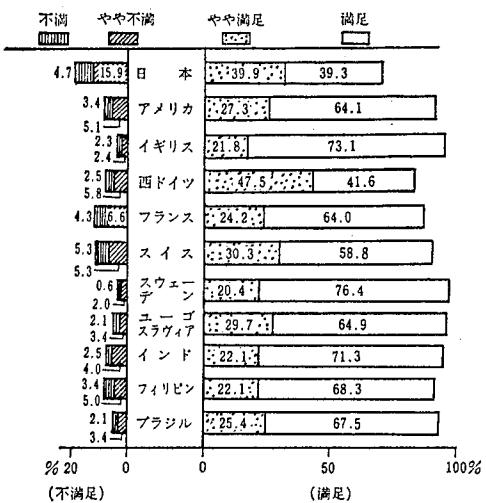
(メ) 一番楽しい時間の日米比較 (赤旗)



(a) 学校生活への満足感度

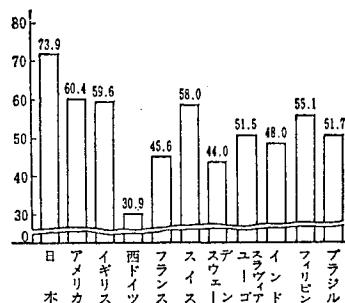
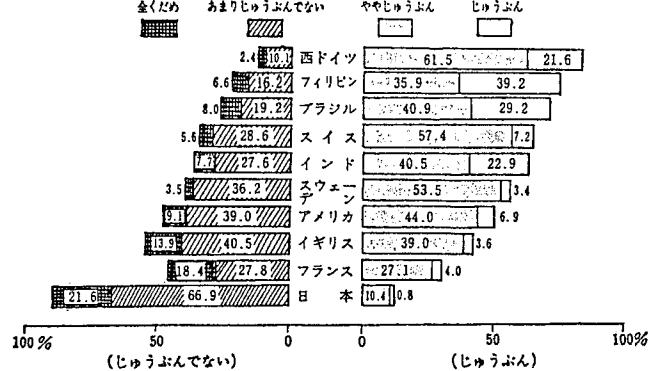


(b) 家庭生活への満足感度



(ト) 国が国民の福祉や権利をじゅうぶん知っているか

(チ) 母に自分自身の生きる目的をもたせたいとねがう青年の割合 (%)



どもが多数いることが解ってきた。つまり表面的には社会性向型にみえるのだが、内面的には非社会性向型（から反社会性向型）にむしろ入れられる。すなわち表面的にはうまく友達関係をやっているのだが、実は内心では友達関係が育たず孤独にさいなまれている。いわばおとなのようなさめた人間関係を作りあげている子どもが、むろん高校に一番多いが既に小学校5年生段階でかなりいることが、一種の驚きを以って報告されたのである。（柏熊氏はこれをDK型（シラケ型）と名づけている。（図11参照）

一方高橋恵子氏の研究は、女子青年にかぎったものだった。それによるとわが国の青少年も、中学、高校、大学を通じてむろん多くの女子青少年はよき友達を得、更に異性の対象をも見出している（図12参照）。だが、友達、異性の友達を求めた末に、これにあきたらないのか、適当な相手を見つけ出せないのか、遂に再び母親に愛情を焦点化せざるをえない女子青年がかなりふえてきているのではないか、と示唆して注目された（表6参照）。

これらの研究調査で示唆されていることは、一般にわが国の親子関係は他国にくらべて一層濃密

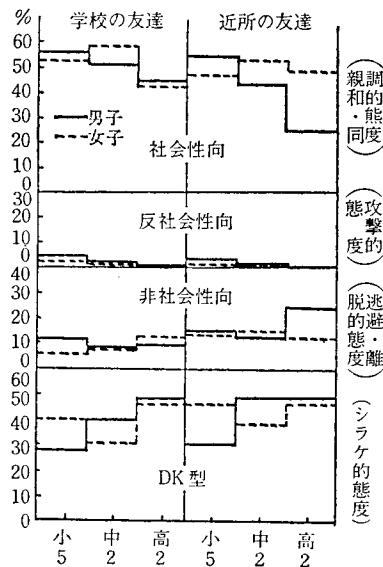


図11 友達に対する社会的態度

である。そしてこれとの関係でこの年ごろの子どもにとって愛情や生活の中心の対象であるべき、同性、異性の友達が、親や教師によってむしろ競争相手として意識され易くなっている。つまりむろん親や教師も子どもたちが友達と仲良くすることを心から望んではいる。そして日頃そのように口ぐせのようにいってはいる（このことに偽りはない）のだが、親や教師が強いている現実の極端な競争教育の日常性がこれを裏切る形になっている。そしてこのギャップに肝心の親や教師が気がついていない。この点に、悲劇の大きな要因がある。恐らくは両者と子どもの間にそこからズレが生じて、子どもの側にぬきがたい不信感が生まれている。その証拠の一つとして、普通神経過敏な（恐らくおかれている環境から特に）女子よりは友達ができやすいといわれてきた男子に、わが国ではむしろ友だちができにくくなっているらしいという、柏熊教授らの研究によって明らかにされた逆転現象をあげることもできよう（たとえば「親友のいない者」、杉並区の場合、男子大学生 27%，女子 16%，勤労青年男子 31%，女子 22%）。

ともあれそこに分裂、亀裂が生じて、多かれ少なかれ子どもの心理を荒廃させ、ある種の子どもにはその亀裂がまともに作用して柏熊教授の指摘するような「父っちゃん坊や」（シラケ型）の人間関係として現象し始めている。このような型の子どもが、人間関係が最も高揚するといわれる高校

表6 依存構造の類型と実数

群 類 型		F 群						MF 群			準 MF 群			DF	
		母 親 型	愛 対 象 の 型	親 友 型	尊 る 敬 人 す 型	父 親 型	き だ よい う 型	2F 型	3F 型	4+F 型	準2F 型	準3F 型	準4+F 型	DF 型	
大 学 生	上 位 群	11	26	3	7	1	1	7	7	5	19	20	8	3	
	計	49						19			47			3	118
高 校 生	下 位 群	4	2	1	1	0	0	6	1	8	8	12	5	2	
	計	8						15			25			2	50
中 学 生	上 位 群	16	17	17	7	2	1	29	9	6	40	40	19	5	
	計	60						44			99			5	208
中 学 生	下 位 群	7	2	8	3	1	2	13	8	7	29	23	32	6	
	計	23						28			84			6	141

高橋恵子「依存性の発達的研究」(女性)

F 群……単一の対象の依存得点が他にかけはなれて高い単数焦点型。

MF 群……2人以上の対象の依存得点が他とかけはなれて高い複数焦点型。

DF 群……あいまい型。 上位群……依存得点の高いもの。 下位群……低いもの。

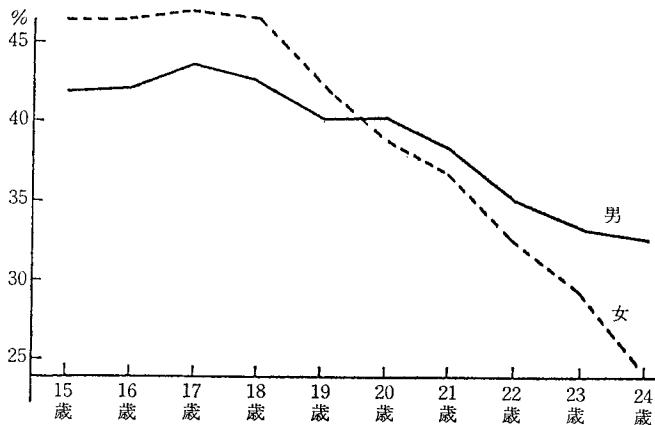
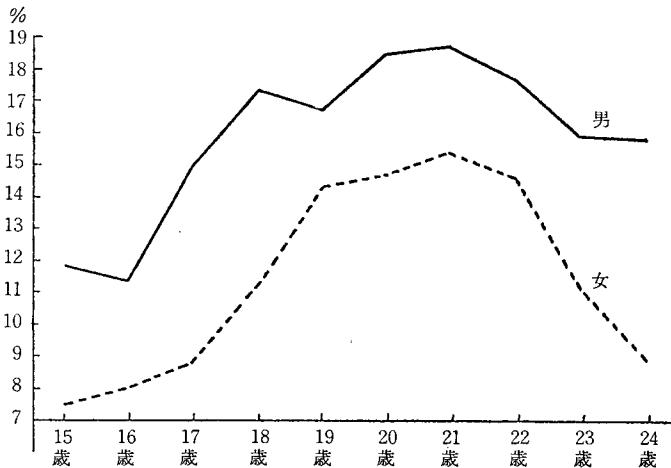


図12(イ) 「友人や仲間」の生きがいの年齢的变化

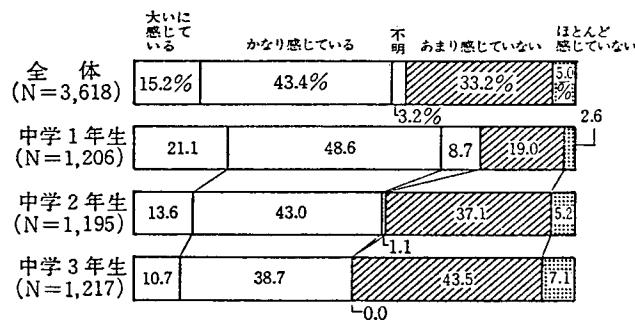


(ロ) 「異性」の生きがいの年齢的变化

で、ほぼ50%近くになっているというのは、たとえ東京の典型的な住宅街の高校の調査とはいえ、背筋が寒くなるような気がする人が多かろう。更に11ヶ国調査（対象18歳～24歳）の、自分の周囲の3人に1人が自分を含めて「人間の本性は本来悪である」（図10のハ参照）と考えているという結果と考え合わせてみると、空恐ろしくなる人もあるだろう。こうして前述のように最近はむしろ人間関係が男子よりは比較的よいとされる女子の場合でも、かなりの者が、同胞の世界（学校）からほうほうのいで母親のもとへ逃げ返っている（高橋助教授の研究結果が示唆するように）。これが原因となってふえ続ける登校拒否や家庭内暴力更には後述する千石事件などの現象となって現われているにちがいない。（登校拒否や家庭内暴力でも女子が急激にふえている）。

これが人間の自然な発達でないことはいうまでもないことで、感受性の強いこの発達段階の子どもに堪えられるはずもない。こうして「青春をかえせ」「このように育ったのは、甘やかすからだ」「親のせいだ！」などといって、母親に暴力をふるつ（家庭内暴力）ているのは、いつの間にか入りこんでしまっていた袋小路からのがれ出ようとするあせり、あがきにも似て、あまりにも赤裸々

図13 あなた自身は今、生活の中で生きがいを感じていますか



資料出所 静岡県教育委員会「中学生の生活意識と行動に関する調査」(1978)

表7(イ) 生きがいを感じるとき (%)

	全 体	中 1	中 2	中 3	男 子	女 子
スポーツや趣味に熱中しているとき	38.6	38.1	36.7	41.2	42.0	34.6
友人と一緒のとき	19.6	19.6	19.1	20.1	16.4	23.4
家族と一緒にいるとき	11.3	13.1	10.7	9.3	8.9	14.1
勉強に打ち込んでいるとき	6.7	7.1	6.1	6.8	7.1	6.2
他人に邪魔されず、一人でいるとき	6.5	6.6	6.2	6.7	7.5	5.3
自分で使える時間やお金が十分にあるとき	6.4	6.1	7.9	5.2	8.1	4.4
好きな異性と一緒にいるとき	5.2	4.0	6.4	5.5	3.7	7.0
社会のために役立つことをしているとき	2.7	2.5	3.3	2.1	3.6	1.5
そ の 他	3.0	2.9	3.6	3.0	2.7	3.4

資料出所 静岡県教育委員会「中学生の生活意識と行動に関する調査」(1978)

(注) 図13で生きがいを「大いに感じている」、「かなり感じている」と答えた者に尋ねた比率である。

(ロ) 生きがいを感じない理由 (%)

	全 体	中 1	中 2	中 3	男 子	女 子
一生懸命打ち込めるものがないから	20.1	19.0	18.3	21.7	18.3	21.7
自分の生きる目標が定まらないから	19.5	18.6	16.7	21.8	20.5	18.6
自分の思うようにならないから	17.6	16.0	17.6	18.1	18.5	17.0
勉強がおもしろくないから	13.5	11.5	16.6	14.4	14.4	12.6
家庭の中がおもしろくないから	9.1	9.7	9.5	8.1	8.5	9.6
親しい友人がいないから	5.3	6.0	6.3	4.0	4.8	5.7
異性の友人がいないから	3.7	2.6	4.6	3.3	3.5	3.9
そ の 他	11.2	16.6	10.3	8.6	11.5	10.9

資料出所 静岡県教育委員会「中学生の生活意識と行動に関する調査」(昭和53年)

(注) 図13で生きがいを「あまり感じていない」、「ほとんど感じていない」と答えた者に尋ねた比率である。

なこの種の子どもたちのやむにやまれない苦しさの表現といってよいのではないか。

実際、登校拒否、家庭内暴力の主役はむろん男の子だが、家庭内暴力でも女子の進出がここにきてめだっているという。そして更に自治医大の宮本忠雄教授（朝日新聞、論壇）の話では、最近、職場で人間関係がうまくいかず、家に帰ってからそのくせつした情動を、子どもに発散させているおとな（いわば坊や父っちゃん）の暴力もふえはじめてるというが、この点でも母親の進出がばかにならないという。これも以上のような現象の当然の帰結といえるだろう。この点、自殺の原因や生きがい、悩みなど調べてみても、男子は進学問題、女子は友達関係（異性関係を含めて）が多くなっているのも、前述の調査結果と合わせ考える時、極めて示唆的といえるだろう（表7・8参照）。

表8 悩みや心配ごと（学年、男女別）

(%)

困ったり、心配したりしていること	全 体	小 学 生		中 学 生		
		5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
勉 強 の こ と	男	30.4	21.5	19.8	26.0	33.3
	女	34.4	23.2	23.0	25.9	41.1
進 学 (受 験) の こ と	男	31.4	12.8	15.0	24.6	41.0
	女	32.5	10.2	14.3	22.7	44.7
自 分 の 将 来 の こ と	男	23.3	17.8	12.5	23.8	24.0
	女	21.4	12.8	15.3	17.3	25.4
お 小 遺 の こ と	男	22.3	21.9	21.6	22.9	22.7
	女	17.2	16.2	18.2	16.8	17.8
友 達 の こ と	男	10.5	12.4	11.2	10.8	9.7
	女	15.6	14.5	15.3	15.1	16.3
健 康 の こ と	男	13.6	15.2	11.8	15.0	14.3
	女	12.0	11.9	11.1	12.3	13.3
お 父 さ ん や お 母 さ ん の こ と	男	8.2	11.7	7.4	7.7	6.0
	女	8.5	11.5	7.0	5.8	7.3
き ょ う だ い の こ と	男	7.4	11.3	8.0	7.9	5.0
	女	7.9	11.0	10.4	5.6	5.6
異 性 の こ と	男	4.4	3.0	3.9	3.9	5.6
	女	6.6	7.8	7.5	3.2	6.2

資料出所 総理府広報室「子どもの意識に関する世論調査」(1978)

(三)

以上のような点を考えてくると、小・中・高・大学、そしておとなへと発達していくのを中途でやめて、「この自然な発達の過程から降りてしまいたい」と思うような子どもが出てくるのも、ある意味では当然のことといえるかもしれない（その極端の場合が、登校拒否）。

たとえば、NHK放送世論調査所が、全国の小学校6年生と中学校2年生を対象に行った、次のような調査結果が注目されている⁽¹⁴⁾。

○早くおとなになりたいか？

	小学6年生	中学2年生
「そうは思わない」	74%	76%
○その理由。	小学6年生	中学2年生
「子どもでいる方が楽だから」	36%	37%
○朝学校へ行く時	子ども全体	親の見方
「いやいや家を出ることが多い」	10%	1%

つまり子どものままでいる方が楽だから、おとなになりたくないと思っている子どもがかなりいるらしいことが解る。そして前述の親子の見方のずれがここでもめだっていることが注目される。前述の筑波大学の稻村助教授は、この結果について次のようにいっている。

「内容も、私が子どもに接して感じていた事実によく符合しているように思う。……親を通して見るおとな世界が子どもに魅力がないからだ。子どもたちに、いつがいちばんよかったですか、とたずねると幼稚園や小学校低学年と答える。……それ以後は子どもにとっては苦しくなるばかりのようだ。」と。そして親と子どもとの考え方、見方のズレについても、「親は自分の子どものことは宿命的にわからないのではないかとさえ思われることがよくある。他人の子どもはさめた目で見ているのに」と。(もっともこの点では教師と生徒の関係も全く似ているらしいことを、前述の校内暴力の生徒の発言や、学園紛争が明瞭に示しているが)。

このような最近の子どもの傾向は、奈良教育大学の深谷昌志教授らの次のような調査結果（全国6地域の小学6年生（一部地域は小学4年生）と中学2年生）でも、同じようになっていて、はっきりうらづけられている⁽¹⁵⁾。

	男 子	女 子
早くおとなになりたい	47.2%	39.1%
いつまでも今の年齢でいたい	33.8%	35.6%
できるなら幼稚園に戻りたい	19.0%	25.3%

NHK調査でも学習塾へ通っているのは、小6で4人に1人、中2で5人に2人となっているから「今の時期が楽しい」というわけでは必ずしもないだろう。だから幼稚園にできたら帰りたい、年をとるにつれて一層つまらなくなる」ことを予想して、おとなになるのをいやがっているとみるべきだろう。もちろん前述のように受験競争教育の影がちらついてのことであることはまちがいない。奈良教育大調査でも、「幸福度」が、年齢があがるにつれて低下している。そしていわゆる有名高校への進学予想は、男女とも4割以上が「ムリだろう」と悲観的になっている。ところがその有名進学高校に首尾よく入学した秀才たちも、自分の現在の成績に満足しているのは5%しかなく、東大や京大に入学するのは絶対無理と考えている組が78%もいることが、同じ深谷教授と福武書店の調査によって明らかにされている（表(9)参照）⁽¹⁶⁾。

○学業成績について

とても満足	1.7%
かなり〃〃	3.0%
や や〃〃	12.8%
やや不満足	28.8%
かなり〃〃	28.3%
とても〃〃	25.4%

○しあわせについて あわせし

中学生の頃	66.2%
現在	46.0%
大学生になったら	66.1%

表 9 流進学校の高校生、1979年。
(9都道県 9校、4,582人)

もっとも前述のNHK調査では調査の子どもの9割近くが、「日本の子どもは、ほかの国の子どもと比べてしあわせだ」と答えている。そして学校の授業は楽しいものが多いと考える子が6~7割。勉強するのは「当然だ」が多数派。そして塾の役割をそんなに高く評価しているわけではないが、かなりのものが「学習塾には学校とはちがうおもしろさがある」とみているのは、むしろけなげとみるべきだろうか?

ともあれわれわれの記憶では子どもの時には、早くおとなになりたかった。煙草を吸ったり、夜ふかしたり、ひとりで旅したり、デートもできるおとなが、少なくとも高校生や大学生がひたすらうらやましかったように思う。「子ども時代が最もよかったです。できたらもう一度幼稚園の頃に戻ってみたい」というのは、専ら老人の回想、斗い終った者の追想であったように思う。ところが、今の子どもは、中学生や高校生はおろか小学校高学年に達した頃にはもう「おとなになりたくない、今のままの方が楽だ。できたら幼稚園に戻りたい」と、考えているのだとしたら……逆転現象も遂にここまで来たか……と思わざるをえなくなってくる。

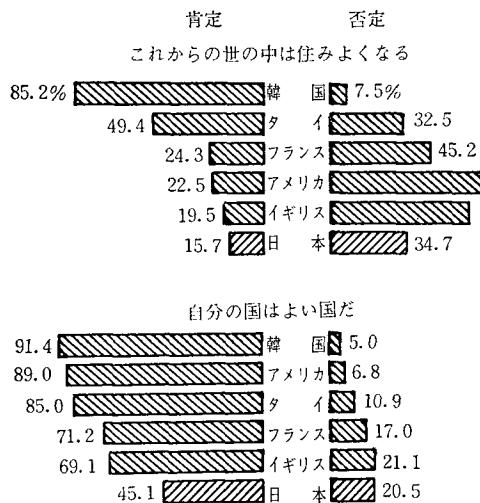
(四)

このようなわが国の子どもの退歩的な傾向は、79年秋になってから総理府が行った、日本、タイ、韓国、米、英、仏の6ヶ国調査にもはっきりあらわれている。調査対象は6ヶ国の10歳から15歳の子どもと、その母親各1,500人で、面接調査で行われた⁽¹⁷⁾。

それによると、どこの国の子どもたちも、進学志向が強く、勉強に精を出している。テレビを見るのもともに好きで、成績を苦にし、小づかいの少ないのに頭をいためながらも、家庭と学校の生活をエンジョイしているらしいことはかわりない。この点日本の子どもだけが特に異質というわけではむろんないが、一面気になる幾つかの点がこの調査でもきわだち、注目されている。

まず学校から帰ってからの勉強時間は、韓国とともに最も長く(1時間48分)、小学校高学年から中学校の子どもにとっても、進学競争教育がかなりきびしく子どもたちの生活にのしかかっていることがうかがわれた。たとえば10時前に寝る子は全体の約4分の1にすぎず、最も夜ふかし型の子どもの生活になっている。一方遊ぶ時間のほとんどを、テレビとマンガと雑誌につかっている。

図14 六カ国の児童の将来展望と自国意識



親や先生を尊敬する割合も最も低く（母親79.0%，父親78.2%，教師58.3%でいずれも最低）家庭や地域、国への帰属意識も希薄、自分の国をよい国と考えている子も最も少なく（韓国の91.4%をトップに各国とも8割をこえているのに、日本のみ45.1%），これからの世の中に対しても最も否定的（図14参照）。他国にくらべて親に「理屈」をいう子どもも極めて多くなっている（日本62.1%，他で最も高いイギリスでも34.3%）。この点日本の子どもたちの意識は、他国にくらべておとなびていて、よりさめているという感じを強く受ける。

こうして人間観、社会観では、韓国、タイ、アメリカの子どもが似ていて、積極的、肯定的な点がめだち、日本の子どもはむしろ西欧式型、特にイギリスに近くなっている。第二次大戦後の急激な変化が、子どもの意識、価値観を多様化させているのであろうか？ ちょっと斜めに構えた、しらけている子ども像が一層はっきり浮かび上ってくる。もっとも他に比して低いといっても、80%に近い子どもたちが両親を尊敬しており、また努力すれば幸せになると考えているのだから余り心配する必要はない、という見方もむろんなりたとう。

日本の子どもがこのように大人びた意識を持っている反面で、自信に欠け、自分の進路についても明確なイメージを持てないらしい点も、たいへん気になる点である。すなわち「学校の成績」や「友達に頼りにされている」「けんかに強い」などの8つの項目で、米仏などの子どもに比べて、自信を持てないものが目立ち、ほとんどで最低となっている。また進学理由で「皆が行くから」が23%もあるのは日本だけ。将来どんな仕事を選ぶかでも「わからない」の解答が一番多くなっている（日本16.9%，2位のイギリスでも8.5%）。

一方わが国の母親たちが、子どもの健全な成長に最も大切なものは「家庭の教育の充実」と答えているものが最も多いことも、この調査で解った点である。この点に関しては、次のような総理府による家庭教育に関する世論調査もある（回答対象2,414人の成人、面接調査、1980.10.20）。

- ◎ 「大人の生活態度が子どもの人格に大きな影響を与えると思う」 90%
- ◎ そのうち

テレビが多いのは前述のように各國共通だが、マンガと雑誌で群をぬき、全体的に遊びのバラエティに欠けている点がめだっている。したがって外で遊ぶ時間が最も少なく、また家の手伝いをする時間（最長米国1時間12分、日本は24分で最低）も他の国にくらべて少ない。いずれにしても生活の範囲が狭く、ワンパターンぶりがめだっている。つまり過去のこの年ごろの子ども像からみて、最も子どもらしくないおとな型の生活になっているといってよからう。（外に出ないで、家にとじこもって、勉強とテレビとマンガで夜ふかしする、老人型？ 生活環境という人もあるくらい）。

	「日ごろからそのように気をつかいながら生活している」	50%
	「努力しているが、できていない」	33%
◎ 特に家庭で教育している点		
	「身の回りの整理、整とんなど基本的生活習慣」	54%
	「自主性、責任感、公共性などの徳性」	46%
	「健康、体力」	38%
◎ そのうち「基本的生活習慣」や「健康、体力」は、女性や高校生以下の子どものある人に多く、「徳性」は男性が多い。		
◎ 家庭教育の現状についての“自己評価”		
	「全体的にうまくいっている」	88%
	「うまくいっていない」	6%
◎ しかし		
	「子どものしつけや教育で不安感や悩みを持つ」	44%
	「その中身」	
	「子どもの生活態度」	31%
	「子どもの将来」	29%
	「勉強」	19%
	「健康」	19%
◎ 親子の触れ合い		
	「スポーツ、レクリエーションを通じて」	64%
	「学習や音楽、演劇などの鑑賞で」	44%
	「親子の接触はほとんどない」	29%

以上みてきたことからいえることは、多くの新聞が見出しとしてとりあげていたように、日本の子どもの特徴は「夢も自信も持てない」「悲観的な子ども」、ちょっと「斜めに構えた」「さめている子ども」「父っちゃん坊や」ということになろうか。したがって何よりもまず勉強とテレビ、マンガに支配されている生活から解放して、もっと多彩で幅広い活動的な（戸外で活動する）子どもの生活に変えていく必要がある。頭でっかちな子にせず、特に子どもらしい遊びを通じて骨格の強い活動的な子どもにするとともに、交友によって友情を育て、お互いの存在を認めあうことによって生きている実感、意味を見つけ出させるようにすることが緊急と思われる所以である。

4. 最近の当局の若干の政策の転換（？）との関係

以上のようにみてくると、たとえば文部省が80年4月から発足させた「ゆとりと多様性」によって特徴づけられている新学習指導要領。そして政府の「家庭の日」祝日構想の背景をなす「家庭基盤充実政策」などは、わが国の子どもたちの荒れ果てた環境を改善し、このさい子どもらしい生活を学校と家庭の両方でとり戻させるために、とられた極めてタイムリー、うってつけともいえる政

策のようにみえなくもない。だが多くの人が必ずしもこれに賛同せず、二つながらにのっていこうとしていないかにみえるのは何故だろうか？　むしろさめた眼でみ、警戒すらしている者が少なくないかにみえるのはどうしてであろうか？　その方向に一つも二つも信頼がおけないものがあるよううにみえるからであろう。

政府、文部省主導による学習指導要領強行設定以来、これを中心に展開されてきた進学選別教育体制の結果、余りに多くのものを詰め込もうとしたために勉強についていけず、落ちこぼれる子どもが量産されて社会問題になっている。一方ついていける子どもの方も、頭でっかちで理屈の多い体力のない、前述の調査のような子どもらしくない「父っちゃん坊や」「爺ちゃん坊や」になってきている。こうした傾向に歯止めをかけるべく、新しい指導要領では教科内容を2割から3割減らした。授業時間数も、4年生で週2時間、5、6年生で4時間程短かくした。これであいた「ゆとりの時間」の使い方が、学校にまかされる。つまりはじめての「自由裁量」ということになった。

したがってこれに先だって2年間の試行期間中にも、既にいろいろな動きが出てきていた⁽¹⁸⁾。昼時間（や間の休み時間）をたっぷりとて、たとえばゆっくり食事をさせ、教師と子どもたちの接触を深めようとする学校も多い。またふる里学習や稻づくり、イモ栽培などを通して「勤労体験」学習を展開しようとする学校もかなりある。

このようにこれを契機に、少しづつ自主的に取組もうという空気が広がりはじめているかにみえる点は、確かに歓迎されるべきだろう。だが「自主自由裁量」といわれても、統制ばかりをめざしてきた過去のきびしい文部省の統制の姿勢に慣れた現場では、そのヒョウヘンぶり（？）にまず戸惑う者の方が多かったろう。たとえば「創意工夫の仕方」を文部省に尋ねる校長が出たり、「こわくて何もできない学校が続出したり」としているともいう。むしろここに戦後の統制教育の見事な成果（？）をみる人もある。だから「授業時間を減らして遊べとは何事か」と父母の間に不満の声があがったり（三重、山口）、「ゆとり時間を使って特別活動をすべきでない」と教育委員会で手網を絞めているところ（栃木等）等さまざまで、混乱のみがめだつのも当然だろう。文部省も、現場の努力に水をさすような指導には批判的というが、授業時間を40分から45分に伸ばしてそれで帳消しという考え方をしているところもある。東京などでも、低学年の1～3年では従来通り、4,5,6年では授業時間を40分と45分にくみあわせているところもある。特に大阪では、この形を厳守させるよう指導しているともいう。だからそのうえに「ゆとりの時間」を特設するところでは、一層過密ダイヤになりかねない。

また教育内容も、2,3割減らしたといっても、内容が問題で、算数などでは改善された部分もあると歓迎されているむきもある。が逆に国語では漢字がふえ、社会では「世界」の学習内容が大きく減り、国家中心主義が強化されるのではないか、と警戒するむきが多い。その証拠に特別教育活動では「自治」が目標からはずされ、「勤労」「道徳」「奉仕」に多くの字数がさかれてきている点をあげる人もある。学習指導要領がゆとりとうらはらのように持ち出してきたこの「勤労体験学習」が、前述の6ヶ国調査からもうかがえる日本の現代っ子に欠ける労働や現実認識を高めることになるか？　逆に奉仕と勤労に裏づけられた戦前のような公共福祉、更には国家への道徳観強化に

利用されていくか？ 大きなまがり角にきていると警戒するものが少なくないのも、過去の文部省の指導の方向からみれば、むしろ当然のことといえるかもしれない。したがって「ゆとり教育」をずっと手がけてきたと自称する担当官が文部次官になって、「いくらいいことを書いたって、学校の自主的な意欲がないとだめだからね」と述べ、「次官としての仕事は、学校を元気づけ、世間の理解を求めることがだと考えている」と強調すればするほど、やはりホンネは「自由裁量」ではなかったのだな、とその姿勢の相変らずの高さに合点するむきが少くないのも、むべなるかなであろう。「自治」がはずされ、「奉仕」が強調されている点に、方向が示唆されているともいえよう。

また家庭日設定構想（そのもとになっている「家庭基盤充実政策」）がこれと時期を同じくしていわばセットで出てきた点に、既に大きな問題があると警戒するむきも少くない。むろんこれには働き蜂的日本で、もっと休日をふやすのは当然という賛成論から、その他にもさまざまの立場から賛成する人も後述するように少くない。が特に働く女性の間に反対意見が少くない点に、むしろ異様な感じを受ける人が少くないであろう。しかし「またぞろ男女分業論によって、やっと定着し始めた働く女性の存在を否定し、これを家庭に追いやり、発言権を封じ、差別観が強化されるのではないか」と彼らが警戒するのは、上述の指導要領などの逆コースの方向とからめて考えていくと「むしろ当然」といえるかもしれない。

時あたかも財界、政界相呼応して軍備拡張論がやかましく呼ばれはじめている。総理大臣までもがわざわざ自らアメリカに行ってまで、自衛力増強を約束してくる現状。更にはその総理大臣の突然の死を契機に急拠東京で開かれた日米中首脳会談で、「決して防衛力増強確認のために話し合ったのではない」とわざわざことわらなければならなかつた状況。逆コースの波はまさにとどまることを知らずといった有様である。そして1980年の終戦記念日、8月15日には、衆参ダブル選挙での保守系議員数の意外な（？）復活を背景に、総理大臣以下殆んどの閣僚が靖国神社に参拝するというような異常な現象が続いて起こつた。しかも憲法条改訂を持論とするかのような（？）改憲論者の急先鋒が法務大臣の椅子を襲うといった事態の進展。こうしたあわただしいおとなの世界の動きの中ですすめられる、世界史学習をはずしての「ゆとり」の設置の中で、原爆、敗戦の記述や憲法の記述までもはずしての社会科学習の展開。そして奉仕と道徳で味つけされた勤労体験学習の強調、女は家庭を守れの家庭基盤充実政策、軍備拡張論と統ければ、その前途ににわかに暗雲のただよいはじめているのをみて、「ほうでおいたら、大変なことになる」という認識が主として戦争体験者や働く女性の間に生まれてこなければむしろおかしいのではないか？

いずれにしても子どもをとりまく環境は、一見タイムリーにみえるこれら一連の施策によって必ずしも好転する方向に向っているとはいえない。むしろ逆の暗い過去になじむ方向に向って拍車が加えられはじめているのではないか、と案じられてくるのである。以下ますます荒廃するかにみえるわが国の子どもをとりまく環境について、いささか考察を加え、その改善の方向を探ってみよう。

(II) 荒廃する児童環境とその研究

1. 最近の児童問題の特徴

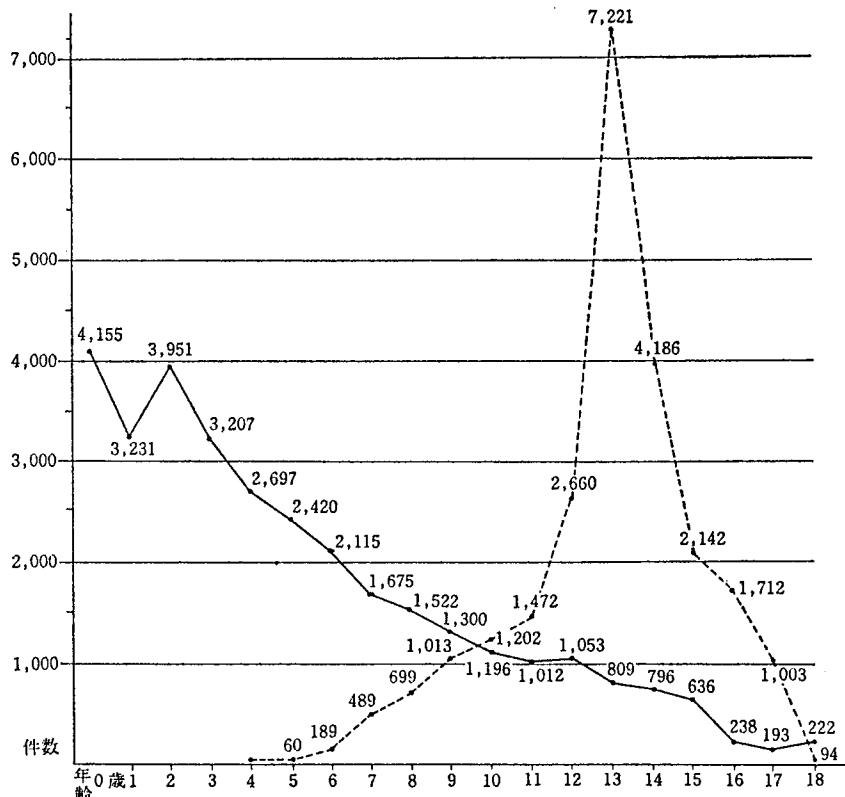
(一)

校内暴力等荒れる青少年問題の背景をなしていると思われる、最近の児童期の問題についてまず概観してみよう。

児童相談所は、0歳から18歳までの児童の公的な相談、措置機関として、児童福祉法によって設立されている。現在全国に158ある。その児童相談所に持ちこまれる相談内容に、顕著な質的变化がみられはじめたのも、70年代に入ってからである。登校拒否から家庭内暴力などの問題が吹き出して、児童（少年）相談所がにわかに脚光を浴び出したのがそれをよく象徴していたといえる。

ところがその質的变化に応じようとしても、ひとりひとりの扱い件数も多過ぎ、保障手段も整備されておらず、指導技術も未開拓で、予算上の強い制約も受けている。これらの悪条件が重なって、所員の良心的な活動の場をせばめ、「意欲的であればあるほど、相談所に見切りをつけて他に転出する所員が出始めた」⁽¹⁹⁾のも、また70年代の特徴だった。そのような状勢、危機感を背景に、

図15 養護相談と教護・触法相談の年齢別件数比較（1978年度）



厚生省報告例より作成。実線=養護・相談件数、点線=教護・触法件数

表7 養護相談年齢別件数の推移

年齢	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
総 数	33,684	32,298	31,685	31,493	31,057	32,428	30,012
0 歳	5,397	4,945	4,659	4,374	4,124	4,155	3,923
1	4,446	3,967	3,835	3,675	3,354	3,231	2,830
2	4,391	4,239	4,238	4,137	3,846	3,951	3,524
3	3,375	3,209	3,275	3,315	3,192	3,207	2,854
4	2,642	2,521	2,544	2,605	2,591	2,697	2,414
5	2,262	2,165	2,147	2,172	2,256	2,420	2,199
6	1,816	1,737	1,869	1,909	1,940	2,115	1,844
7	1,470	1,365	1,369	1,528	1,564	1,675	1,547
8	1,308	1,210	1,177	1,290	1,288	1,522	1,492
9	1,133	1,064	1,145	1,117	1,267	1,300	1,305
10	992	1,071	1,060	1,047	1,018	1,196	1,191
11	854	931	860	885	1,043	1,012	1,028
12	920	955	863	824	861	1,053	956
13	787	819	758	735	832	809	888
14	631	687	706	702	692	796	686
15	778	861	726	664	674	636	682
16	226	219	179	217	192	238	217
17	110	125	122	104	136	193	176
18歳以上	146	208	153	193	187	222	256

(厚生省報告例より作成)

全国の相談所をつなぐ「児童相談所問題研究会」(児相研)が75年に発足している。

その事務局の鈴木政夫氏は、79年代末の状況について次のようにいっている。「児童問題としてのあらわれ方は、だいたい9歳以下では、親が現実的に養育できないという養護問題の形態で現われ、10歳以上では児童の問題行動（教護・触法問題）を中心で現象してくる。」⁽²⁰⁾ 図15のように、養護件数と教護・触法（つまり非行、犯罪）件数が9～10歳で交叉して逆転している。が、「怠学、登校拒否、家庭内暴力等が明確に擱めれば、この交叉点は若干低くなり、8～9歳の間になるのではないかと推察される。このことは発達論における9歳のカベと無関係とは考えられない」とも述べている。

ところでたとえば埼玉大学の川合章教授は、子どもの成長、発達の過程を次のように層化分析しその重要性を説明している⁽²¹⁾。第一の層は、基礎的生活活動の段階で、その基礎の上に第二の層の遊び、仕事等の狭義の実践活動が展開される。そしてそれらの二層を土台として第三の層の学習、つまり狭義の文化活動の効果的な展開がなされる。したがって第一、二層、つまり土台が充実していない（この時期の発達課題が十分に果されていない）と、第三の層が内容のないものになってしまうのは当然だというのである。

鈴木氏はこの川合氏の層化分析を借りて、前述の相談内容の質的変化について、次のように述べている。「70年代に入ってからのわが国の子どものこの第一、二層の急激な衰退ぶりには、全く眼を覆うばかりのものがある。その衰退の原因は、stagflation下の主として貧困が原因の家庭内労働者の増加（特に母親）と、社会保障手段が整備されていないことからくる、家庭養護機能

の「衰退」、更には家族そのものの解体である。それが前述の児童相談の質的変化の原因である」。

そしてたとえば77年児相研セミナーで報告された、神奈川県の養護相談件数の次のような比率などは、はっきりとこれをうらづけていた⁽²²⁾。それによると、

- ①生活保護受給世帯+非課税世帯+住民税均等割のみの世帯（つまり低所得層）=83%
- ②両親の学歴では、約半数が中卒。短大、大学卒は4%程度で極端に少ない。そしてこれは神奈川県の人口流入率と極めて相関している。
- ③④管理職+専門職+大企業の事務員と工員（つまり安定就労者）10%以下（しかも主相談内容は疾病）。
- ⑤現場作業従事者（建設業従事者>工員>運転手等）が約3分の1。サービス業（ほとんど水商売、接客業）が約1割を占めている。

これらを総合すると、神奈川の場合9歳以下の養護問題の典型例は、次のようにモデル化するともできるだろう。つまり「地方の中学校（高校）を卒業し、集団就職などで大都市に就労し、不安定な職業につき、低所得で生活していた者が若年で結婚し、子どもを生み、ある契機（家出、離婚、失業等）で家庭で育てられなくなる」といったタイプである。そしてこれが何も神奈川などの大都市周辺で起こっている部分的例外的な現象ではなく、全国的広がりをみせはじめたのも、また70年代の特徴だった。

養護相談にくる対象の子どもの年齢にはこの間に顕著な変化がみられた。ここ数年乳児が減少、幼児は横這い、学令児増加、つまりこの点では相談児の高年齢化傾向が全国的にみられる（表10参照）。が相談件数については、地域によって横這い、増加、漸減の三傾向に分類される。おおまかにいえば72～75年に大都市およびその周辺部で多発した養護問題は、その後これらの地域ではだいたい固定化した。ついで70年代末にかけて従来少なかったその他の地域に、これを追いかける形で多発化傾向が広がった。そして第三の漸減地域の特徴は、児童人口の減少（対象絶対児童数の減少）および最近の不況が原因の母親の就労不能からの家出等の機会の減少等が影響して、辛うじてその多発がおさえられているものとみられている。このように養護問題は全体では高原安定的に推移しており、しかも前述のような年齢構成上の変動に対応できること（年長児童が入所困難であること、青年前期の指導体制ができていないこと、多発地域での養護施設不足、そのための急場しのぎの里親制度の活用等）が、家庭で養護問題を背負いこんだ子どもに二重の負担を与えていた、と警告している⁽²³⁾。

（二）

このような貧困が原因の家庭機能の崩壊（解体——第一、二層の荒廃）がどのように子どもの発達、すなわち第三層の発達に劇的な影響を与えるか？ その典型的な例が、はからずも最近お茶の水大学の藤永保教授らの手によって明らかにされることになった⁽²⁴⁾。

藤永教授らのグループは72年10月Y県M町で、「虐待事件」として救出された満6歳（F）と満5歳（G）の姉弟の回復、治療計画にあたってきた。F、Gらの母親は中産階級の農家出身で、2回の離婚歴がある。その間に設けた子どもは図16で示されている。A' と B' 以外は2回めの夫子O（現

在は離婚)である。

A', B' と母子寮(最初の夫と離婚して)に住んでいた頃の母親は「献身的な良き母」だった。が、再婚後毎年出産を重ね、更に夫の怠業などのため自らもミシン等の内職を続けざるをえなくなり心身ともに疲労こんぱい。F, G出生の頃には養育放棄の状態になっていた。したがって子どももC, D, Eと年齢が下がる程発達遅滞が著しくなり、Dは小学2年まではクラスで身長最低、IQも78。Eの身長は入学当時1メートルにもみたなかった。こうした家庭機能の崩壊が、発見された当時のF, Gの劇的な発達遅滞の原因だった。たとえば脳波テストで中枢未成熟乃至「疑問あり」と診断され、74年になってもたとえば両者とも乳歯のみで、レントゲン撮影でも永久歯は欠落していた。当然遺伝乃至先天的異常が考えられたが、その後の発達回復の過程および兄弟姉妹の発達状況、更に家系からも格別の異常が認められないなど、これらの点を総合考慮の結果、重度の遺伝的原因はなかった、とみるのが適当であろう。

出産時には一家は極貧の状態で、F, Gとも誕生後3ヶ月間は乏しいながらも人工栄養で育てられたが、以後は1日にオカユかウドン一椀程度で、餓死寸前の状態だった。F, G 2人ともお寺の広い本堂の板の間に長く、おしめのまま放置され、それぞれ満2歳10ヶ月、満1歳10ヶ月当時、Fは寝返り程度しかできず、Gはほとんど動けず、両者とも排泄の世話をされないまま放置されていた。そして余り汚れが激しくなると、父親がバケツで水を上からかけ流す程度だった。食事の世話は専らC, Dの仕事で母親との接触はほとんどなかった。その後子どもの移動が可能になり、たれ流しがひどくなるにつれ父親の暴力虐待が激しくなる。

一方生活保護担当の民生委員の不潔警告もあって、71年3月から1年8ヶ月間、居住していた無住の寺の回廊の一部をかこんで小屋を作り、ここにとじこめられることになったのである。隔離時にも晴天の日にはそれでも母やC, Dが二人を庭に連れ出し、Eと3人いっしょに追っかけっこ、牛乳瓶を刻んだ破方を集めなどのプリミティブな遊びがくり返えされている。またF, G 2人の間には特有の笑い声の交換が認められたが、父親の極度の虐待のためか、成人の足音が聞えると急に穀に閉じこもり、成人との無接触状態が長い間続いたという。救出後の藤永グループの2人にに対する主要な措置を列記すれば、

'72・10 救出。Gは直ちにR園経営の乳児院に、FはK児童相談所附属施設に引き取られる。

'72・11 FもGと同じ乳児院。

'72・12 研究チーム組織。乳児院、児童相談所と協力して、F, Gの回復・教育計画をたてる。

'74・4 FはR園経営の養護施設へ。

'74・6 FはR園経営の保育園へ入園。

'74・8 G、同上養護施設へ。

'75・2 G、同上保育園入園。

'75・4 F、市立I小学校入学。

'75・7 F、母親に再会(このしばらく前母親は父親と離婚し、再会に障害がなくなったのと、二人の母親の願望を考慮して)。

日本の青年期研究 (3)

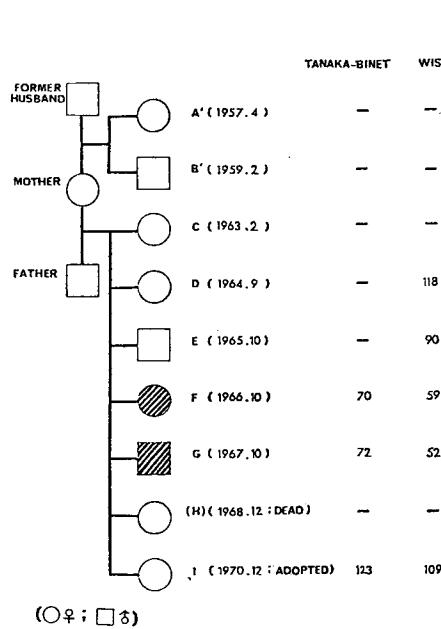


図16 家系図と知能指数

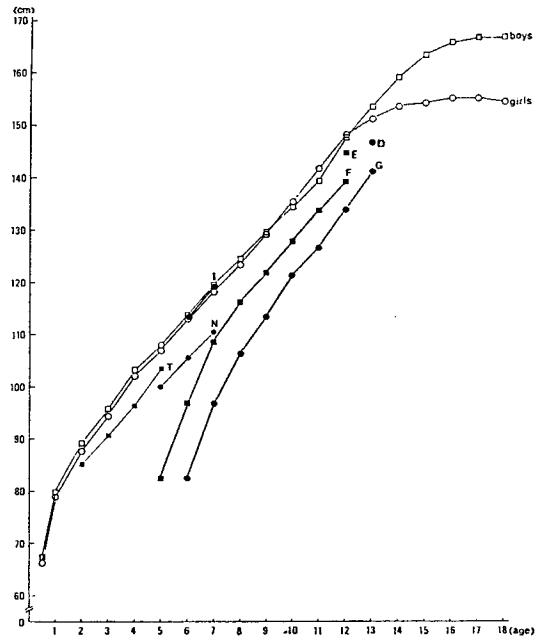


図17 身長成長曲線

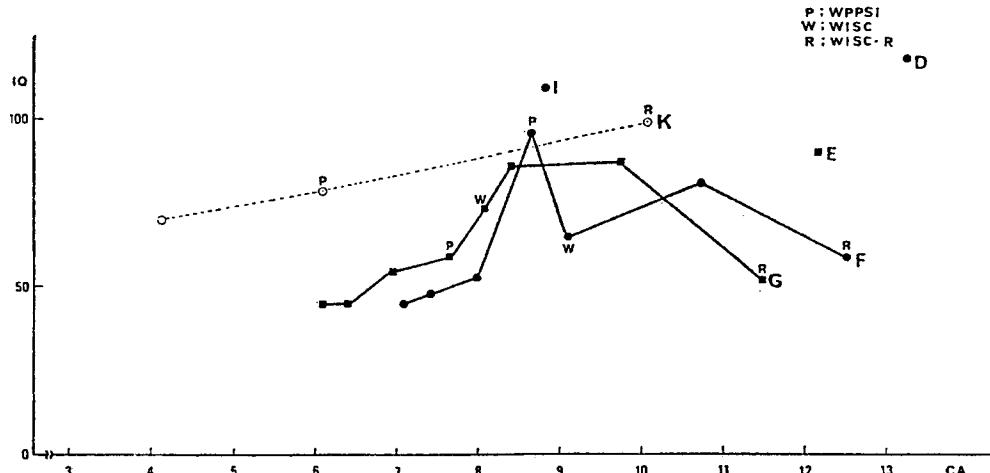


図18 DEVELOPMENT OF IQ WPPSI & WISC

'75・12 G, 母親と再会。以後二人とも定期的に母親の住む母子住宅に帰省するようになる。

'76・4 G, I 小学校に入学。

現在に至る。

その間の身長の回復は図17で示されている。平均発達曲線や対象児および妹のにくらべても極めて鋭角的な回復、発達の線を描いているのが注目される。その他情動の発達や社会的発達および言語発達では、救済、回復後の措置がよかつたこともあって、はじめは極めて遅々たるものだったが、その後極めて顕著な回復がみられ、正常に復しつつあるといってよい。

一方知能の長期的な発達では、遅滞は依然として重い（図18参照）。姉のDと養子にいた妹IのIQは100を超えており、一方初期にF、Gと似た環境条件にあったEのIQはD、Iよりも劣っている。また同一施設の対照児KのIQは一貫して上昇している。これらの点からみて、F、GのIQの回復とその遅滞および低下は、新環境によるものとはいえない、また遺伝的なものでもない。主要な原因是、初期環境（つまり第一、二層）の貧困、剥奪の産物とみられている。

いずれにしてもF、Gのその後の運命はわれわれに今後とも多くのことを教えてくれるであろうが、初期段階（第一、二層）の衰退、剥奪が子どものその後の学習、発達にとって劇的な効果を与える、しかも長くその影響が尾をひくことを示しているものといえよう（後述するアメリカの例などと参照されたい）。そしてそれはまたこのような虐待条件下におかれている乳幼児童が、前述の鈴木氏の指摘のように二重の負担を背負わないように、救護施設の必要性を訴えているといえる。

（三）

ところでF、Gのような劇的ともいえる児童虐待に近い例は、Y県M町などの一部地域だけで起こっていることではない。首都圏の真中でも日常茶飯に起こっているらしい、あるいは起こる可能性のあることを示唆する事件が起って、派手に報道されている⁽²⁵⁾。

80年のゴールデン・ウィークがスタートしたばかりの4月28日の夜、東京は新宿の戸塚署にジーパン姿の若い女が、おずおずと訪ねてきた。両手に抱きしめた男の子（2年8ヶ月）はガリガリにやせ細って（僅か9.1キロ、標準児の半分）既に死んでいた。すがりつく長女（4歳）も4日間水だけの生活の中で、衰弱が甚だしかった。「おなかをすかして夜泣きするので、首を絞めたら、死んでしまったんです。」それだけをいうと、女は泣きくずれた。女はアパートに住む、元キャバレーのホステスA子（23歳）、8ヶ月の身重のからだだった。

A子が「東京の方が給料が好いし、テレビに出演するチャンスもあるかもしれない」と、郷里（茨城）をあとにして上京したのは、中学を出たあとの17歳の時だった。飲食店、製本会社、おもちゃ工場と、転々と職業を変えた後、九州出身の夫（23歳）と知り合って結婚。が酒を飲んで乱暴する夫にいや気がさして、79年末子どもを連れて飛び出し、キャバレー勤めを始めた。今腹にある子の父親も、夫とは別人。係員は「長男の骨折のため茨城の父親からは入院費（11万円+キャバレーの前借りの5万円）を借りて、これ以上は頼れない。キャバレーの方も前述の借金の他、妊娠で不義理を重ねてしまったようだ。近所づきあいも全くないし、結局日々の生活の中で頼れる誰一人も見つけることができなかったのが、彼女の悲劇だった」と、いっている。事件が発覚した後、福祉行政の担当者や同僚のホステス、近所の人たちも皆一様に「一言相談してくれれば……」と残念がり、「不幸な親子に役立てて下さい」とわざわざ差し入れに来た人もいたという。がすべては後の祭という他はない。

これに近い「クールファイブ」の歌う「東京砂漠」（？）のような例が決して少なくないだろうことは、前述の神奈川県の統計等が、このことをよく裏書きしているといえるだろう。

2. 欧米の場合

(一)

貧困な家庭環境、つまり川合教授のいわゆる第一、二層の衰退、剝奪が、子どもの発達に重大な影響を与えるだろうこと、およびその影響が長く尾をひき、後の努力では容易にはとり返せないものであることを、最近特にきわだたせた著名な研究には、アメリカのクリストファー・ジェンクスらの研究がある⁽²⁶⁾。これについて少しみてみよう。

アメリカでは64年にいわゆる公民権法 (Civil Right Act) が制定されたが、その中に「個人が教育の機会を平等に利用することに対して、国内のあらゆる段階の公共機関において、人種、皮膚の色、家庭、出身国を理由に、不十分な点」がないかどうかを議会に報告する義務条項があった。その調査主任を委嘱されたのがジョンズ・ホプキンズ大学のジェームズ・コールマンで、彼は2年後の66年にその調査結果を発表した。いわゆる「コールマン報告」である。

この中には、たとえば「黒人学校が物的条件において白人学校より劣っているとはいえない」、「学校の物的条件がよいからといって、それでもって生徒の成績が上がるわけではない」といった重要な指摘が含まれていた。具体的にいえば、教育の機会（主として物的側面における）は、統計的にはアメリカではあらゆる人種、階層の子どもに現在は、既にかなり平等に保証されるようになってきていることが解った。しかし「児童、生徒に対するテストは第一、三、六、八、十二学年の初めに実施されたが、平均的なアメリカ・インディアン、メキシコ系アメリカ人、プエルト・リコ人、黒人（この順番に悪かった）の成績は、平均的な白系米人、または東洋系米人に比べ、どの学年でもかなり低かった。そしてその差は当初から大きいだけでなく、学年が進むにつれて増大している。つまりこれら少数民族の子弟は入学の当初から深刻な教育上の欠陥を背負っている。そして学校教育修了時には、学校教育によってより一層深刻な欠陥を背負いこんで社会に出ていくことになるというのであった。

この調査結果は、その後さまざまの波紋を描いていくことになるが⁽²⁷⁾、たとえば前述のジェンクスらの調査によると、学校教育の成績ということになると、学校間の格差よりも児童・生徒個人間の格差の方が大きく、しかもその格差は学年が進むにつれて拡大される。たとえば「学校のアウトプットがどんな性質のものになるかは、多分に一つのインプット、すなわち入学児童がどんな特質を具えているかにかかっている。」「子どもの在学年数に関する影響は、IQ遺伝子型よりも家庭的背景の方が大きい。」こうして学校教育は恵まれた階層の子弟のために一層の階層上昇を保証し、恵まれない階層の子弟には、これを辛うじてもとの階層に留めるか、逆に階層下降をもたらすことになっているのではないか？ むろん一方では学校は下位階層の子どもでも上位階層のメンバーになるに足る能力、才覚をもち、努力を惜しまない少数者には、これをピックアップして、階層上昇の波に乗せてやるという機能も果たしてはいる。つまり多くの人が単純に信じがちなように、学校は階層移動の機能もむろん果たしてはいる。が階級体制維持、拡大の機能を果たしていることにくらべれば、全くとるにたらないほどだというのであった。

そこで恵まれた家庭階層に生まれた子どもは、それに応じて入学当初の成績もすぐれ、卒業時には他の子どもとの差を一層大きくして出していく。こうして学校教育から得たさまざまの成果をもって世に出た彼は、それを武器に他の者より有利に世の中を渡っていくことができるだろう。もちろんジェンクスらの調査も、家庭ないし階層の要因が決定的とまではいっていない。そして家庭的背景とは、直接には測定できない、仮説的変数もある。ジェンクスは「家庭の影響力を左右するものは、一部はその社会的、経済的地位、一部はこれと無関係な文化的ないし心理的特性である」。そして「この心理的特性とは、両親の教育程度、家族の規模、教育に対する両親の関心度、達成行動に対する態度、近隣の特徴、学校、地域等である」(つまりおおまかにいって、前述の川合教授の第一、二層の充実如何ということでもある)といっている。

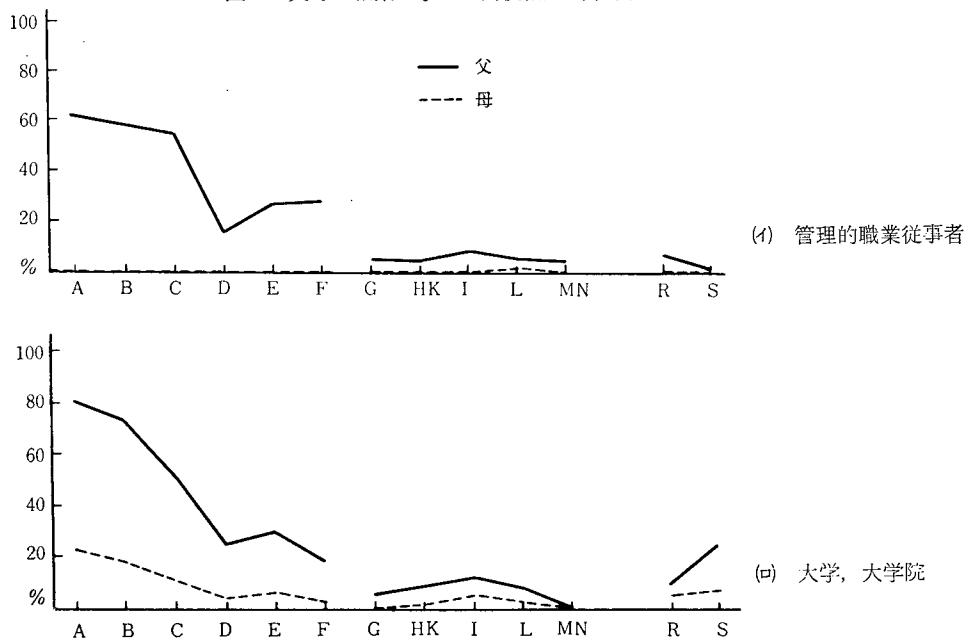
要約すれば、学校教育の機会は今日アメリカでは、人種、階層の別なく、かなり平等に保証されるようになっている。そしてこれをどう利用し、どれだけの成果を挙げるかは、各人にまかされている。そしてある子どもは恵まれた才能により、ある子どもは両親の経済力により、ある子どもは血のにじむ努力により、この機会をそれぞれに利用し、各人各様の成果を収めている。そして教育において機会の平等が競争を前提とするかぎり、この競争に勝つのはすぐれた能力を持つか、すぐれた経済力（家庭教師や塾への投資等）を持つ子どもとなろう。知能にすぐれたものが勝てばメリットクラシーが、経済力が物をいうことが多ければ階級体制の再生産がめだつことになろう。いずれにしても平等な機会と自由な競争（現在考えられている限りの）が生み出すものは、結果の不平等である。

しかしジェンクスらはいう。この結果の不平等が下積みの人々の生活権を侵害するほど甚だしいものになっている以上、何らかの方策を講じて、この不平等を埋め合わせるようにしなければならない。つまり学校教育の結果の不平等が、教育以外の領域——特に所得において——で補われるべきである。「他の国ではふつうこれを社会主義と呼んでいる。しかしこれ以下のことを試みたのでは、結局1960年代の諸改革と同じように、すべて失望をもって終るのではあるまいか」としているのである。

このように現在の学校教育が、ごく少数の下層階級の子どもの血のにじむ努力によって階層移動の機能を果しながらも、大筋において、むしろ家庭的に恵まれた階層、前述の第一、二層の充実した階層をすくいあげ、現体制の維持、拡大再生産の機能をより一層果す、次第に永続装置になってきていることは、わが国のいろいろな研究、調査からもはっきり示唆されるようになってきている。しかもアメリカの調査のように日本でも、門戸が開放され機会の平等が保証されればされる程、進学競争が激化し、持てるものに競争が有利に作用して皮肉にもそのような傾向が強くなる（現在の自由な競争が意味するもの）という傾向になりつつある。このことは、たとえば日本教育学会入学試験制度研究委員会の行った高校調査⁽²⁷⁾や、東大入学者調査⁽²⁸⁾などの結果がこれを端的に示唆しているといえるだろう（図19、表11参照）。またヨーロッパ諸国を中心とする七人委員会の調査結果⁽²⁹⁾も、これを強く裏づけている。つまりこれらの調査研究結果は、すべて現在の学校教育がエリートの永続装置になっていることを示している。

日本の青年期研究 (3)

図19 父母の職業・学歴と高校格差 (東京)



「高校受験ガイド」(1979年度版)による調査対象校の「偏差値」

普通科		私立E高校	46	工業科		都立L高校	38
国立A高校	72	都立F高校	40	都立I高校	38	都立M高校	38
都立B高校	62	商業科		都立J高校	35	家庭科	
都立C高校	58	都立G高校	44	私立K高校	36	都立N高校	36
都立D高校	55	私立H高校	36	農業科			

(日本教育学会入試制度研究委員会)

表11 東大生と親の職業 (東大広報)

男子 1976年
女子 1977年

		大・中企業 経営者	官庁・企業 管理職	官庁・企業 非管理職	商工業 小經營者	農林 水産業	自由業	その他
学 部	男文 理科系	5.7	39.0	25.8	15.6	4.0	5.9	4.0
	女子 理科系	2.8	48.5	25.8	13.0	2.1	5.3	2.5
大 学 院	女文 理科系	7.1	52.6	15.3	14.2	1.1	6.8	1.1
	女子 博 士	3.0	57.4	20.4	9.8		5.1	3.0
大 学 院	男修 博士	4.2	44.2	24.9	14.8	3.9	2.9	4.2
	女子 修 博士	7.6	47.0	16.2	11.4	5.4	3.2	7.0
大 学 院	女修 博士	5.9	57.4	26.8	5.0	1.0	2.0	2.0
	女子 博 士	4.7	51.1	7.0	13.9	2.3	7.0	11.6

ところで「デューイのあとにくるもの」を書き、編著「教育の過程」で第二次大戦後の世界の教育に大きな影響を与えた、ブルーナーも、前述の公民権法にもとづく、この文化的に収奪された

表12 高等教育入学者と親の職業

国名	職業		自由業と経営者		労働者	
	グループ (全活動人口中) で占める%	学生 (全入学者中) で占める%	グループ (全活動人口中) で占める%	学生 (全入学者中) で占める%		
イタリ	ー	1.7	11.6	59.6	15.4	
日	本	8.7	52.8	44.2	8.7	
英	国	21.5	62.9	71.5	27.2	
米	国	22.9	52.4	57.4	26.6	
ユ	ゴスラビヤ	8.8	17.9	28.0	19.0	

(culturally deprived) ものを対象とする、いわゆるヘッド・スタート計画（文化的劣悪環境を補償して学校教育の出発点で、いわば一線にくつわをならべさせることを目的とした）に積極的に参加している。そして彼も前述のようなこの計画の一頃座を卒直に認め、次のように今後の課題について述べている。「教育の改革は、単に学校自体（カリキュラム等）の改革にとどまらず、社会の本質そのもの、私たちが教育している子どもに対する社会の態度そのものを変えることだということに深く気づいた」⁽³¹⁾。すなわち就学前には白人と同じ知的レベルを持っていたと思われる黒人の子どもが、学校に入って急速にやる気を失っていく事実や、いや彼らが入学当初から既に打ちひしがれた気持でいるという事実を見過していたと深く反省している。彼らの学力がのびないのは、彼らが既にその出発点で「将来の希望」を失っているからである。つまりやる気を起こすかどうかは、社会にどのように彼らが将来受け入れられるようになっているかの予測によって左右される部分が多いということである。だから「決定的に重要なこと」は、「無力な人たちがおかれている苦境は運命づけられたものではなく、改善可能な条件だ、と考えそれを主張することだ」と強調している。そして貧困の中に追いやられている環境は、やり方によっては却って身近かな変革への強い推進力を育てることになりうる要素を具えていることを見逃してはならない、と今後の教育のあり方への貴重な提言をも行っている。

またブルーナーとともに、この計画に参加したJ. M. ハントも、今回の計画の実施年齢段階だった4~6歳児の前の時期、つまり2~4歳時が急激な成長の時期であることなどをもっと考慮する必要があったのではないか等、今回の計画のもう一つの重要な課題を指摘、提議している⁽³¹⁾。これらの点は前述の鈴木、川合、藤永氏らの第一、二層の重要性の指摘などと全く相通する、重要な指摘を含んでいるといえるだろう。

(二)

ところでこのコールマン報告は、その後、前述のようにさまざまの波紋を描いていくことになる。ブルーナーやハントとはむろんのこと、ジェンクスらとも対立する、逆の立場からこれらの資料を利用していく人々をも当然生み出すことになった。中でもカルフォルニア大学のA. R. ジエンセンは著名である。彼は独特の人種主義、遺伝主義の立場から、これらの資料（前述の学力の差）は「人種的、階級的差は、遺伝によるもので、社会政策や教育方法によって」容易に変えられるよ

うなものではないことを証明しているものだとした。そしてこのヘッド・スタート計画の考え方そのものに反対し、「税金の無駄使いである」と頭から非難した⁽³²⁾。

彼の行動は、当時海を渡ったイギリスで同じような立場から大きな影響力を行使していた、心理学者 C. バートらの活動とも相呼応する国際的な活動でもあった。実際、ジェンセンはイギリスに招かれて演説し、イギリスのコンプレヘンシブ・スクール（統一学校）運動にブレーキをかけようとするバートらの勢力に力を貸している。

「人間の子どもには三種類（よくできる子と、普通の子と、できない子が）あり、それに応じて三種類（一流、二流、三流）の学校があるべきだ」として、この三つの学校に子どもをふるい分けるためにイギリスで実行されていたいわゆるイレブン・プラス（11歳頃の）試験⁽³³⁾。その考え方を推進する有力な根拠となったのは、バートの双生児の研究だった。ジェンセンもまた根本的にはこれに依拠していたのである。しかしこの三種類の学校推進の有力な根拠とされていた。このバートのいわゆる科学的な証拠そのものが、まずアメリカのプリンストン大学の L. J. カミンの「IQ の科学と政治」(IQ, its science and politics, 1974) によって、「意図的にゆがめられた資料の操作を含んでいる」と非難されはじめる⁽³⁴⁾。そして皮肉にも、この非難があたっていることが、バートの最高の崇拜者の一人、妹マリオンの依頼で書かれた、イギリスのハーンショウ教授の手による伝記「心理学者、シリル・バート」(Ciril Bart Psychologist, 1979) によって裏づけられることになっていく。イギリスの新聞「ガーディアン」は、この伝記の紹介記事の中で、この間のいきさつについて次のように書いている⁽³⁵⁾。

「バートの仕事の不十分さについての批判の声は、1972年にアメリカで起り始め、遂に1976年には科学的醜聞として物議をかもすことになった」「こうして英国心理学会は、バートについての公式の調査を求められることになったが、この要求は残念ながら却下された。そこでハーンショウ教授の伝記の出版が待たれていた」。が出版された伝記から判断すると、「彼も彼の助手の誰も、後期の論文で主張されている、ふた子の知能についてのデーター（前述のように彼らの考え方の有力な根拠とされていた）のあるものを集めてはいない、と結論するのが正しいと思われる。アメリカの著名な科学者、ジェンクスのためにふた子のデーターを計算した一週間の記録（バートの日記）は、たいへん罪深いものである」と、そのいうところの科学的証拠そのものが、ねじまげられているばかりではなく、でっちあげのインチキでなりたっていたのではないかと述べているのである。

しかも当然のことのように、当時既にこのバートの主張を有力な根拠に展開されていた前述のイレブン・プラス試験そのものも、その試験が厳格に行わなければ行われる程その不合理さがますます明らかになっていくという、皮肉な経過をたどっていた⁽³⁶⁾。そして1978年⁽³⁷⁾には遂に、イギリスのコンプレヘンシブ・スクール運動の中心にあったロビン・ペドレーをして「余程の反動がないかぎり統一学校運動の完成は、もはや逆転することはないだろう」といわしめる程になった。しかしご承知のように、サッチャー首相による保守党の復活によってイギリスにも、その反動の嵐が今まさに吹きあれているのだが。

(三)

それはともかく、パートやジェンセンらの主張（人間には三種類の子どもがあるというような考え方）が根拠のないものであり、まちがっていることは、学習理論そのもの、いわゆる「心理学上の決定的瞬間」をめぐる次のような最近の研究の進展そのものからも、強く示唆されてきているようにみえる。

第一次大戦勃発のために生国ドイツに帰れず、アフリカ沖の小さな島テネリファに足止めをくう形になった、ヴォルフガング・ケーラーが、その島でのチンパンジーの研究から学習理論の発展に大きな貢献をすることになったことは有名である。いわゆる「心理学上の決定的瞬間」と呼ばれているものも、その一つである。

ある実験で⁽³⁸⁾、ケーラーは腹をへらしたチンパンジーの檻の中に、他のものと一緒に一本の棒を入れておいた。檻の外には、手の届かないところに、好物のバナナがおかれてある。腹のへったチンパンジーは、当然、ソーンダイクがいったように、檻の格子の間から手をのばしたり、石を投げたり、棒を投げたり、バナナをとろうとしてありとあらゆる試行錯誤 (trial and error) の行動を繰り返した。がしかし成功せず、次第に疲れてきたチンパンジーはあきらめたのか、やがて静かになっていって。ふとあるチンパンジーが棒を拾いあげて、それで遊び始めた。と思うある瞬間、彼は突然その棒を持って格子のところに走り寄ったかと思うと、その棒を使ってバナナを引き寄せることに成功したのである。しかもその行動の変化はソーンダイクらのいったようにゆっくりと漸進的なものではなく、あたかもその場面を瞬間に見通すことができたかのように、突然で、かつ完璧なものであった。そして一度このことに成功したチンパンジーは、同じ場面に遭遇するや、躊躇することなくこの行動をやりとげることができるのであった。

次にケーラーは、棒を使ってバナナのとれるようになった腹をすかしたチンパンジーたちを、同じように檻の中に次々に入れてみた。今度はバナナは一本の棒では引き寄せられないほど遠いところにおかれていた。が、檻の中には二本の中身が空洞になっている棒も用意されていた。すなわち太い方の棒に、細い方の棒をつきさせば棒は長くなって、それを使えばバナナを引き寄せができるようになっていたのである。ここでも多くのチンパンジーは、またもや試行錯誤の行動を繰り返したが、バナナをとることに成功するわけにはいかなかった。遂にケーラーは、この課題はチンパンジーには不可能なものと断定し、あきらめようかと思った。とある日のこと、やはり二本の棒を持って遊びはじめていた、一匹の「りこうな」チンパンジーが、棒をつきさすことに偶然成功したかと思うと、檻の格子に近寄って行き、その作った道具を使ってバナナを難なく、引き寄せる課題に成功したのである。ここでもチンパンジーの行動は、瞬間にその場面を見通すことができたかのように、突然で、完璧なものだったのである。

ケーラーはまだ⁽³⁹⁾、この他にもよじのぼってはとることができなくしてある、天井からぶら下げるされているバナナをとる課題に、チンパンジーたちを次々にとりこませている。檻の片隅には重ねあわせて踏み台に使えば、バナナがとれるようになっている、箱が三つおかれてあった。次々にこの課題に直面させられた腹をすかしたチンパンジーたちは、同じようにまた例によって試行錯誤

の行動を繰り返しはしたが、やはり容易に彼らの中からは成功者を出すことはできなかった。しかしここでも箱を重ね合わせる作業に取り組んでいた「りこうな」あるチンパンジーが、やがて箱を三つ重ねて踏み台を作ることに成功する。そしてその上によじのぼることによって、やはりこの課題に成功を納めることになる。その成功した「りこうな」チンパンジーがその直前にロダン作「考える人」に似た恰好で箱の上に坐っていて、やおら立ち上るや、その場面を見通すことに成功したかのように、この課題に成功を納めたことはご愛嬌であった。そこから「チンパンジーが考えている」という有名なことばも生まれることになったのである。

チンパンジーが「考えていた」か、「場面を見通した」かはともかくとして、この決定的瞬間の成功例を聞いたパブロフは、ケーラーがその「りこうな」チンパンジーの過去の条件づけ（学習）の歴史を統制していなかったのではないか、という疑問を提出したのである。パブロフはこの先行の学習なしには、「りこうな」チンパンジーに見通し（洞察）が突然起こることは不可能だと判断したのである。

最近の検証では、多くの証拠がパブロフの指摘の方に有利に展開していることを示唆しているようみえる。たとえば、バーチ（H. G. Birch）は⁽⁴⁰⁾、次のようなさまざまの実験をしてこれに答えている。彼は研究室で育てられたやはりチンパンジーを檻の中に入れ、手の届かない外側に餌をおいてみた。一種の熊手がその餌を引き寄せるのにちょうど好い位置におかれてあった。6匹のチンパンジーの中の「りこうな」一匹だけが、ここでもこの好都合の状況で真に「見通し的」な解決に成功したようにみえた。しかしこの「りこうな」チンパンジーだけは、以前にこれに似た経験をしていたことが、後になって明らかになったのである。バーチはそこで「できなかった」5匹のチンパンジーたちを、しばらく棒で遊ばせてみた。このような経験を与えた後では、彼らは非常に速かにこの熊手課題を「見通し的」に解決することができ、いとも簡単に「おりこうさん」の仲間に入ることができたのである。

バーチは更に⁽⁴¹⁾、若いチンパンジーたちに、実験に先だって棒を道具として使う経験を充分に与えてみた。そしてこのチンパンジーたちとその経験を全くしたことのないチンパンジー群に対して、棒で餌を引き寄せるいろいろな課題に直面させてみた（図2参照）。30分の制限内でこの課題を解決したのは、またもや前者のチンパンジーだけだった。次に全チンパンジーに6日間棒を道具として使う経験をたっぷりと積ませた後、前の課題に直面させてみた。今度は全員が楽々とこれを解決し、最も成績の悪かった者でも、20秒でこれを解決することができ、すべてのチンパンジーが「りこうな」チンパンジーの仲間入りをすることができたのである。このようにチンパンジーの実験では、先行経験（学習）が有効な推理を働かせるために重要な役割を演じていることは明らかである。そしてかなりのところまで殆どのチンパンジーを到達させることができることが解っている。そしてこういう状況下では、チンパンジーの見通しは、大部分以前に学習した経験と、新しい課題とをいかに連合するかに依存しているようにみえる。

ところでこのような「見通し（？）実験」は、チンパンジーだけのことであろうか？ マイヤー（N. R. F. Maier）⁽⁴²⁾は、たとえば図21のような巧妙な方法をいろいろ工夫して人間の場合のこの

問題の解明に貢献している。図21の実験では、被験者は2本の綱を結ぶようにいわれる。この課題では1本の綱をつかんでいただけでは、普通の方法ではもう一本の綱に手が届かないところに困難がある。部屋の中にあるものは、なんでも使ってよいことになっている。可能な解決法はいくつかあったが、最も見事な解決法は、そこにあるペンチを図のように1本の綱の端に結びつけ、その綱をぶらぶらさせておいて、もう一つの綱を掴みながら、そのゆれている綱を掴めば、2本の綱は結び合わせることができるのであった。

研究者たちはこの課題ができない段階の被験者たちを集めて、二群に分け、実験に先立ってリストによるある連合学習をさせてみた。一方の群では刺激語の一つが「綱」であり、その反応語は「揺れる」であった。他方の群では「綱」に対して「大麻」と反応するような学習になっていた。ここでもまた適切な先行訓練（綱——揺れる）を受けた被験者たちは、「大麻」群をしりめに、大概この「揺らせる」解決に到達することができたのであった。

以上のように多くの実験は、先行学習が高等（？）精神過程（後述の大脳生理学でいう連絡網の形成）で演ずる役割をかなりはっきりと示唆してきているように見える。すなわち基本的な先行学習が、「りこうな」解決にとって決定的な意味を持つことは明らかであり、見通し解決は大部分以前に学習した経験を新しい課題にいかに連合するかにかかっているように見える。

ということは「りこうである」チンパンジーか、「りこうでない」チンパンジーかの差は、先行経験（学習）の豊富さの差によることが多いということである。したがってここでもまたさまざまの実験が前述のような川合氏や藤永氏や更にハントやブルーナーらの主張、第一、二層の充実がその後の発達にいかに重大な影響を及ぼすものであるかを示唆しているといえよう。

ところでパブロフは、無条件反射は遺伝となった適応反応と考えていたが、この反射は伝統的には本能とよばれてきたものである。パブロフはこのことばを嫌ったといわれるが、要するに彼はこれによって反射は生得的なものではなく、以前の訓練を条件としているということを意味させようとしたのである（個体発生的にも、系統発生的にも）。つまり前述のような課題に直面して道具の使用やその製作をしたチンパンジーには、それを使用し製作した先行の経験（学習）があるはずだというのであった。実験はりこうなチンパンジーも、りこうな人間の子どもも、その仲間との差の多く（？）は、先行の経験の差に依拠することが多いということを示している。

といえばこれに似た経験をわれわれも日常よくしているように思われる。たとえばわれわれのまわりでも天才といわれる人程、そして本物の天才にみえる人程、世間の納得とは裏腹に、自分がどんなに努力家であったか、そのことだけに夢中になっていかに努力したか（もっとも興味のあることに夢中になっている場合には、本人にとってはそれは努力と呼ぶには値しないかもしれないが）を逆に強調する場合の多いことに気がつく。たとえば、著名な數学者の広中平祐氏や、巨人軍の王選手（彼は、むしろ無器用な選手だったという証言の方が多い）等々のように。このことはまた、「天才」の解明への道筋を、そして学習と教育の重大性（特に第一、二層の充実の重要性）についての、この章の指摘の意味を二つながらに暗示しているようにも見えるのだが。

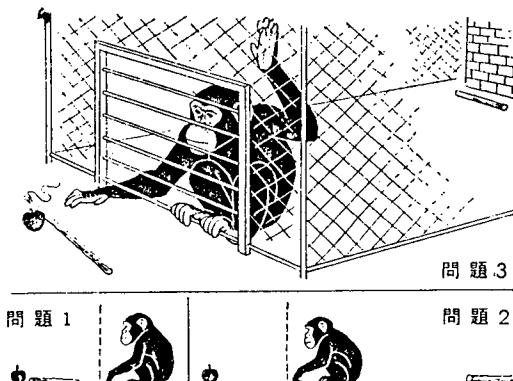


図20 チンパンジーはどのようにして餌を手に入れたか？(Birch, 1945)

問題1では、棒は餌に接して置かれ、手のとどくところにある。問題2では、餌は正面にあるが棒は背後にある。問題3では、まず背後の短い棒を手にし、それで紐を引いて長い棒を手に入れ、これで餌をひき寄せなくてはならない。問題1→2→3と問題解決の間接性は増大し、チンパンジーにとっては、解決困難度はいちじるしく加わる。しかしいずれも先行の学習が有力な解決の根拠になっている。(村田孝次「教養の心理学」より)

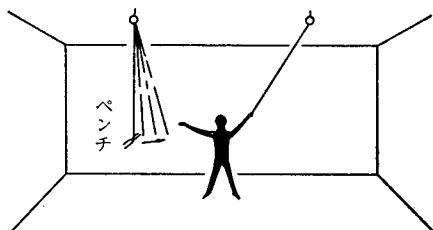


図21 2本網の問題。目的は2本の網を結ぶことである。解決法の一つは、1本の網の先にペンチを結びつけ、その網を振り動かすことである。(メドニック「学習」より)

3. 広がる教育環境の荒廃

(一)

ところで経済大国といわれるアメリカや日本、特にG N P が急上昇し、ハーバート大学のエズラ・ボーゲル教授らによって“Japan as No. 1”とおだてられてまんざらでもなさそうな顔をし始めているかにみえる(?)日本で、貧困が原因で川合教授らのいわゆる第一、二層の荒廃現象がめだち、児童問題が多発しているのは、一種の皮肉な現象といえる。が子どもの第一、二層の衰退、荒廃がひとり神奈川県やY県M町の例のような低所得者層ばかりではなく、かなり広い範囲にひろがりはじめている点に、最近の児童問題のもう一つの特徴がある。

低所得者層を中心としながら、中産階級のかなりの範囲にまで広がっている現状は、たとえば次のような二つの例がこれを象徴しているといえるかもしれない。すなわち合理化の追求（便利をよくすること、もっとも実際に便利がよくなっているかどうかは別問題だが）と、それが引き起こすゆがみ（人間性、特に子どもの疎外）は、至るところでひろがりはじめている。

① 食事の材料を2人分、3人分ととりそろえて、各家庭に届ける「夕食産業」とか「宅配産業」とよばれる企業が、野菜の異常な高値、不況が続くなかで急速にのびてきた⁽⁴³⁾。関連会社は大手

をはじめ中、小約3百社がひしめき、関東周辺だけですでに50万食を提供、サービス販売合戦を展開中という。夕食、宅配産業のなかでも大手筋、明治13年醤油味噌製造から出発、57年から飯場、工場、会社寮などの産業給食をはじめ、現在の宅配へと発展したある会社の、業務課長兼研究室長は次のようにいっている。「わが社の『ファミリーセット』は北海道から沖縄までの全県、30万世帯に入っている。利用者のうち有職主婦と無職主婦は半々、自家営業の人、妊娠婦や子育て最中の人が、新興住宅地で商店の少ないところなどで利用者が広がっている」と。

全国の正社員は2,400人。しかし材料の小分け作業はパートの婦人たちがほとんどで、配達は代理店が行っている。パートの婦人たちは日常5時～9時（時給590円）、9時～12時（時給440円）の勤務で、ほとんどが夫がサラリーマンで、子どもが小学生以上の人たち。祝日と日曜は休みだが、前日には2日分の仕事をするし、ときには朝4時から出勤するため、3時半に家を出る時もある——朝食は？——「お弁当を持って行って、7時から15分間の休み時間に食べる」。過度競争の激しい新産業とはいえ、資本金20億円の大手会社が、肝心なところはこのようなパートの婦人たちの労働に支えられている点に現代の特徴があるといえるだろう。

食糧学院教育部長の森雅央教授も、その問題点として①味の画一化。②商品知識が失われていく。③安いといいながら、小分け、配達などの費用も入っている。また安くするためのしわよせは、生産者やパートの婦人たちにかけられている。④最もこわいのは、このような企業がふくれあがるほど、台湾や韓国などの輸入食材料も多く入り込み、産地直接買いなどの中で食品衛生法の盲点をぬって、無検査の品物などが入り込む余地があることだと指摘している。つまり、母親が働きに出て家庭が留守になっている一方で、保育施設の充実は進まず、学童保育などの配慮も十分でない点に問題があるが、それはさておき子どもの食事、栄養の点からもさしあたり大きな問題がある。注意深く配慮されてきている学校給食等の反面で、便利な点はともかく、前述の骨格異常等で問題視されてきた食物添加物の問題などが野放しにされ、それがそのまま家庭を直撃しているかにみえる点は、緊急に措置される必要があろう。

一方婦人のパートタイマーという点からみても、これはかなり問題をかかえている。というのは、こうした現象は、最近ではかなりの広がりをみせているからである。厚生省調べの統計でも、全世帯の6.3%、世帯主が30代では7.2%、40代では9.8%で、特にこの年代の世帯では主婦労働に頼る比重が非常に高くなっている⁽⁴⁴⁾。

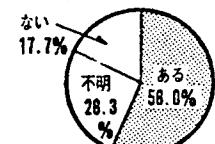
パートの労働条件については、表13のような例がある。この中には前述の例の他にたとえば6時間（9時～15時40分）、7時間（9時～16時）、8時間（8時～16時）の三つのタイプ（この間の実働パートタイマーが一番多い）に勤務時間を分け、企業内保育所を設けているところもある⁽⁴⁵⁾。あるパートタイマーは「近所に公立保育園が1つあるが、10人に1人しか入れず、保育時間も8時半から17時まで。普通の勤務は無理。そのためここを選んだ」といっているのが、何よりも母親パートタイマーがおかれている現況をよく示しているといえるかもしれない。そして「子どもはていのいい人質」ともいっているように、現実にはパートといってもこのように7時間、8時間働いているものが多く、事実上常雇労働者なみで、なかには「10年間いいなりに勤務」のタイマーもい

表13 パートの労働条件
神奈川県労政課調査から(『労働神奈川』79年4・5月号)

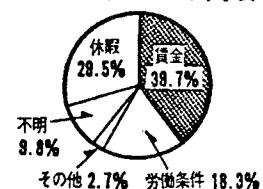
①労働契約方法 (%)	
□ 頭	37.8
文 書	61.4
不 明	0.8
②就業規則の作成状況 (%)	
イ, 一般の就業規則を適用	21.2
ロ, 一般の就業規則に追加	23.8
ハ, パートのみに適用の就業規則	29.8
ニ, 就業規則なし	24.4
ホ, 不 明	0.8
③一日平均労働時間	
イ, 2時間以上～3時間未満	0.9
ロ, 3〃～4〃	2.3
ハ, 4〃～6〃	11.4
ニ, 5〃～6〃	18.8
ホ, 6〃～7〃	37.8
ヘ, 7〃～8〃	21.1
ト, 8時間以上	4.1
チ, 不 明	3.6

図22

本雇いとパートの差別ありますか



差別されている内容



新日本婦人の会「パート全国調査」(1980年3月)から

る。労働省は労働基準法を守らせるよう「モデル就業規則」を作って指導していくといっているが、そのことがかえってそのおかれている現在の悪条件を示しているともいえよう。

しかも有力労働組合の委員長ですら「大幅賃上げではないに、スタグフレーションへの転落をいかにして防ぐか、に力点を置くべきです⁽⁴⁶⁾。スタグフレーションになってから2,30% 賃上げをかちとっても、仕方がない」と春斗方針を述べているような状況下である。そして「モノ、ミナ、あがる」中で開かれた物価メーデーの参加者のうち3人に2人は、狂乱物価時代(10%台から20%以上の物価上昇)の再来におびえる発言をしていたというから⁽⁴⁷⁾、見通しはわが国の母親にとって必ずしも明るいとはいえないようである。

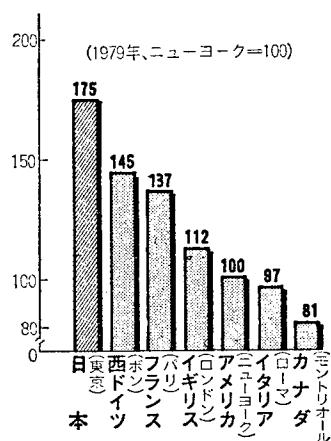


図23 日本の生計費、サミット
参加諸国で最高

また生活のしにくさでは、たとえば世界主要都市での生活費をみる一つの指標といわれる「国際市民サービス委員会」の調べでも、ニューヨークを100とした指標で、たとえば東京は199と世界一暮らしにくい都市となっている(図24⁽⁴⁸⁾)。もっとも一方には「『世界一高いトウキョウ』やっと脱出」という調査もあるにある(表14)。委員会のいっているように、これらはあくまで一つの目安ではあるにしても(つまり基準のとり方によって、ある程度どうにでも解釈することができるともいえる)日本の暮らしにくさは、つとに外国に滞在したことのある者の間では、今や常識となっている。そしてこのような生活環境悪化の一方で、更にパートタイマーの条件が悪化しているらしいことは、たとえば総評の「主婦の会全国協議会」の調べによると(対象2,000人)

表14 国際観光振興会がまとめた旅行者物価ベストテン

都 市 名	物価指数	ホテルのシングル (3泊朝食付)	レストラン のステーキ	タクシー料 金 (5 km)	ファイナルシャル タイムズの順位
①パリ	137	24,300	4,500	750	②
②フランクフルト	132	24,800	2,700	1,500	③
③ジュネーブ	128	22,300	3,000	1,300	⑤
④ニューヨーク	119	21,600	3,500	750	⑥
⑤香港	116	19,000	4,700	250	⑨
⑥シカゴ	113	21,000	3,500	1,240	⑦
⑦ロンドン	109	20,000	3,200	740	①
⑧東京	100	17,000	4,000	740	④
⑨シドニー	92	16,000	3,000	740	⑩
⑩ロサンゼルス	87	14,000	2,800	1,240	⑧

(注) 物価指数をのぞく数字は円。 (79年11月)

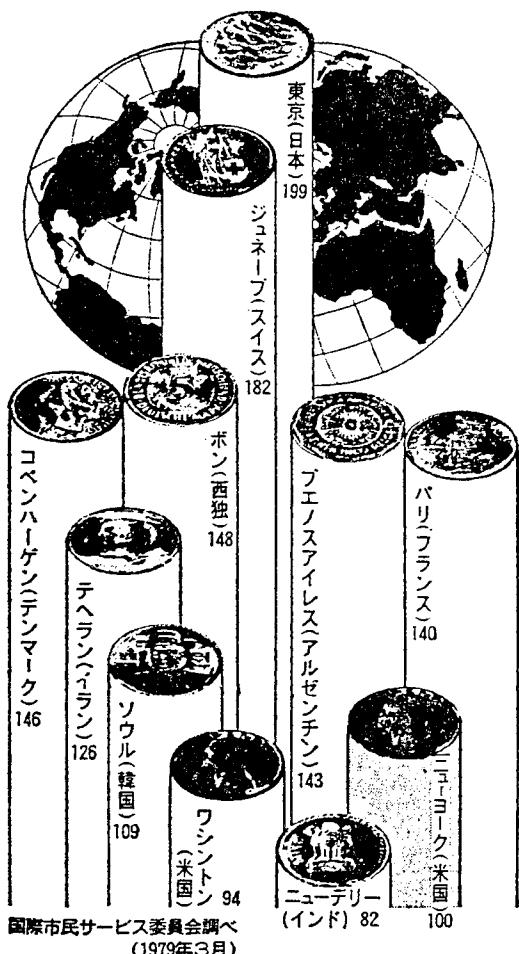


図24 世界主要都市の生活費比較 (朝日新聞)

チョン族」(広島では単身赴任者をこのように呼んでいる)である。そしてその理由は、「子ども

内職 (1時間平均 205 円) パート (同 404 円) とも 79 年 10 月調べで、ともに 1 時間あたり 46 円前年同期調べにくらべて下がっている。調査母体の性質 (?) から若干割引くとしても「16 年間続けてきた調査でもこのようなことは初めてだ」⁽⁴⁹⁾と、驚いている実感は、多くの庶民にはじかに伝ってくるのではないだろうか。このような点から当然「男の子育てを考える会」なども結成されて、男も「子育ての時間を労働の場からもっともっと奪いとて、平等に人間らしい子育てにかかわっていかなければならぬ」と考えるような人々が出てきているのも当然のことといえよう。

②一方これと関連して子どもの生活、家庭条件の悪化、剝奪ということでは、最近エリートサラリーマン (?) らを中心に常態化している、中央からの地方派遣の単身赴任組の家庭もあげられるであろう。

その実態はどうか? たとえば中国新聞調べ⁽⁵⁰⁾の、中央企業派遣の広島市およびその周辺の支店長調査の結果は、表 15 のようになっている。これによると単身および夫婦のみの赴任は $29.6 + 8.6 = 38.2\%$ 、つまり 3 人に 1 人は「広

表15 支店長の単身赴任調査(中国新聞)(1980, 1月25日)

項目	全体	建設	製造	商業	金融 融・ ・証 券	不運サ ム動 産輸ビ ・ス
● 問1 あなたの年代は—						
29歳以下	0.5	—	0.8	—	—	—
30歳代	17.5	10.4	19.6	24.6	6.9	19.0
40歳代	53.6	27.3	58.7	45.6	67.2	47.6
50歳以上	28.4	62.3	20.9	29.8	25.9	33.3
● 問2 あなたの勤続年数は—						
10年未満	7.4	14.3	7.0	5.3	5.2	—
10~20年未満	33.5	20.8	40.5	31.6	6.9	38.1
20~30年未満	47.3	36.4	45.0	43.9	81.0	42.9
30年以上	11.9	28.6	7.5	19.3	6.9	19.0
● 問3 あなたの広島在任期間は—						
1年未満	21.7	13.0	21.8	21.1	39.7	4.8
1~2年未満	20.8	15.6	18.4	22.8	37.9	28.6
2~3年未満	16.8	13.0	16.8	19.3	17.2	23.8
3~4年未満	10.9	19.5	10.6	8.8	3.4	9.5
4~5年未満	7.0	5.2	8.7	5.3	—	9.5
5年以上	22.6	33.8	23.5	22.8	1.7	23.8
無回答	0.2	—	0.3	—	—	—
● 問4 あなたの学歴は—(中退も含む)						
新制中(旧小)	0.5	—	0.3	—	1.7	4.8
新制高(旧中)	24.7	31.2	23.7	28.1	13.8	38.1
短大(旧高専)	10.0	20.8	8.9	10.5	5.2	—
大学	64.3	46.8	66.8	59.6	79.3	57.1
無回答	0.5	1.3	0.3	1.8	—	—
● 問5 あなたの出身地は—						
広島県内	11.0	19.5	9.8	7.0	5.2	28.6
広島県以外の中国4県	7.4	14.3	7.0	1.8	5.2	9.5
中国5県以外	81.4	66.2	83.0	91.2	89.7	61.9
無回答	0.2	—	0.3	—	—	—
● 問6 あなたの年収(税込み)は—						
500万円未満	21.7	18.2	26.0	15.8	3.4	28.6
500万円~600万円未満	22.6	14.3	27.9	21.1	3.4	19.0
600万~700万円未満	14.2	14.3	16.5	15.8	—	9.5
700万~800万円未満	11.4	14.3	10.1	17.5	10.3	9.5
800万~1,000万円未満	15.4	19.5	13.7	10.5	24.1	19.0
1,000万円以上	12.6	19.5	3.9	14.0	55.2	14.3
無回答	2.1	—	2.0	5.3	3.4	—
● 問7-A あなたの広島での生活は—						
単身赴任	29.6	31.2	24.3	38.6	50.0	33.3
夫婦のみで子供は別居	8.6	15.6	6.7	8.8	10.3	9.5
家族全員	59.2	51.9	66.5	49.1	36.2	52.4
その他	2.6	1.3	2.5	3.5	3.4	4.8
● 問7-B (問7-Aで「単身赴任」に○印をつけた方にお尋ねします) 単身赴任の理由は—						
最も大きな理由を一つだけあげて下さい						
子供の学校、教育のため	76.9	70.8	77.7	72.7	86.2	71.4
妻が仕事を持っているため	2.4	—	3.4	—	—	14.3
自宅の管理のため	13.0	20.8	11.5	18.2	10.3	—
赴任期間が短いから	3.0	—	4.6	—	3.4	—
その他・無回答	4.7	8.3	3.4	9.1	—	14.3

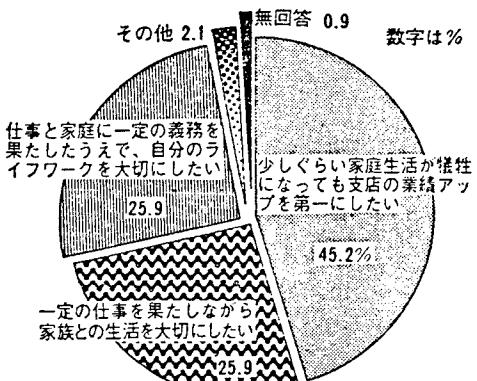


図25 支店長の生きがい

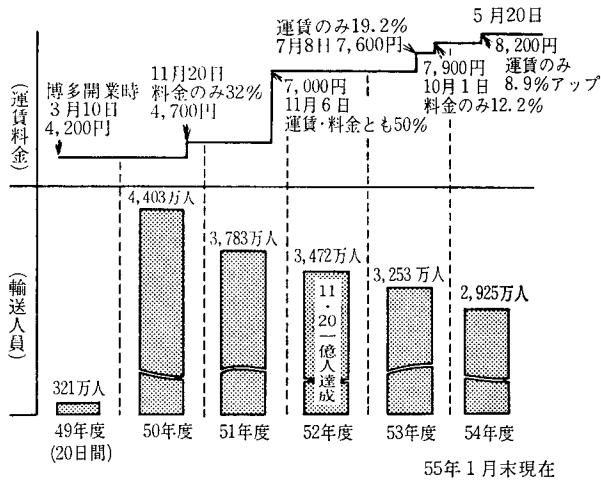


図26 運賃・料金及び輸送人員の年度別推移 (岡山、博多間)

一方電々公社が逆に地方から首都圏へ単身赴任しているサラリーマンに対して行った同じような調査(79年)⁽⁵²⁾でも、その単身赴任の理由として「子どもの学校の関係」をあげている者が51%，なかでも高校生の子を持つ父親の場合には80%を超えている。つまりこれらの調査からいえることは、経済的余裕があれば、特に高校段階の子どもを持つ者ほど単身赴任が多くなっていることであろう(広島調査でも4,50代と高年になるほど単身、夫婦のみ赴任が多くなっている)。つまりやりくりができるれば(二重生活が経済的にみても破壊的条件であることは、前述の「土帰月来組」からみても明らかである)，高校生の転校(むろん小中学生も例外ではないが)はもはや事実上すべきではないと多くの親は考えているらしいということである。

文部省調査によると、地域によって疎密の程度にはたいへんな違いがあるが、當時3万人程の高校生の欠員があることになっている。だから主要な原因是、転校を不可能としている条件の方にあるとみるべきであろう。つまり進学競争によって高校間の格差が厳然たる序列を作っているかぎり、親子の最大の関心は、高校に入ることではなくて、どの高校に入っているかということである。

の学校、教育のため」が76.9%。大学卒など高学歴の支店長ほど「子どもの教育」を理由にあげ、大学卒では82.11%の高率になっている。

もちろんその背景には飛行機や新幹線で任地と本拠地とが近くなったことがあるわけだが、国鉄職員は、これらの単身赴任者を「土帰月来組」と呼んでいる。月曜日の新大阪発ひかり一番列車「自由席」の乗客の90%はこの組が占める⁽⁵¹⁾。この頃のように毎年運賃があるとその出費はこのような上場会社の支店長さんにとっても大変だというが、(図26参照)8時前広島駅まで20キロの安芸トンネルにさしかかると一斉に乗客がたちあがる。ホーム降り口階段に近い7号車に移動し、タクシー乗り場に駆け足、始業時間に間にあうためである。このような現象は1時札チョン族などと騒がれた札幌はじめ福岡、四国などでも常態化していることを思えば、かなりの数にのぼると思われる(海外駐在員はもっと深刻であろう)。

ある。高校進学率は現在 94.2%（広島県は日本一の「高校」進学率を 7 年間続け、80年の進学率は98%だった⁽⁵³⁾）。全員入学に近いところまで普及したが、これは全国どこへ親が転勤しても子どもが地元の高校に受け入れられるということではむろんないわけである。なかには10年間以上も父親が別居している（形は後述の出稼ぎと同じである）という例も、現在では決して珍らしくなくなっているくともいわれている。

(二)

以上のようにみてくると、まず高度成長期の好景気にのせられて地方から大都市に流出した階層が、最近の進展するスタグフレーション下でますます多く職を失って巷に投げ出されることだろう。そして生活苦（離婚）から、新宿の子殺しに象徴されるように、家庭機能の崩壊、解体にまでもいく冒頭の神奈川や Y 県 M 町の例が一層全国的規模で、ここしばらくは展開され続けるだろう。（もっとも離婚もできないほど、母親のパートや内職がせばめられて、辛うじて家庭の解体はせきとめられることになるかもしれない。がまた東北を中心とする出稼ぎ家庭も同じで、その場合には一層悪条件が Y 県 M 町の例のように母親と子どもに酷にしわよせされていくだろう。）そして物価メーデに象徴される物ミナガル狂乱物価の中で、価値は下落する一方の乏しい内職やパートを求めて右往左往する中産階級の母親一後述するように広がる中産階級意識と、進学競争教育の結果でもある競争意識の普及、強調によって、少しでもよい条件を求めて一層画一化された競争を展開してせめぎあえまあほどばらばらになる——や、父親を単身赴任させたり、夫婦のみ赴任の家庭が、一層子どもに保育機能や、家庭の条件を欠いた「カギッ子」のような条件を醸成させていくことになろう。ということになると、家庭機能の崩壊、剝奪が児童養護問題を増加させ、それからくる第一、二層の荒廃による児童、生徒の教護・触法問題、つまり、非行、犯罪等が、今後も高原安定から漸増の方向をたどるだろうと予想せざるをえなくなってくるだろう。

こうした家庭機能の崩壊および、競争社会の強調による社会的連帯感の衰退が、一つは最近派手に騒がれた千石イエス事件に象徴されるような現象を醸成させる土壌にもなっているとみるべきであろう。これは以上のような家庭機能の崩壊、解体の中でいわば「家族と不和になった」（現代の家庭のあり方に不満な）現代娘を独特の倫理、道徳感で「洗脳し」、原始共同体的な集団に入れて生活させることを目的としている。家族と不和になった娘たちは、家庭の中では見つけられなかつたあたたかさやぬくもりを、原始共同体的な集団の中で見つけたと錯覚（？）するのであろう。アメリカの人民寺院のように集団自殺、殺人とまではいかなかったが、その日本版、小型版であったことはまちがいなさそうである。このようなカルト（狂信集団）の出現は世界的傾向といわれるが⁽⁵⁴⁾、いずれにしてもあやしげな宗教まがいのものがはびこる素地は、東京砂漠といわず、全国いたるところで日々醸成されつつあるといえるだろう。（そしてそれがまた、女は家庭を守れという男女分業論へも発展しやすい、素地をたくさんして作り出しているといえよう）。

(三)

ところで子どもの第一、二層の荒廃、衰退乃至剝奪が以上のような貧困からだけで起こるのではなくになっている点に、最近の日本の特徴の一つがあるといえるかもしれない。つまり逆の過剰が却

って荒廃、衰退を生む条件ともなっているところに、その異常性があるともいえるだろう。それは「過ぎたるは及ばざるが如し」のたとえのように、貧困の裏返しにすぎないのだが（そしてその一方には、対照的な貧困がある）、特に急激で不自然な過剰が貧困に劣らず子どもの発達に劇的な影響を与えるらしいことは、たとえば次のような例が、最もよくこれを象徴しているといえるだろう。

青森県国民教育研究所の80年2月に開かれた研究集会では、巨大開発でウケに入る青森県六ヶ所村の子どもたちが、環境の激変で急変してきたことが次のように報告された⁽⁵⁵⁾。

この村は尾駿（おぶち）沼、鷹架（たかはこ）沼、小川原湖などを包んで一見豊かな景観を呈している。が、この村の経済的条件のきびしさは、たとえば有数の出稼ぎ供給県青森の中でも、群を抜く出稼ぎ率を示していたことからもうかがい知ることができる。

ところが高度成長期さなかの69年に太平洋ベルト地帯の過密化を緩和する打開策として発表された「新全国総合開発計画」の候補地の一つと指定されてから（全国でも最下位グループの青森の県民所得を高めるための「金科玉条」といわれた）札束が乱れとぶ中で、まず家庭そのものがガラリと一変したといわれている。

農漁村地帯にもかかわらず最近次々に新築された家には、大きなシャンデリアが輝くようになつたが、逆に農業や漁業に必要なスペースはせばめられ、全く割愛された家もある。しかも一家にデラックスな乗用車が2,3台購入され、中には巨額の金を持ち歩いて、昼間からバクチに興じる人々も現わってきた。

こうした大人の生活の変化が、子どもに影響を与えずにはおかしい。微妙に子どもの教育的環境にも影響を与え始めている。たとえば小遣い一つとってもかっての額にくらべうべくもなく高額になり、修学旅行の子どもの所持金に至っては以前には考えも及ばなかった程の大金を持たせるなど。こうしてまず現われた最も顕著な変化は、概して子どもたちの金銭感覚に“変調”をきたしたことであるという。

いずれも親が巨額の補償金をフコロにした結果にちがいないが、大半が新築の家の中で独立した子ども部屋を与えられるようになり、その部屋には惜しげもなく最新式の音響装置が買い与えられるといった状態になっている。このような豊富さの中で、子どもたちにみられる変化は、決して金銭感覚のマヒだけにとどまつてはいない。教育そのものにも影響がはっきりと現われてきており、たとえば子どもたちは上述の恵まれた自然環境に興味も、関心も示さなくなり、無気力、無感動が広範に広がってきてている。そしてその一方で非行を中心とする教育上の諸問題も多様化し、遊び型無目的非行のきざしもみえはじめていると警告しているのである。

このような現象は、何も六ヶ所村だけにかぎらない。日本列島改造論が政府主導によりはなばなしく登場してきてからは、各地で聞かれた話である。土地ブームで札束が乱れ飛んだ不労所得の結果は、ただ親たちの心をギャンブル等によってすませ自然をも破壊させたにとどまらず、都会並みの荒廃が子どもたちの心の中をも汚染しはじめたといえるだろう。しかも六ヶ所村は土地ブームに湧いて「成金村」といわれたが、巨大開発ははじめの歌い文句とは裏腹にその開発の構想は、その後のオイルショック等による日本経済の変容とともに一頓座。それとともに縮少され、残ったも

のは、国や県などの行政体と地域住民、更には住民相互の間に救いのない不信感と反目を生んだだけだったともいわれている。

何のことない巨大な宝クジにあたって、にわかに開けた前途の幸運（？）を錯覚した者たちがここにより集まったようなものである。宝クジにあたったにわか成金（？）の運命が必ずしもよくないことは、今までに既に何度も新聞雑誌で報道されてきたことである。「安くとも安定した収入が得られる雇用の場が欲しい」というのが、やむをえず海を売り、農地を手放した堅気の住民たちの一貫した願いだったというのは当然のことであろう。が縮少された石油備蓄基地だけでは、地元出身者で吸収された正社員は僅かに220人だったという（79年7月現在）。これではニワカ土地ブームに湧いた人々の運命がどうなるか？もう一度（？）宝クジにでもあたるのをひたすら祈る以外には、方途はないものとなるかもしれないともいえるだろう。宝クジに弄ばれる人が出るのは、もちろん宝クジがあって、あたる者がいるからである。しかもそれはあたる率が少なく、あたった場合の額が多い程（そもそも宝クジの意味はここにある）、宝クジに身を持ちくずす人が多くなるという悪循環にある。

つまり反面からみれば、そのような補償ブームの中で七十坪から百坪平均、最近は百七十坪という“豪邸”も建てられているという異様な建築ブームの六ヶ所村の一方では、補償金にありつけなかった（つまり宝クジにあたらなかった）相变らず軒の低い、破れたトタン屋根の板囲いの家で、凍えながら暮らしている人々がいる。むしろ当然そういう人々の方がはるかに多いわけで、ある日以後、突然“運命的”に所得格差が広がり、村という小さなコミュニティに深刻な社会矛盾をもたらす。そして前述のようなお互いの間のぬきがたい不信感を日々もたらしている。これが子どもたちに影響を与えないわけにはいかない。第一、二層のかたまらないうちから、また第三の層のしあげ段階の進展している子どもたちに、このような賭博的環境が深刻な影響を与えなければ、むしろおかしいことにもなろう。これは何も六ヶ所村だけのことではないが、こうした農漁村のいびつな環境破壊が、既に、一方では恐しい程の広がりをみせはじめていることを、たとえば次のような報道が象徴しているといえよう⁽⁵⁶⁾。

出稼ぎにいったまま夫が帰らず、母子家庭になった例。留守中の妻が土木工事に出ていて過ちをおかして離婚した話。そんなところから子どもが非行に走り、家庭が崩壊していく。これは六ヶ所村ではないが、ある就労人口1万4千人の東北の市では、田植えとイネ刈りのときだけの“農民”という當時出稼ぎが4千人の他に、地元の土木工事などに3千人。津波のように押しよせる外国の農畜産物。大刀打ちできない農民は、価格保障もあり、比較的“手”のがからない米作にしばり、あるいは出稼ぎなどで現金収入をはかる他はない。“手”をかけないためにも、1年間に何日も使わない農業機械をつぎつぎに買い入れざるを得ない。その一方で、土をいつくしみ、作物に手塩をかける“農の心”の崩壊がすすむ。

「ひとにぎりの専従農家をのぞけば、もう家庭菜園なみ。というより百姓がトマトをスーパーで買う時代ですから」。そして、またくりかえされる冷害（80年は戦後2番目の凶作、特に青森県はその中でもめだっている）。「かりに救済制度で損害を救えても、農業にうちこむ気持ちがこれ以上

うすれたら、とり返しがつかなくなるだろう。冷害だからといってもう娘を売る時代ではないが、「農の崩壊」の引き金になるのが心配」。家庭の崩壊の裏に「ガラガラと音をたてて」くずれる、農業の崩壊がある、とある東北地方の農政課員は証言している。

こうした運命に歴史上たえず弄ばれてきた、農漁民の前途がどうなるか？ 西も東もわからぬうちから、その親の被護のもとで、親とともにこうしたいびつにされた環境の中で弄ばれる子どもたちの将来は一層悲惨といえるだろう。

III 若干の事例の考察

1. 一面的な過剰強化の影響

(一)

過剰な報賞、前述のような不自然な欲求充足が子どもたちに悪影響を与えるらしいことについては、たとえば次のような事例が象徴しているように思われる。

幼児に決められた作業を一定時間継続してする習慣を身につけさせることは、むつかしい大切な仕事である。幼稚園の先生方は、小学校にあがった時には、子どもたちがちゃんと先生にいわれた課業をある時間継続してやれるように、訓練しておかなければならぬという、むつかしい課題に直面している。新生中国やソヴィエトに行って小学校を見学してきた人々の驚きの一つは、小学1年生が自由闇のそれにくらべて、見事にしつけられていること。背筋をのばして、脇目もふらず先生のいうことに耳を傾けている姿だったという。しかしあが国の幼稚園の先生方も、多少形は違うが、この課業をこれに劣らず見事に果していることにはむろん変わりない。

ハートアップという人は、このような段階にある幼児に20分間継続して積木遊びをさせる課業に取りくんだ次のような2群の教師の作業効果について比較している⁽⁵⁷⁾。一群の幼児の遊びでは、先生ができるだけ子どもの遊びの長所を見つけだして、とにもかくにも20分間賞め続けさせよう心がけさせた。他の群でははじめの5分間だけ同じように賞めさせ、後は賞めるのをやめて静かに子どもの傍に坐って、子どもの作業を見守らせるという態度をとらせた。

結果は余りに明瞭だった。後者は賞めなくなった先生に賞めてもらおうとしてハッスルし、創意を働かせ、工夫してよいものを作ろうとするのがみられた。一方前者では作業能率が次第に下り、あくびをしたり、いたずらをする者が多く出てきた。遊びの後半では作品をこわしたり、遂には作品を投げあったりしてけんかをする組も出てきて、明らかに多すぎる賞讃に食傷する(?)のがみられた。後者では逆に静かな熱中が広がり、作品を大事にし、家に持ち帰って母親に見せようとする者も多く現われた。ここでもまた、余りに過剰な賞賛、報酬は、作業能率を下げるばかりか、精神衛生上でも問題があることが示唆されることになった。

一方、これと関連して東京の山の手の幼稚園の先生たちの研究会からの次のような報告は、一面的な不自然な過剰強化(?)の危険性に警告しているともいえるだろう⁽⁵⁸⁾。

年々幼稚園の先生方の仕事が新しい課題に直面しているらしい(?)ことについては前々から耳にしていた。が特にここ2,3年、その傾向が顕著になってきて、ヴェテランの先生たちでも「どうして話が母親や子どもにスムースに通じないのであろうか? こんなはずではなかったが」と、とまどいや、はがゆい思いをすることが、たびたびあるらしい。つまり様変りしているらしいのである。

そのショックは入園直後からはじまる。幼稚園では年少(4歳)の園児に対しては、たとえば集団の中で自分の制服やスマック(作業着)をきちんときたりぬいだりできるようにしつけることは、大切な課題である。したがってある幼稚園では、子どもたちに自分の制服やスマックが解り易いように、何かめじるしになるかぎりのようなものにつけてくれるように母親にお願いしてきた。ところがよくよく頼んでも、この頃ではつけてくれない母親がふえてきた。そこで2週間ぐらいたったところで、クラスごとに母親に集まってもらったのを機会に、後述するような具体例をあげて、重ねて頼んでみた。ところがその要望をすると、母親たちが一齊にどっと笑いだすのだった。「私の子どもにかぎってそんな必要はない」、「ちゃんと名前も書いてあるのだから問題はないはずだ」というのである。見事な自分の子どものしつけについて自信という他はない。

確かに昔にくらべて子どもたちは自分の洋服を自分でぬいだり着たりする技能においては、秀れているかもしれない。また自分の名前くらいはちゃんと読める子が多い。しかしそれは家庭できちんとたたんで整理されている洋服を、朝晩きまってする際の技能である。幼稚園の集団の中で、遊んだり作業をしたりした後で、自分のハンガーから自分で着物をとってぬいだり着たりすることになると、話はまた別で、かなり混乱する。この点では、むしろ昔にくらべて劣っているかもしれない。たとえば今の子どもは「自分の洋服を探そうとはしない」「目の前にあっても自分のハンガーしか確認しようとしてしない」。たとえば次のようなやりとりが初中行われる。「先生、僕のがないです」「よくみてごらんなさい」「先生わかりません」「何がわからないの?」「私のかどうか、わかりません」。そして先生からとつもらったり、確認してもらうと、その後はちゃんとうまくやれる子が多い。いわば応用動作の方が全く欠けているのである。

その間の事情を話して重ねて頼むと、十分に納得してくれたわけではなかったらしいが、翌朝しるしだけはちゃんとつけてくれた。がつけてくれたのはよいが、不必要にどこでかい丸い布ぎれをつけたり(これが意外に多い)、スマックや制服と調和しないかぎり(?)をつけてきた者が多かった。これでは、まるで幼稚園の情操教育の方はぶちこわしだ。先生たちにすれば、つければよい、子どもたちに解ればよい、というものではないだろうというのである。

一方子どもの方にも既に問題がある。着たりぬいだりすることをきちんとしつけられているのはよいのだが、下手な子やしくじった子どもがいたら、なぜ先生は怒らないのかという。むろん上手な子、上手にできた子もほめなければ納得しない。またちゃんとできた子は子で、ほめてくれと催促にくる。つまり「できた子も、できない子も、できた、できない過程を必ず訴えに来る。」そしてそのように報告し、またそれに答えてもらわないと不安になるらしい。たとえば「先生これでいいの?」「そうよ」「先生できました」「よかったわね」。先生たちは、「どの子にも訴えてくる姿をみて受け止め、その子にふさわしい答を出すよう要求されるのですよ」といって笑うのである。し

かも中には全く発言しないで黙々と仕度をする子、全く何事によらず無関心で、声をかけるまで動こうとしない子もいて、むろんこちらの方に余計関心を払わなければならないのは当然である。個性(?)があつて結構といえるかもしれないが、その差が両極端になっている。

だからこそ集団生活が余計に必要になり、幼稚園の存在意義が高まるのだからいいだろう、ということにもなる。それは確かにそうでもあるが、不必要なしつをしておいて、それを矯正するための施設を必要とさせるのは、本末転倒であろう。確かに集団生活をさせているうちに、眼にみえて効果があがってくる。服の着脱にしても、一ヶ月か二ヶ月もたてば、その効果はてきめんで、「集団の中での個々のめざめは本当にすばらしい。そして三学期ともなれば、リーダーシップをとれる子どもが多量に生れてくる。昔はリーダーは一クラスにひとりかふたりにとどまり、その威光も強く、他はひっぱられるというのが多かったが、今はリーダーが多量に出てその中で自己主張を互いに認め合っているというよい面もある。」つまり一年もたつとぐんとしっかりした子になって「はっと驚かされることがある」のも、この頃の特徴の一つだ。これは先生たちの何事にも変えがたい喜びの一つである。

だがその一方で矯正作用も既に手が届かなくなっている、手遅れなのではないかと心配されるような子もふえてきているのではないか? たとえば「人と話をする時ににきまつて非常にむつかしい顔をする、むつかしい顔をしなければ人と話ができない子」。「思い通りにならないと、いきなりかみつく子」「何事によらず無感動無関心、無表情な子」「朝から疲れたを連発する子」、「何事にも驚かない(感動しない)ような子ども」等々。

そのような事例を調べてみると、たいてい母親の反映だという。それはそうであろう。しつけの過剰(自分の子どもだけの個人的なしつけの過剰)と、「その過剰なしつけに感情や情動が結びついていない(欠落している場合も)母親」が多くなっているのが、原因ではないか? しかも「母親は全くそれに気がついていない」(むしろいいことだと思っている)。たとえば、子どもが「ママ、あの花きれいだね」と母親にいうと、母親は「ええっ、そう?………そんなつまらないことってないで、さあ早くあしたの支度をして」と、あすへと子どもをせきたてる。第一母親の目と、子どもの目とはどだい合ってはいない。そのような母親(感情無視の競争教育の結果?)に育てられた子どもたちが、更に現在の競争教育の中で、再びその特徴が過剰強化されていくことになるのだろうか。本当にそら恐ろしくなることがあるというのである。

そしてたとえば次のような現象が、最近のこのような幼稚園事情を最も象徴しているのではないかともいう。入園式直後から、いや入園式の時から母親から離れられず泣く子がいるのは、昔も今もそう変らない。しかしそこにも妙な逆転現象が起こってきている。昔は上の子が入園していて、機会あるごとに母親に連れられて幼稚園に入りしていたような弟妹は、幼稚園に馴れていて、当然自信をもって入園してくるのが常だった。ところが最近は、母親から離れられず泣く子は、むしろそういう弟妹によって占められるようになってきたという。「母親につれられてきていた頃は、にこにこしていて、気がきき、これは入園する頃には大丈夫と思われていた子どもほど、むしろそういう場合が多いとい」うのである。そのような子どもの場合、恐らく何らかの母親の不自然な

「過剰強化」によって、「幼稚園の先生、いや恐らくは幼稚園そのものが子どもたちにとってだんだん恐い存在、不自然な存在（昔の「おまわりさんに叱られるよ」のようなもの）（？）になってしまっているのではないか」というのである。

これでは登園拒否や登校拒否を起こし、「今までじっと家に閉じこもっていたい」と思うようになる子どもがたくさん出てくるのは、むしろ当然かもしれない。

(二)

このように考えてみると、人生において何が大切であるか、ないか？ 何が子どもの将来のために強化されるべきか否か？ この点を親や教師がまずおさえてかかることの大切さがよく解る。

実は、他ならぬ子どもたち自身がこの重要な課題を感得、会得すべき、重要な発達の入口にまさにさしかかろうとしていること。この期をはずしては、もはや手遅れになってしまうかもしれない、まさに重要な発達段階を経過しあげていている。いわば次のような発達課題を背負っていることを、たとえばシュープランガーは次のように巧妙に表現している。

彼によれば男女の交友関係については、人間には、「三つの類型的発達段階が区別され」るという。名著「青年の心理」⁶⁹⁾の中で、彼は次のように書いている。両者は「眞の児童期」（10歳に至るまで）においては、遊戯にも交友にも全くとらわれざる関係にある、「それにもかかわらず、（後述する小学1年生の詩のように……）両性という全く無意識の刺激が、すでにこの時代にもおりおり起って、やさしい心添えや子どもらしい求愛として現われる。」「しかしながらこの年代においては、男女はお互に他に『与える』何物も持たない」、「かくていったん両者は疎隔する。しかしながら疎隔の現象の背後には、たしかに双方がお互にいだいている無意識の興味がある。このことを見出さないならば、この現象は全く心理的に誤って見られているといわねばならないこの興味は同性の間では決して起こるものではないからである。」

「この状態は青年期にはいっても、なお多くの場合かなり長い間継続する。しかしながら青年期になるとふざける性質のものと、はにかむ性質のものとに別れる。少年が青年期に入るや否や、ただちに女の愛を求め始めるのは、発達上特によい兆候でない。こうなるとその生活は甚だ表面的なものとなって力や時や金銭を外面向けに浪費する。それで自然女性を最初から価値なき代表者によって知ることになる。」すなわち「青年の心の中において、恋愛と性欲とは意識上はじめは厳密に分れている」、「恋愛の対象は、性的興奮の対象とは全く異なるもので、それらは当分一致しないが、かかる不一致それ自体が、また確かに深い発達的意義を持っている。」

一方の「理想的な憧憬と愛着とは、青年を生産的にする」が、他方のふざけたり踊ったりすることはかえって彼を非生産的ならしめる。心が崇拜する婆にみたされている時には、決して淫猥に堕落することはない。かかる静かな深いところに精神的生産力は養われる。世界はそうじて理想的な内容を持つものであって、それは努力に値するものであるという信念は、かかる恋愛と密接に結合している。愛することのできない者は信ずることもできない。しかもこの精神的大資金をチャラチャラチャラ音のする小銭で支払う者は、価値あるものを作り出すためには全くくわえるところがない。かようにこの心的開花期は将来の発達全体の深さを左右するのである。つまり、最も大切な

もの一つを簡単に、しかもいとも手軽に金で手に入れてしまうと、もはやこの世で努力して獲得する価値のあるものがなくなってしまう。つまりそれだけ人生の目標がなくなり、見えなくなってしまうだろうというのである。つまり無感動、無関心な遊び型人生になるだろう。

「すべて孤独にして一面的な個性的精神は、補足的なそして形成的な原理と接觸することによってのみ完成する。そこで若き男子は成熟せる婦人に對し、眞の愛ではないが、しかも精神的に眞の愛以上の關係に立つことができるるのである。自ら完成せる婦人の心の形成力は、心の奥底で自己を形成している青年の上に非常に強く働く。もし完成せる女性を觀照して獲得した基準を、自分の心に与えることがなかったならば、恐らくわれわれの偉大な人物のほとんど一人も、われわれがその人において尊敬するごときものとはならなかつてゐる。シュタイン夫人のゲーテにおける、カルプ夫人のシラーにおける、ズゼッテ・ゴンタルト女史のヘルダーリンにおける、すなわちこれである。ヘンリエッテ・ヘルツ女史は、若きフンボルトの教育者であり、その後はさらに若きシュライエルマツヘルの教育者でもあった……。」云々。

シュープランガーの生きた時代と、何事によらず解放的で、「なんとなくクリスタルな」(?) 現代とでは、青少年の心情、男女關係にもかなりの差が生じてゐることはいなめないだらう。しかしこれらの指摘は、示唆に富む点を現在なお多く含んでゐるように思われる。

だが次のような事実や報告に接していると、ともすればそのような大切な心情が育成される発達の過程がわが国の場合犯され、毒されている。そして発達が進むにつれて、子どもたちの心からそのような大切な心情が剝奪されていきつつあるのではないか？ ともすればそのような錯覚(?)、不安にすらとらわれざるをえなくなるのである。

たとえばいろいろな報告によると、このところ高校生や大学生に「国語」嫌い、「読書」嫌いがうなぎのぼりにふえているということをよく聞かされる。實際ある調査では、年間「一冊も本を読まない」高校生が 50% を超えている(全国学校図書館協議会)。そして、またたとえばある「高校の教室から」⁽⁶⁰⁾は、これを裏づけるような次のような報告もある。

『わたしが国語の授業で、小説や詩を扱うとき、しばしば驚いたり当惑したりするのは、彼ら、彼女たちの……イマジネーションの貧しさである。

たとえば「伊豆の踊り子」(川端康成) の中の一節に、下田街道にぬける山道を、主人公の青年と踊り子が、一間ほどの距離を置いて急ぎ足で登っていく場面がある。青年が足を止めると、踊り子の足も止まる。

「この青年は、どうしてこんなに急いでいるの？」

「早く下田に着きたいからです」

「じゃ、踊り子は、どうして青年が止まると自分も止まるの？」

「青年のそばへ行くのが怖いからです」

ふざけて答えてゐるのではないことは、そのきまじめな顔付きで十分わかる。まわりの生徒も、格段の不都合もなさそうな面持ちでいる。これでは、小説を讀んでもおもしろくもなんともないわけである。

「ねえ、みんなだって、異性に対して人知れず胸をときめかしたことあるでしょ。そのときの気持ちを思いおこしてごらん」

人恋いそめし折の、ときめきとためらいを生徒の心にたぐり寄せながら、わたしは、彼ら、彼女たちが、〇×テストや丸暗記のつめ込み勉強とひきかえに、かくも（ことば）音痴、「情感」音痴に追いやられてしまった不幸を思わずにはいられなかった』

むろん日本の子どもに、その人恋い（？）そめる時のときめきやためらいが全くなくなっているわけではない。むしろ昔以上に（？）豊かに存在するらしいことは、たとえば次のような小学1年生の「おやつ」⁽⁶¹⁾ のような詩をよんでみてもよく解る。

学どうの おやつは おいしいなあ。

うちの おやつは、学どうほいくの おやつよりも まずい。

なぜ、まずいのかなあ。

おなじものを たべても まずい。

おねえちゃんと 二人で たべるからかなあ。

ところが高校段階までには、上記のようにこのような豊かな心情、はじめて意識される生きているこ喜び、ときめきともいべきものが、すっかり変心させられ、凋ませてしまうのだとすれば……？ これではやはり前述の中学生や小学生のように、「いつまでも今の年齢のままでいたい」「できるなら幼稚園時代に戻りたい」と切望する（？）ものが出てくるのも当然かもしれない。

その過程がどんなにいびつなものになっているか、人生における大切な目的の選択（情操体験）がどのようにしてそらされつづけているか、たとえば多感な高校生自身の次のような投書がこれをよく象徴的に物語っているといえるだろう。

「私は県では“頂点”の高校の、クラスで上位5位から落ちたことのない女の子です。女子の間では男子は成績でランクがついています。美醜・身長・頭の良さは全く意味を持ちません。女子は自分よりできる子をボーイ・フレンド、というより未来を賭け得る人間として選びたがります。……そこで、近眼、醜男で勉強のことしか話さない男子が、当校ではやたらもてるのです。

反対に、男の子は女の子を美醜のみでランクづけします。……成績上位者は、やたら美人好みです。

女子の、成績上位男子争奪戦はすさまじく、男子にもてる美人をやんわりいじめ、男子には「彼女には何人もB・F（ボーイ・フレンド）がいるの」といいふらす。それも直接ではきらわれるので間接的です。……」（公立高校2年生）

「みなさん麻布の「ヤジ」について大変シビアに考えているようですが、実はあれには恥ずかしい「わけ」があるのです。……ボクたちは「男子校」なので、当然ながら男ばかりなのです。あっちを見ると……。なんと、ミニスカートのチアガールが「がんばってえ！」とやっている。

ああ……。ボクなどは、ここ6年間というもの、「女の子」というべきものと「おしゃべり」すらしたことがありません。このつらさ、投書している共学校のみなさん、わかりますか？ 「バーカ」「落ちこぼれ！」ぐらい叫んでみたくもなるではありませんか。」（麻布高3年生）

この投書は、高校野球東京都予選で、旗色が悪くなつた名門「麻布高校」応援団が相手校に発したヤジ、「バーカー、オチコボレ」をめぐって問題となり、朝日新聞が連載した投書の中から選んだものである。

「……東大に入れ／＼ 国立大に入れ／＼ 毎日がその連續なのです。最悪です。他の学校なら勉強もやさしいだろうし、不良になれるのになと思います。うちの学校には不良はいないのです。でも、今は逆に有名でない学校へあこがれ始めてしまったのです。」（国立大付属高女子2年生）

一体「非行」「不良」とは何だろうか？

もっとも冒頭で述べた幼稚園の先生の報告にあったように、幼稚園にあがる前に、既に家庭環境そのものがこのような情感をぬきにした一方的、かつ一面的な勉強に勝つことのみの強化の場になっているのだとしたら…。日本の青少年に「友人のできないものが多く、特に異性の友人ができにくくなっている」という調査結果があつて心配されていたが、これではますます残念ながら先行き好転するきざしを見つけ出すことはむつかしいのではないか？

○

○

ともあれ学習指導要領によって統制された教科書の棒暗記量によって、既に高校は「普・商・工・農」とか「普・工・商・農」といった、徳川封建制さながらに序列化されている。その上に更に77年の改訂によって「能力別学級」が高校の中に導入された。そして79年には、国公立大学入試に共通一次テストを導入することによって、18歳段階で日本中の子どもがコンピューターによって背番号をつけられ、見事に一列縦隊に並ばされるような、すさまじい状況になっている。ここには既にたった一つの国定教科書の棒暗記を強いた戦前の画一教育の伝統、そしてその暗記量によって人間の値打ちまでがきめられかねない体制が、見事に形をかえて再現されているともいえよう。こうして画一化された子どもたちの思考の行末がどうなっていくだろうか？ 末恐ろしくなるともいえる。

上記のように、他の能力で負けそうになつたら共通一次による序列化の上の高校から下の高校に向って、最後の札切のように、きまつて「バーカー、オチコボレ」の絶叫があびせかけられるようになったとしたら…。既に六大学野球などでも、これに似た歌が作られ、負けそうになるときまつて歌われるようになっているとも聞く…。

歴史はくり返すというが、戦後、30年やっときずきあげてきたG N P 大国…だが一方では既にさまざまの国際摩擦を派生させ、「第三の波」の著者は、日本のG N P 大国は既にたそがれともいっている、そのうえであわただしく更に「国を愛する教育」などをこの見事な統制教育の中で、強制していくという⁽⁶²⁾。となれば再び大東亜共栄圏の盟主と胸をはつたアジアのエリートとして、油資源の枯渇などをきっかけに、それを確保するためなどの愛国的専守防衛（？）の近道反応によって、これをご破算にしていく、いつかきた道をまたたどりはじめるのではないか、いや既にたどりはじめているのではないか、との錯覚にすらとらわれる。

そういうえば、例の家庭内暴力で溺愛の祖母を殺して自殺していったエリート高校生の遺書の中には、たとえば次のようなことばがあったことなどが思い出される。

「エリートは優者で、大衆は劣者だ」「低能で馬鹿な劣等性！」「しいたげられたエリート！」

「エリートの激怒の恐ろしさを大衆に思い知らしてやる！」。⁽⁶³⁾

これなども、見方によってはわが国の学校教育が既に知らず知らずのうちに繰り返している悲劇の行末を暗示し、前もって警告してくれているのだといえるかもしれない。

(三)

高木貞敬氏は、「子育て大脳生理学」の中で、次のようにいっている⁽⁶⁴⁾。「頭がよくなる」「頭がよい」ということは脳の神経細胞の連絡網がより密になること、連絡が十分に豊富につけられることが。そしてこの連絡の網の目は、生後3歳ぐらいまでに急速につけられ、できあがっていく、と。ということはこの期間に親がたとえば「お話を聞かせたり」、「絵うことでもある（もっとも本を読んでやること）」ことは、子どものその後の精神生活の展開にとって決定的な意味を持っているとその内容こそ大切だが）。この指摘は、やはり先般述べてきた川合章氏や藤永保氏、ハントやブルーナーらの指摘、更にはパブロフやバーチの指摘をも完全に裏づけている。

脳の発達は、その後も更に5歳から7歳にかけてとか、10歳すぎにも小ささみに急成長する時があり、ジグザグの過程をたどりながら、20歳前には、脳の神経細胞の連絡網の9割がたができるがってしまう。この重要な発達の期間が、わが国では前述の指摘のように、かなりの荒廃、ゆがみをみせはじめていることはまちがいなさそうである。

それを最も象徴しているものが、家庭機能の崩壊、解体の進行で放置されている子ども、偏ったテレビ番組の放映の中に放置されている「カギッ子」ということになろうか？ そしてその後の展開では、進学競争教育の中で、一面的かつ一方的な知識の過剰な押しつけによってそれ以外の重要な脳の部分の網の目に連絡がつけられていない。偏った連絡網だけが過剰につけられている若者だけが量産されている。そしてそのような偏った側面だけの連絡網がつけられている若者たちが、その量だけによって「頭がよい」、「頭が悪い」という決定的な（？）名前の下にコンピューターによって一列縦隊に並ばされているのが、いわば共通一次テスト体制ということになろうか？

最近、若者の活字離れが前述のようによく指摘される。多くの調査（1章参照）がこの期間に学校の勉強以外には、本も読まず、テレビや漫画ばかりみて育っていることを示している。たとえば毎日新聞の全国読書調査によても、その傾向はますます進んできている。一ヶ月の平均の読書量は、小学生が5.6冊で前年度より1冊増えているのに、逆に中学生は1.9冊、高校生は1.3冊で、いずれも前年比で減少している。そして一ヶ月に一冊も読まない高校生が49%，高三男子では実に62.8%もあったということになっている⁽⁶⁵⁾。上に行く程絶望的な（？）形になっている。

この重要な発達の期間にろくに本も読まず、テレビや漫画のみをみて育った子どもは、連絡網のどこかに連絡がつけられず欠けた部分が残るだろう。そして○×式の棒暗記の学習ばかりしていると、ものごとを積極的に考え抜く力の弱い、受け身の子に育つということはもはや指摘され尽しているともいえる。そして前述のように、その受け身の棒暗記の量によって一列縦隊に並ばされると、それだけが人間の価値を決定する物差しと錯覚する（いや信ずる）ようになってしまふであろう。前述のように他のことで負けると、「バーカー、落ちこぼれ！」と絶叫することによって、すべてを補償しようとする風潮が現代の若者の世界に深く広く定着しあげているかのようにみえ

るのが、これをよく示している。

高木氏も、脳の前頭葉を切る手術をすると、人間がいかに無気力、無関心になるかについて述べている。そして「幼児期にテレビを見せるということは、その見せ方によっては自分の子どもにこの手術を行っているのと同じようなことになる⁽⁶⁶⁾」とすらいっている。これなどはこのような押しつけ、一面的な過剰強化の教育体制の前途を見事にうらなっているようにも思われる。

実際、1日中テレビが放映されている部屋で留守番させられていた幼児が学校にあがると、ひとこともこちらからは発言できない子になっていた、というような報告もある。極めて象徴的といえるだろう。自分でやる、創造する方の網目の方は、全くつけられるいとまがなかったからだろう。

クルト・レヴィンもこのような一面的な逃げ場のない、自由に欠ける構造（環境）の中で育てられると、生活空間を拡大しようとするこの時期の子どもの意志を制約し、パーソナリティの分化と統合を妨げ、心理的な硬さに導く（つまり幼児性が残存する）。そのような構造化されていない、一列縦隊に並ばされるような緊張場面の連続の中で育てられると、「優柔不断で自信に乏しく、悲観的で、成功は多分に運によって左右されると考える」ような無気力な性格になるといっている。

2. 二つのケース・スタディ

(一)

以上のように、知能の発達にとって生後3歳ぐらいまでが極めて重要な時期であることは、多くの研究や実験でも証拠が集められてきている。この時期に脳の神経細胞の連絡網に十分に連絡がつけられるような、保育環境が用意されることの重大さをすべての証拠が示している。川合章氏の第一、二層の充実の重要性の指摘も、ハントのアメリカにおける経験からの指摘も、全く当を得た指摘であることが解る。そして藤永保氏らによって救済作戦が続けられている、Y県M町のF、Gらの例などは、このことを最も象徴的に示している例ということができるだろう。

学習理論の教えるところによれば、子どもによい反応をする（よい習慣を身につけさせる）ようにはじめて訓練する時には、強化は各反応ごとに惜しみなく与えるのが最も有効なことを示している。この重大な時に強化が行われない時には、当然学習は起こらない。1920年にインドのカルカッタの近くで狼の中で生活しているのを発見された、二人の少女アマラとカマラの物語は、早い時期の強化および強化の内容が、重大な意味を持つことをよく示している。彼女らは早い時期に強化が十分になされれば狼の世界ですら十分にやってこれることを示した、貴重な例だったということができよう。逆にF、Gの例などは、白紙のような習慣形成の最盛期の乳幼児期に、極端に親による学習が割愛され、欠落した場合の運命を象徴的に示している例だったといえよう。彼らはこの重大な時に連絡網に連絡をつけるための強化が、十分になされなかしたことになる。そして藤永氏らは、その重大なハンディキャップをとり除き、とり返すための救済作戦にとりくんでいるわけだが、それがかなりむつかしい作業であることは、これまた前述のカルカッタのカマラの例が象徴しているといえるだろう。カマラに人間性をとりかえさせるためには、かなりの期間がかかっている。そしてまたそれが決して不可能ではないことも、彼女の社会復帰の例が、これを象徴的に示していると

いえるだろう。

ともあれ強化に関する研究結果は、子どもにある行為を選択して身につけさせようとする時には、子どもがその行為をする度に気前よく強化すべきことを教えている（つまり連絡網に選択して連絡をつけてやること）。この間の事情は、昔からよくいわれている、いわゆる家庭教師の原理（？）なるものが、象徴的に示しているといえるかもしれない。

家庭教師は、普通成績が悪いために（負の強化の連続の結果）、勉強嫌いになっている子どもを勉強好きにし、成績をあげさせなければならぬというむつかしい課題に直面している。だから家庭教師に最初に求められる仕事は、子どもに成功経験をさせて惜しみなく正の強化を施すことである。このため聰明な家庭教師は、子どもの課題を強化しやすい子どもの実力相応のところまで下げて、まずそれに成功させ（正の強化）、すかさず賞賛することである（強化）。そして更に少しづつ問題をむつかしくしていって、成功をくり返えさせる（連続強化）。そしてとてもできないと子どもの方で降りてしまっていた、現在直面している課題を実力で解けるところまで強化していく。こうしてこの難題を自分の力で解かせる所までもって行くことができれば、後はそれ程手を加える必要もなくなってしまうであろう。なぜならば後述のように子どもはここまでくると、自ら強化（努力の中にひそむ魅力一達成の喜び）を求めて試行し始めるはずだから。つまりやる気を起こさせたことになる。

このことはたとえば例の非行高校生を進んで受け入れて、その教育に新生命を見出している長野県の私立篠の井旭高校の若林繁太校長の、次のようなことばによっても裏づけられているといえよう。「高校はほとんど義務教育なみだからこそ、かえって退学を避けるべきです。そして字が上手だとか、何でもいいから人並みにやっていけるものをひとつ見つけ出し、とっかかりをつかめれば、落ちこぼれることはないはず。」「意外なことに、彼らは一般生徒に人気があるのです。以前の学校でのけ者だったから、今度はみんなと仲よくしよう、と努力するためのようです。突っぱっていても、内心はさみしいのですよ」⁽⁶⁷⁾つまり彼らも学習をしなければならないことをよく知っている。だから余計に学習で失敗ばかり経験させられてきた（罰）から、やる気をなくしているのだ。したがって成功の経験；しかも効果的な経験をさせればさせる程（賞），自分も万能ではないと思って、自信をとり返し、喜んで、正道に復するというわけであろう。これらのメカニズムはまた、前述のりこうなチンパンジーが「りこうではない」仲間に差をつけていた原因が、ただ先行学習の如何であったことによっても裏づけらるだろう。つまり十分に先行学習に成功させられていれば、りこうな子の仲間入りをさせることができるということである。（ブルーナーらは、また、レディネスすらもこのメカニズムの中にあることを「教育の過程」⁽⁶⁸⁾の中で巧妙に示してみせてくれたし、スキンナーはプログラム学習の中にこのメカニズムを巧妙に具体化してみせたともいうことができるだろう。）

（二）

一方六ヶ所村の一部の子どもの例では、われわれは「反応（内容）の選択なしに」（あるいは無関係に），強化（報酬）のみが逆に過剰に与えられる時の逆効果の例をみせられていることになる。

この場合には、前述の東京の幼稚園の例とは全く対照的に行行為の選択なしに、いわばすべての行為、欲求が無差別に強化されていることになる。行きあたりばったりに無関係な欲求が不自然に過剰強化（強化対象の選択なし、つまり教育の不在）されていることになる。こうして文化（親）によって濾過されない、無統制な行為（欲求）がゆきあたりばったりに発散される習慣（行為の動機づけの無政府状態）が形成されることになる。この無統制な欲求行動の発散が、正常な教育（文化の濾通）を受けた者からみればおかしな行動すなわち非行になり、目的がはっきりしないで行為間に関連がないから、遊び型、無目的型非行にみえるだけである。一方強化を求めて目標を追求する努力の必要はないから、努力の果てにかなえられる感動（達成感）を味合うこともなく、したがって行為に魅力を感じるはずもない。このため何事によらず強い興味や関心を抱くことがなく無関心、無感動、無表情が彼らの生活を覆うことになる。こうして三無主義や五無主義と、それと裏腹の関係にある遊び型非行、無目的非行が生まれることになる。すなわちここでもまた後述するランダム強化が、その強力な威力をいかんなく發揮することになっているのをわれわれは知る。

このことは、六ヶ所村の子どもの例が、最近の都会型非行の特質、いわゆる遊び型非行、無目的非行と全く相通ずるものであることをよく示している。戦後の非行の第三のピークといわれるこの型の非行が、また最近攻撃型に変わりつつあるといわれる。がともかく第三のピークの主役が低年齢化して15歳といわれるのも、このようないわば“豊富さの中の貧困”，やたらと物質を与える最近のおとなとの無目的無責任な過剰強化の結果の特徴をよく現わしているといえるだろう。

3. 日常性と非日常性

(一)

しかし日常生活では、子どもによい反応（行動、習慣）を身につけさせようと努力している、母親も必ずしも、子どもがその反応をする度に強化できるとはかぎらない。子どもの一つおきのよい行動（反応）に一回だけ、是認のしるしの「ハイ」のサインを送ることしかできないかもしれない。多忙な母親はまた5回反応するたびに1回とか、10回の反応にたった1回だけしか強化できないというようなこともある。このようなさまざまな強化の仕方は、強化のスケジュールと呼ばれ、大きくは連続（その度ごとに強化する、100%）強化と部分（まばらな）強化に分けられる。そして規則的な部分強化には、定率強化たとえば上述の10反応に1回強化する場合と時隔強化（反応数には関係なくたとえば1分ごとに1強化）がある。が日常生活では、前述の母親と子どものように、100%強化されたり、規則的に強化されることはむしろ稀である。ランダムな比率、ランダムな時間間隔、つまり強化はゆきあたりばったりになされる場合の方が遥かに多い。

また漁師が釣糸をたらすたびに魚が釣れるわけでもなく、農夫のまいた種子が常に実るとはかぎらない。またスキナー箱のネズミも、ペダルを踏むたびに必ず餌にありつけるようになっているわけではない。むろん宝クジにあたるのは更に率が悪かろう。日常生活では強化（報酬、餌、教師や母親の称賛、是認等には達成動機の満足等）は、常に100%起こるとはかぎらない。

ともあれこのように強化のスケジュールがうるさく問題にされるのも、むろんそれらが異なった

特徴的な行動パターンをそれぞれ人間や動物に生ぜしめるからである。心理学では当然注目され、研究されてきた。それについて少しみてみよう。

結論的にいえば、前述のようによい反応をする（よい習慣を身につけさせる）ようにはじめて訓練する時には、強化は各反応ごとに与えるのが、最も有効である。がこのような100%強化で訓練された反応は、強化が終るとすぐに消去されやすい。逆に部分強化では訓練は長びくけれども、その反応は強化が終った後も、長続きすることが解っている。たとえば100%強化にくらべて、部分強化で訓練された動物の劇的な消去抵抗の例が、図27で示されている⁽⁶⁹⁾。この図は、一群は100%スケジュールで訓練され、もう一群は時隔スケジュールで訓練された2群の動物の消去までの反応の累積数を示している。消去がはじまる前に両群は、ともに200回の強化を受けていた。消去まで

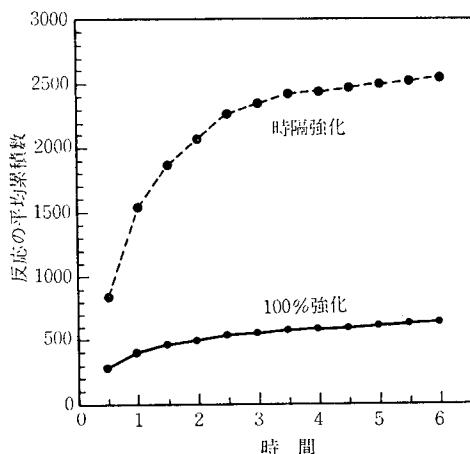
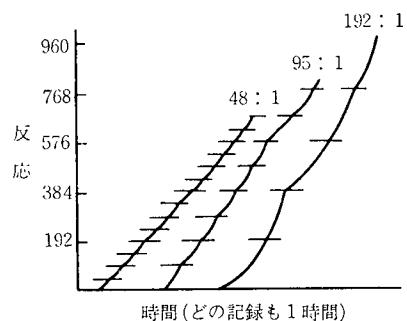


図27 100 % 強化と時隔強化の消去試行数に及ぼす効果 (W. O. Jenkins, H. McFann, and F. L. Clayton. メドニック「学習」八木晃訳、岩波書店による)

図28 いくつかの固定された比率での強化 (B. ベレルソン, G.A. スタイナー「行動科学事典」南他訳)



*比率は図に示されているとおりで、強化(水平な線で示す)の間でなめらかな増加を示している。(Skinner, 1938, p. 288)

の反応数が示しているように、部分強化群では100%強化群にくらべて驚くほど長く反応が持続されているのがみられる。

また種々のスケジュールの効果を比較してみると、強化の頻度が多くれば多い程逆に反応の頻数は少なくなる（すなわち、報酬が楽に得られる程仕事の量は少なくなる）ことが解っている。たとえば、あるネズミを使った実験では、それぞれ16回、24回、32回、48回、64回、95回、192回目の反応ごとに1回強化がなされた場合の反応数が比較された。（このようなまばらに行なう強化は、最初の訓練では使いにくいので、実験の場合普通は反応が、一度形成された後、徐々にその割合に近づけられる）。図28（では48回と95回と192回の場合が示されている）の3番目の曲線では、192回に1回の比率でネズミは強化されたが、1時間当たりほぼ1,000回の反応を、その時間内の5回の強化だけで持続している。まさにその他の場合とくらべてその差は歴然としている。

しかしこのような規則的な強化スケジュールの欠点は、図からも解るように、どの強化でも強化直後の仕事の量が低下する（線がねている）ことである。逆にだいたい強化が起こる頃になると仕事の量がふえている（線がたっている）点からも解るように、動物もパターンをのみこむことがで

きる（般化）からである。したがってこの欠点を除くためには、規則をくずす、つまりランダム強化にして、いつ強化が起こるか解らなくすればよい。そうすればいつ強化が起こるか解らないので、常にハッスルしなければならなくなり、仕事の量はますます多くなる（前述のように日常生活はこの点からみても巧まずして、いわば最も効果的なランダム強化の形になっていることが解る）。

ところでこのような行動のパターンは、一般に人間よりも知的に一段と劣るとみられているこれら動物だけに、あてはまることなのであろうか？進化論以来、人間と動物は親戚であるにしても、動物の行動パターンをそのまま人間に適用するのはまちがっていよう。

だがこの場合の行動にも、両者の間にかなり接近した類似性がみられることが解っている。

たとえばルイスとダンカンは、スロット・マシン（自動賭博器）を巧みに改造して、人間の場合の部分強化の効果を研究している。装置は25セント銀貨を入れるようにできていた。彼らは訓練中の強化の率を33%から100%までの変化によって味つけしたうえで、ハーバートの大学院生にそ

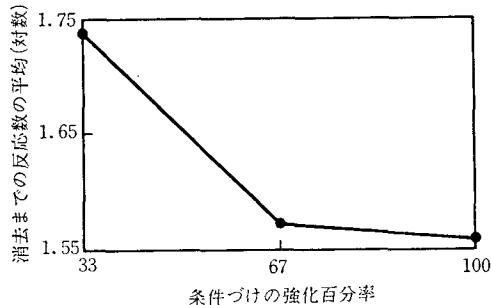


図29
無報酬反応数が訓練中に被験者が受けた強化百分率の函数として示されている。(D. J. Lewis and C. P. Duncan, *J. exp. Psychol.*, 1958, 55, 121-128, p. 123.) メドニック「学習」

の銀貨と同じ大きさの円盤を大量に与えて、好きなだけそのスロット・マシンで遊んでよいと指示した。そして学生たちが勝ち取った円盤は、すべてあとで5セント白銀貨に現金化することができるようにしておいた。訓練が終った後では、強化はそれ以上与えられず、それから後のやめてしまうまでの試行数が自動的に記録されたのである。図29は、訓練中に受けた強化の百分率の関数として彼らが行った無報酬の反応数を示している。ここでもまた100%強化にくらべて部分強化の（それも67%ではなく特に33%の）劇的な効果が示されている。

(二)

この事実をどう説明すべきか？前述のように部分強化の直後で反応数がへったり、強化がランダムになるとそれが矯正されたり、その他の刺激般化の研究で示唆されているように、人も動物も以前に学習した反応をするかどうかは、訓練状況に対するテスト状況の類似性にかなり依存している部分があるらしい。つまりここでもまた環境がきわめて重大な意味を持っていることが、示唆されている。（外的報酬で行動をコントロールすることには多くの問題があることも含めて）。

たとえば訓練中に部分強化群は強化を伴わない反応を数多くしているので、消去期（テスト）に入ってもその群にとって状況はそれ程変わるものではない。しかし消去期は100%強化群にとっては、大変なちがいである。つまり100%強化の後では、強化されなくなった消去場面は容易に見分けられる。だがたとえば192対1の強化後では、実際の相違を見分けるためには、少なくとも192回の無強化反応が必要であろう。つまり探求心を刺激するであろう。しかも相違をはっきり確認で

きるまでには、おそらく更に何回かの試行が必要とされる。したがってこのような状況が更に強化がランダムになされることによって味つけされると、もはやその相違を認知することは不可能に近くなってしまうであろう。前述のように日常生活は普通、自然にたくましくそのようになっている。

しかも日常性の場合には、その強化の確認が不確かで確率的にしか得られない場合の方がむしろ多く、しかもその確認に長い期間がかかることが多いことを、J. ブルナーは「思考の研究」⁽⁷⁰⁾の中で再三強調している。つまり、それを早い時期から無理やりに、二者択一化しようとするところに、どだいむりがある。たとえばブルナーは、○×式に単純に人間生活が割り切れるものではないこと、多くのことが確率的で、しかもその確認には長い年月が、時には一生かかるなどを、次のような興味深い例で述べている。

多分親や仲間の指導のもとで、われわれは最小限の限定的属性価値を基礎に、たとえば「正直な」人、「いくらかごまかし上手な」人、また「全くいいじけた」人として（「頭のよい人」とおきかえて考えるとよい）、早くから人々を分類することを学ぶ。たとえ実際にわれわれがそれに従って常にじゅうぶんにやっているとしても、そのような範疇化の確認を見出すには、しばしば長い時間がかかることがある。たとえば「私にわかっている限りでは、彼は正直にみえた。したがって……ということに驚いているといわねばならない」。その「みえること」とその確認は数年のへだたりがあるかもしれない。……過去10年間社会の柱石としてうけいれられていた男が、突然横領犯人であることが発見される。その男がやがてこのように振舞うだろうということを正確に推理するように、われわれを導いたかもしれないサインを「思し出そう」と試みて、「過去を探すこと」が直ちに始まる。……「彼はやはり、うさんくさい眼つきをしていた」とか、「彼の行為はいんぎんすぎた。ああいったことはあやしいと思ってもっともある」。あるいはもっといきいきした要素が浮び上ってくるだろう。「あの顔のけいれんは、おそらく非常にバランスのとれない人をあらわしていたようだ」等々。

その日常性が今日極めて不自然でいびつなものになっていること、たとえば本来不確かなもの、確率的なものを、人工的に早い時期から無理矢理に○×式に二者択一化していること、そして一つのこと、一面的なことだけが強化されつづけていることなどが、それからはずされ、はずれるものをどんなに早い時期からやる気をなくさせ、三無主義、五無主義、非行に追いやっていることか？たとえば数学者の故遠山啓氏は、今日のように○×式のテストを繰り返していると、子どもの創造性（やる気）をそぐことになると、次のように警告している。

今のテストは、①出題範囲が教科書の何ページから何ページというように制限されている。②答案をかく時間が制限されている。③満点がきまっていて、どんなにすばらしい答案でも満点以上は与えられず、誤りをみつけて減点するという方法がとられている。④それをたして優等生を決める。

このような条件にあってよい点をとるには、次のような型の人間にならねばならない。①一定のワクのなかで思考に長じている。②頭の回転が早い。③誤りを犯さないだけの用心深さがある。

しかしこれはみな独創性とは、無縁な性格である。独創的な人はおおむね次のような型である。

①既成のワクをのりこえる。②時間にかまわず徹底的に考える。③誤りを恐れない。

このような型の人間は、現在のテスト体制では優等生になれないというのである。こうしてたえず失敗を敗を繰り返していると、やる気をなくしてますます失敗を繰り返すだろう。レヴィンのいうような無気力な人間を量産することになろう。またはドロップアウトして、登校を拒否して非行や家庭内暴力を繰り返すか、それとも近道反応として、てっとり早く校内暴力として暴走しだすだろう。いずれにしてもルソーやトルストイは極めていびつになっていた当時の人工的な環境がもろもろの悪の根源とみて、「自然に還れ」と消極教育を説き続けた。が、前述のように今の日本は二重、三重の意味でも「自然に還す」必要のある、不自然で人工的な過剰強化の環境になっているということになろうか。このことは見方を変えてみると、100%強化群では、常に強化されるので無強化（失敗）の経験は皆無ということにもなる。したがって失敗に対するトレランス（忍耐力、寛容性）が全く育成されない。このため失敗の連続は直ぐに挫折に通じやすい。一方強化の頻度が次第に少なくされていくならばその過程で、無強化に対するトレランスが次第に養われていくであろう。したがって部分強化群は、強化が中断された後も、失敗にもめげず続けて努力の後の強化（成功）を求めて、あるいは後述するように強化とは無関係に（形成された）習慣で長い間その反応をし続けるとも考えられる。そして一般的な観察や最近の実験結果が示すところによると、前述のように目標への到達が困難であればある程（強化が少ない程）、目標の魅力が増していく。目標をめざして努力している場合、その目標が余りに容易に得られれば（100%強化に近い程）魅力が減退し、目標への到達が貴重な程（部分強化）、強く惹かれ、一層の努力を払い、一層の苦痛に耐えようとするのがみられる。前人未踏のホームランの量産にかけて練習また練習を続けた王選手の言動や、オリンピックの記録に挑戦する選手たちの行動が最もよくこれを象徴しているといえるだろう。

もっともこのことは逆サイドからみれば、もし人が何かごくあたりまえの、つまらない目標を達成するために、法外な努力を強いられたり、苦痛に堪えなければならなくさせられているとしたら、その目標が特に価値があるとか、特に望ましいものだと自分自身に納得させようとする強い傾向を生じさせるということでもある。このことはしたがって、権威と結びついた賞罰の危険性、およびそれによって手段が目的に転化されやすい危険性、おそろしさを示しているといえよう。ただ点数をあげるために、すなわち好い学校に入るためには、就職というごほうびをもらうために、眞の学力をつけることとは余り関係なく、進学競争教育が展開されるようになっていることをよく示している。そしてこのような不合理な体制に堪えられなくなった者が、「窮鼠、猫を噛む」のたとえのように、様々な近道反応を時折り起こして暴発している。それが、校内暴力や、学校放火事件、家庭内暴力ということもできるのであって、前の場合同様見方によってはむしろ極めて自然な反応とみることもできる。そして本来は、つまらない手段であるはずの目標（知識のつめこみ競争）を、あたかも国家（G N P 向上の能力）のためであるかのように納得させて（権威のオスミツキによる）、本来の目標であるはずの国民の幸福（豊かな交友関係、男女交際の育成）の方をつみとる手段の方の競争に熱中し、次第にエスカレートさせた悲劇の例を、われわれはゲシュタポや特高警察を背景とする戦前の暗い時代の教育にその最も典型的なモデルをみることができるので

ないか。

フェスティンガーは、この故に「ネズミも人間も、ある事物を求めようとして被害をこうむることで、その事物を愛するようになるのだといいたくなる」ほどだといっている。そういえば昔から青年心理学で、周囲からちやほやされる少女は、自分に最も興味を示さない男性にひかれやすいといわれてきた。またバー通りをする大学生も、じゃけんにされればされる程通う頻度は多くなる、と。いずれにしてもこれらの研究結果は、適度な部分強化は探求心を増し、努力の楽しさを教えるものだということを示している。そして本来人間の世界は、その状態が日常性だということも。

このことは逆にいえば余りに容易に対象が得られると、その過程に興味や関心（探求心）がしばらくしまるということもある。努力の中にひそむ魅力、目標に努力の結果達したという喜び一つまり生きる喜び一を経験しないからであろう。そして失敗に対する経験がないから、直ぐに挫折してしまうのであろう。欲求が努力なしに余りに容易に充たされることによって、この自然な日常性が破壊されると、努力を必要とする日常性に背を向ける。努力を必要とする日常性を見失ってしまうと、達成の喜びが見失われ、適度に失敗に出合う（努力目標の存在する）日常性に立ち向う意欲を失って、無関心、無感動な態度が醸成される。そして努力を必要とせず、てっとり早く強化のえられる賭博的場面で人生を使い果たす非行状況が育成され易い。強化が努力の中にあることを経験しないから、使い果す過程でしか強化がえられず、そしてそれの方が遥かに強化が容易に得られるから。

すなわち、これらの証拠の一つとして、人間もネズミも難易二つの道がある時、やさしいよりも、むずかしい方を選ぶとはいってはいない。問題はむしろ、「目標の追求で多くの努力を払った場合には、努力がそれ自体の中に魅力を包蔵している」と解釈されるべきであることを示している。この間のメカニズムは、たとえば次のような実験が最もよくこれを明らかにしている。

もしネズミが一方はやさしく、一方はむずかしい、餌までの2種の通路を示されると、当然ネズミはやさしい方の道を選ぶ。しかしむずかしい通路だけで訓練されたネズミの方が、より多く強化されない試行を行うことが解っている。これらの事実は、したがって冒頭の種々の事例でみたようにすべて何事によらず、まず目標（強化の対象）の吟味・選択こそが大切だということを示している。そして次にそれをどのようなスケジュールにのせていくかが大切なことを。親というものは余程の例外でないかぎりまちがいなく誰でも自分の子どもだけは、少なくとも好い子に育てようと望んでいるにちがいない。そしてそれに従って、日常さまざまな強化のスケジュールをあみだしている。もちろんそのスケジュールそのものも、みてきたようにまちがいなく大切で、それによってスポイルされる子どもが多くなっていて困ったことだが、「何を」どのような「情感」にのせてどのような「強化のスケジュール」にのせていくかが今日程問われていることはないともいえる。現在では強化がまちがった目標に向って、ともすれば一面的にしかも機械的に過剰強化される方向に向っており、それがさまざまゆがみや、非行現象を発生させているらしいことを、冒頭で述べたいくつかの例は示していたといえよう。最近よく読まれたという例の「開成・東大14年⁽⁷¹⁾」なども、この間の事情（目標と手段の関係の吟味の重要性）を最もよく説明している例といえるだろう。

前述のクルト・レヴィンのいうように、また高木氏の大脳生理学の示唆するように、一面的な連絡網のみの連絡が強調してつけられ、発達の過程で十分に情動の分化と統合の方の連絡がなされていないから、途中で気がついて、目標の方を吟味しようとしても、それが容易でないことを示しているといえるだろう。それにしても14年は長かったというべきであろうか。それとも家庭内暴力や校内暴力として暴発しなかったのは、(朝日新聞の投書がとりあげていたように) まがりなりにも秀才の評価の中にあり続けたからであろうか？ それとも悲劇はまだ続くとみるべきであろうか？

ブルーナーも前述の「思考の研究」の中で、目標よりも機能によって果される手段の方に、人とともにすれば直ぐに忙殺されがちとなること（手段が目的になること）を再三指摘し警告している。そして恐らくは、これらのこと、これらのメカニズムこそがあれ程弊害が叫ばれ続け、影響の深刻さが強調され尽していながらもなお、さももっともらしく展開され続けているわが国の進学競争教育の秘密のある部分、それも主要な部分と深くかかわっていのではないか？ すなわちこれらのことすべては、目標の吟味（強化対象の選択）こそが特に政治家、教育者そして親に今こそ求められている、しかもそれが緊急に期待されていることを示しているといえるのではないか？

以上みてきたように、子どもには早い時期により習慣を選んでしつけるように強化することが必要であり、子どもにより習慣がいったん形成されると、ランダム強化の日常性に戻してやるのが一番よいこともよく解る（もっともその日常性がいびつになっているらしい点にこそ、問題があることについては既に何度もふれたが、また後で多少詳しく論じたい）。このことはまた一度形成された習慣（反応）は容易には消去しがたいという、次のような事実によってもまた支持されている。

古典的条件づけ（パブロフ）の研究からも解っているように、形成された反応（条件反応）を消去する最もよい方法は、強化（無条件刺激）をほどこすことなく反応を反復生起させること（条件刺激の提示）である。しかし消去が生じた後、しばらく間をおいてから条件刺激を提示すると、全く消滅したはずの条件反応が回復する。これを自発的回復（図30参照）とよんでいるが、一度形成

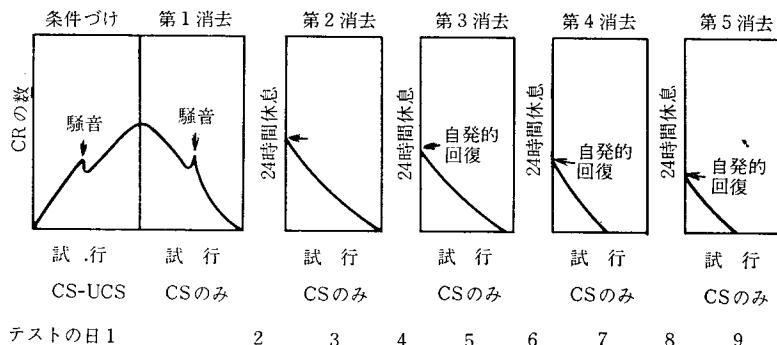
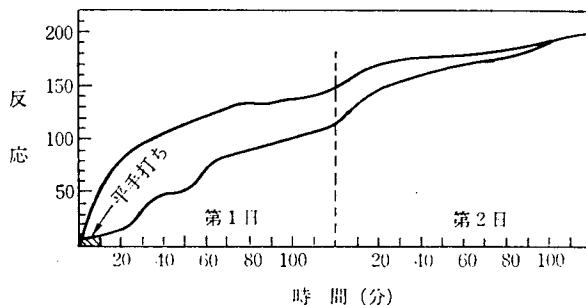


図30 条件づけと消去の一侧面

された子どもの悪習慣が、なかなか消去しにくい難物であることは、われわれが最もよく知っている。しかも日常生活では、たまたま消去期に強化がなされることがあるからなおさらである。母親は誰も1回の「はい」（是認）が、何週間もの消去（いいえ）試行を打ち消し、たまたま黙認してしまうと、高率で何回もの強化されない試行が罰となって課されることをよく知っている（し

図31 消去に及ぼす負の強化の効果*



* 2本の曲線はそれぞれ4匹ずつのいづれも同一の実験歴をもったネズミのグループから得られたものである最初の10分間の消去期間では一方のグループでなされた反応に対して平手打ちがなされた。反応の割合はしばらくの間抑圧されているが結局は完全に回復している。(Skinner, 1938)

かしこれはむろん子どもの世界だけの話ではない。煙草をやめようとしている人は、完全にやめるよりも、少しづつへらしてやめることの方が遥かにむつかしいことをよく知っている。

日常生活ではこれに業を煮やした親や教師がよく叱責によって、その反応を封じこめようとする。が、多くの研究は叱責は確かに即時的な効果はあげはするが(図31参照)、しばらくするとその効果は元に戻ってしまうことを示している。そして後に残る本当(?)の効果は、敵意換起や恐怖などによる人間関係の悪化だけだともいわれる。そして更に悪いことには、強い恐怖の反応は、特になかでも極めて消去しにくい難物といわれている。これは「恐怖は一度確立されてしまうと、あまりにも強烈なため、誤った般化がなされやすく、また弁別や消去に必要な経験に自分自身をさらすことを避けてしまうからである」ともいわれる。そして昔からこれを裏づけるような事実がいろいろ指摘されてきた。その一つに「もし事故に近い経験をしたら、すぐそのうちに、もう一度飛んでみなければ(消去試行として)、君はもう二度とふたたび飛行機を操縦することはできなくなるだろう」というのがある。(負の過剰強化の連続の中にある、落ちこぼれが思いやられよう)

このような事実、および前述の48回目と192回目の強化の対比や、33%と100%強化の実験から示唆されることは、習慣が一度形成させられるとそれを持続させるためには、さほど強化は必要としないということであろう。強化は少なくしていく程、仕事の量は多くなる。しかも強化はゆきあたりばったりに行われる日常性(ランダム強化)によって習慣持続のための必要性は、最も十分に充たされているといえるだろう。それはまた別の面からみれば、ブルーナのいうように長い目でさまざまな人にふれさせながら、レヴィンや遠山啓氏のいうように一面的でない好ましいランダム強化を受ける子どもの日常の環境が、一番大切だということを示しているということでもある。

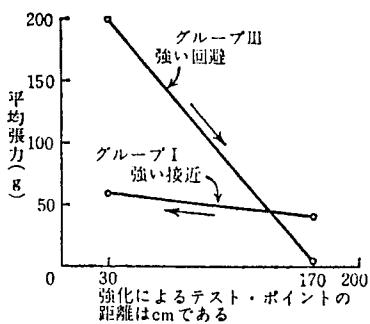
4. 最近の危険な傾向

(一)

もっとも習慣形成後の強化はだんだん少なくし、また少ない程持続のためには効果的だといつても、そもそも最初のよい習慣形成のための強化が全く欠落するとどうなるか? その恐ろしさについては既に述べた。(アマラとカマラ、あるいはF、G参照)。

また逆に反応（習慣）が形成された後もなお、過剰に強化が施され続ける（100% 強化の持続）と、どうなるか？報酬が余りに容易に得られ続けると、しかも容易に得られれば得られる程、次第に仕事の量が少なくなることも、上述の研究から得られた教訓だった。その劇的な効果は、反応を消去する最も効果的な方法は、過剰な強化（報酬）を与える逆療法であると推薦したくなるほどであった（前述のハート・アップの実験が好例）。次元は違うが（？）この秘密はまた、1980年の日本シリーズをひかえての練習中に近鉄のマニエル選手が、「好調を持続するために、余り練習をしないで、そっとしていい」とかいったとかいうことが新聞報道されていたが、このことばに象徴されているといえるかもしれない。記憶されたものが大いに使われるようならば保持されると推論するものが多いが、それは研究結果によって必ずしも容認されてはいない。古典的条件づけについての研究から解っていることだが、条件反応の忘却（消去）をひきおこす最もよい方法は、無条件刺激を与えないで条件反応を反復生起させることであった（図30参照）。反復は本来それだけでは忘却を妨げるものではなく、忘却は元来使われない（練習しない）ことの結果ではない。だから悲劇の斗将西本監督がその日本シリーズで、八度めの挑戦にも敗れて、次のようにいっていたのは、彼のことばだからこそ、余計に重みがあるといえるかもしれない。「日本一のチームづくりには、ただ努力、努力だけではいかんような気がする」と。ともあれ過剰な強化は、最も現実とは類似性の遠い存在である。家庭等で砂糖づけにされた子どもは、余りに塩辛い現実との相違に（刺激弁別）、恐怖にも似たショックを受けるだろう。恐怖の反応がどんなに消し難いものか、前述の飛行機事故の故事を思い出せば思いなからばに至るであろう。まして努力への動機づけはないに等しい（失敗へのトランクスも皆無）。そして恐怖勾配は敵意・愛情接近勾配よりも対象に近づく程強くなる（図32参照）。子どもに残された道は、さしあたって対象（学校）からの逃走以外にはないであろう。

図32 接近と回避の勾配



* 接近の勾配は小路の2地点に制限された時間動機づけられたネズミが示した平均張力を表わしている。回避の勾配は強いショックが与えられた地帯を避けようと努力するネズミによって示された力を表わしている。この図の実験で得られた点は直線で結んであるけれども勾配の一次性は仮定していない。

(Brown, 1648, p. 457)

登校拒否児たちの訴えの中には、「宿題を忘れる」と叱られる」テストの成績がよくない」「わからないのに指名される」「先生がこわい」「できないと友達が馬鹿にする」など冷たい学校生活への訴えが少なくない。この場合、むろんさしたる客観的実態は多くの場合ないといわれている。（最近いじめっ子の例が続発しているが、これは後述）。がそのことが一層彼らがおかれている実状を象徴しているともいえる。その証拠に登校拒否後も学校の話をする興奮する子が多い。砂糖づけにされてきた子どもにとっては、強化（報酬、すなわち砂糖）の少ない、あるいは殆んどない現在の学校の日常性こそは、恐怖の鉄火場といえよう。（恐怖、愛情、敵意の異常体験が現在の子どもたちをいかに毒しつつあるかについては、日本の青年期研究(2)で多少詳しく検討した）。

したがってこのような場合逆にショック療法が主張され、そして実際にある程度効果がある場合があがるもの、前述の

飛行機事故の例を思い出せばうなずけるであろう。

つまり甘やかされてそれに安住してやる気をなくしているのだから、それに対する逆療法で、恐怖に立ち向わざるをえない場面に追いやればよいという考え方である。

たとえば80年9月にテレビ放映されていた、ドラマ「海よ愛の奇蹟を呼べ」(好評2回放映)などは、その象徴的例といえる。荒筋はふとした10代のあやまちから私生児を生むことになった母親と、未亡人の祖母が、その負いめからかそのひとり子の男の子をあまやかして育てる。子どもはすべて必要なことは、母親と祖母が先廻りしてやってくれるので、何もしなくてもよいことになる。その結果、子どもは家庭内で暴君となり、当然暴君の通らない学校への登校を拒否する。家庭にこもって、することとては、テレビのスイッチをひねることと、時折り氣に入らないといって母親と祖母に乱暴を働くことぐらい。一日中テレビみて過ごしている。今や結婚をあきらめて、子どものために働かなければならなくなっている母親と、留守番の祖母は、ただおろおろと子どものなすがままにまかせ、暴力は日に日にエスカレートするばかり。

ふとしたことからこの母親に恋するようになった青年が、子どもは当然自分でやらねばならないことを母親と祖母がすべてやってくれるので、やることがない為やる気をなくしているだけだから、やる気を起こさせさえすれば正常にかえすことができるを考える。その為には危機場面に遭遇させ、手をかさねば、恐怖から逃れようとしてもがくだらう。そしてその結果危機場面から脱出することに成功さえすれば、前述の家庭教師の原理が働くだらうと考える。こうして彼は無理やりにヨットに乗せて、ヨットを転覆させる。危機場面に遭遇した子どもはさんざんもがいた末に、転倒したヨットを起こして、操縦して陸に帰ってくる。その成功に感激した彼はヨットの操縦に夢中になり、自分の能力が満更でもないことを知り、やる気を起こして、子どもらしい日常性をとり戻すということになっていた。これなどは、前述の家庭教師の原理の一種の裏返しの方法ともいえるだらう。またむろん登校拒否はやり方次第でまちがいなく治るといわれる。が多くの場合それにはかなりの長い期間が、長い間に強化された構造を変え、体制固めをするために必要だとされているのはもっともなことであろう（心理学的にもやる気を起こさせる方法がいろいろ考えられてきている）。

(二)

しかし以上のような現象は、六ヶ所村のようなニワカ開発ブームに湧いところの子どもたちや、甘い女だけの世界で育てられたひとり子だけの話ではむろんない。昔からニワカ成金や、ひとり子の世界では、よく起りがちのこととして、指摘されてきた。しかしそれが最近は前述のような貧困による、第一、二層の荒廃と同じように、一方で過剰による荒廃が広く中産階級の間にも広がりはじめていることをたとえば次のような例が示しているといえよう。愛知県警がはじめた青少年のための目玉商品、テレホン・サービスの報告によると（79年1月～10月調べ）子どもの家庭内暴力の相談が月平均3,4件、多い月には10件もかかってきたという。が、その殆んどが次のような過剰強化による前述の、トレランスの未開拓の例だったといっている⁽⁷³⁾。

◎離婚後、現在中学1年の男の子を働きながら女手で一つで育ててきたA子さん（50歳）。子どもには不自由させまいと、「欲しい」というものはラジオやテープ・レコーダに至るまで殆んど買い

与えてきた。ところが子どもの欲求はエスカレートするばかり、20数万円もするカラーテレビやクーラーを要求するようになったので、これには困って拒否したところ、怒った子どもは母親に殴る蹴るの乱暴。泣きじゃくる母親みて、息子のいったことばは、「ボクがこんなになったのはお母さんのせいだ」。

◎父親が大学教授で、母と祖母に育てられた一人っ子の男子高校生。中学では成績は比較的上位だったが、高校では中以下となり、ヤケになった彼は遂にマッチをすって部屋の中に投げるので、母親と祖母があわてて消して歩く。これもあげくの果ては二人を殴る蹴るの乱暴、母親は腕の骨を折る重傷を負うたが、それをみて子どものいったセリフは、やはり「甘やかすからボクはこうなっちゃった」というのであった。(このような例は、最近では枚挙にいとまがない程である)。

そして「親が悪い、甘やかすからだ」ということばは、こういう立場に追いやられた時の子どもたちの「合言葉」のように聞かれることばだと述べている。この子どもたちのことばこそ、過剰強化によるトレランスの破壊のメカニズム、日常性からそらされ続けてきたことに対する苦痛を子ども自身最もよく表現している。そしてそれを育成してくれなかった、おとなとの世界に対する告発のことばだということができる。

戦争中の暗い時代、それに続く物資欠乏時代を経てきた今の中年以上の親たちには、その暗い子ども時代、失った青春時代をとり戻そうとするかのように、ともすればせめてわが子だけにはと、子どもに向って過剰な愛情(特に物、金を与える)を注ぎがちになると指摘されてきた。それ自身悲しい貧困の裏返しとしての過剰な愛情表現である。が、またそれに続く戦後の競争教育に象徴されるとげとげしい人間関係が、そのような一種のあせりにも似た気持ちを、日本国民の間に広範に醸成しつつあることを、はからずも国民生活白書(79年11月2日)が訴えることになった。

それによるとたとえば「中流意識の高まりと平等感」という、総理府の国民生活に関する世論調査で「中」と答えたものは1958年には72%だったが、79年には91%にアップしている。つまり国民のほとんどが実態に合っているかどうかはともかくとして、中流意識をもっていることになる(最近その中流意識に急にかけりが出てきているといわれ、新たな問題を投げかけることになろう)。しかしながら「所得水準が向上する中で暮らしが物質化し、大多数の国民が中流意識を持つことになった結果、個人が相互の違いに敏感になる傾向がみられ」、「国民の中流意識が高まる一方で、機会の平等と分配問題では、不公平、不平等への不満が高い」とも指摘している。国民が平等になることは好いことであるはずなのに、反面で派生する些細な不平等に敏感になっているのには、当然息づまるような競争教育によって醸成された競争意識(不自然な強化)と、それによって連帯感がつきくずされてばらばらになっている(不自然な負の強化)ことが影響しているものと考えられる。

一方これと関連して総理府の世界青年意識調査(77年)では「家族といふ時に生きがいを感じる」青年の割合は、21.2%で諸外国にくらべて最も低く、家族への帰属意識も希薄になっている。(前述のように、自国を好い国と思っている者も一番少なくなっている)。また特にふえている核家族は解体しやすく、夫婦間の愛情の喪失は離婚につながり、更に最近家出件数は年々増加し、その中でも家族関係が原因のものが3分の1強を占めている点も指摘されている⁽⁷⁴⁾。したがってこの

白書をみて「中流意識は浸透したが、安定の中で、強まる不平等感」「寒々とした家族風景」と感じとった人も少なくなかったかもしれない⁽⁷⁵⁾。そしてその結果の一つが離別による母子家庭（後述の父子家庭も）の増加となって現われているのかもしれない。61年16.8% 67年23.7%，73年26.4%と次第にふえているが、逆に夫の死亡が原因の割合は減少している。そして母子世帯の就業状況をみると、就業母子世帯の割合は83.9%であるが、そのうち常雇の勤労者となっているのが43.5%と、不安定で不利な就業とならざるをえない状況を示している。これは当然前述の割の悪いパートの実状につながっており、家庭機能の衰退、荒廃の原因となりやすい。全く悪循環という他はない。

(三)

ところでそれまでは出稼ぎで「名もなく貧しく、地道に清く美しく」生きようとしていた六ヶ所村などの、急に開発ブームに襲われた人々の運命はどうなるだろうか？ 運よく新企業の正社員に採用された人々はともかく、そしてむろん多くの人々は、持ち前のねばり腰で正道をきり開いていくことだろう。しかし土地や漁場を全く手放してしまわなければならなかつたような人々の中には、必ずしも幸運が長続きする人ばかりとはいえないだろう。たまたま宝クジにあたって却って身の破滅をきたした、2,3の人々の新聞で報道された運命が警告しているともいえるだろう。

スキナーは、反応を早く、確固として形成するためには、ある状況下（たとえば慢性的な飢餓状況）では何も100%強化を続ける必要はない、といっている。僅かな強化で、場合によってはたった1回の強化でも、十分だと次のように示唆している⁽⁷⁵⁾。

ハトの平均体重が80%に保たれるようになるまで飼料を減らして飼育することによって、ハトを慢性的な飢餓状態にすることができる。この状態だと強化としての食物は、直前のどんな行動に対してもすばらしい効果を持つ。スキナーは飢えたハトを一度に一羽ずつスキナー箱に入れて、ランダムな時間間隔で食物を与えてみた。ハトはそれがどんなものであろうと強化直前にしていた行動にとびつき、しばしばそれをくり返すようになった。この行動はすぐにハトの行動を支配してしまい、その行動はとまらなくなった。強化の影響力は、ある状況下では強烈であり、ランダム強化の威力もまた劇的といえるだろう。これによって農民の行為と強化とがたまたま一緒に生起した結果学習する、迷信的な考え方の成立を説明すれば酷になるであろうか？ 素朴な農民が踊りを踊っていると、雨が降ってきた。雨を求める日照り続きの農民はこの踊りがもう一度雨をもたらすことを願いつつ、再三再四踊るようになる。ときたまその踊りが強化（ランダム強化）によって伴われる。このようなランダムな部分強化と慢性的な飢餓の条件下では、踊り反応とその信念を消去することは極めて困難である。それ以後農民はこの踊りを行えば、それが雨をもたらすと信じるようになる。明らかに強化はある状況下では（たとえばこのようなたえず旱魃の恐怖におびえ、雨を渴望する農民の場合）極めて影響力の強い事象となりうることを示している。

そしてこのメカニズムはまた前述の家庭機能の崩壊、解体の中で、家族と不和になった現代娘（慢性的愛情の飢餓）をとらえた、カルト集団（千石イエス）の恐ろしい程の魔力の秘密をもあますことなく物語っているといえるであろう。ということは、この先ますますこのようないいカルト（狂信）集団が日本でもしばらくは、あちこちで横行し続けることを示唆しているともいえるかもしれない。

IV 摺れる家庭環境等

1. 浮上する家族問題の特徴

(一)

以上のような家庭環境の衰退、崩壊の中で打ち出されてきているのが、前述の政府の「家庭の日」祝日構想に象徴される「家庭基盤充実政策」ということになろうか？ したがって一見極めてタイムリーな政策のように思われる。これについて少しみてみよう。

祝日構想については、もちろん祝日がふえるのには賛成という単純賛成論（政府の真意は、勝ちたい一心で、この大衆心理におもねる参院選めあてとの単純な見方があったように）からいろいろある⁽⁷⁷⁾。たとえば国際女性学会の岩男寿美子教授の「今の家庭が、父親不在、夫不在であることを、やっと男性も認めましたね」。また子どもの共同保育グループ「あんふあんて」事務局の「父親が仕事に忙しくて母子家庭同然の家が多いから、祝日ができるのはいいことだと思っている人が多いんじゃないかしら」。更に主婦の投稿紙「わいふ」の田中喜美子編集氏の「主婦の心の奥底には、働いている人に対してコンプレックスがあるんです。私がいるおかげで夫や子どもが元気に働いたり、学校へ行ったりできるんだと、一生懸命自分の存在意義を見出そうとしている。そういう主婦には『家庭の日』は心強いんじゃないかしら」というように、その賛成論にも、またかなりの広がりがある。そして多くの男性は、「休みがふえるのは好事だ」という、単純な賛成派ではないだろうか？

むろんその一方では「Uターン禁止……『福祉の切り捨て』『家庭に帰れ』は許さない!! なぜ『家庭の日』なのか」という長い名前の集会が80年2月2日東京で開かれ、「家庭の日」に反対するアピールを採択している。総じて現在働いている女性の間に反対意見が多い。たとえば「単身では、公営住宅に入居できず、住宅金融公庫の融資がうけられない。税金も独身者にワリが悪い。種々の病院保険は家族がいることを前提に作られている。ひとり暮らしあは何かと冷遇されているのに『家庭の日』ができたら、結婚するのが当たり前という社会通念がいっそう強まるのではないか」（表16, 17, 18参照）と警戒する独身婦人連盟の谷嘉代子関西支部長のことばが、この間の事情を象徴しているといえるかもしれない。

『家庭の日』構想には、「婦人の日」構想とならんで、一般に男性、特にその成否を握る与野党男性議員の反応のにぶさがめだつ。その点に、危機感を抱く女性も少なくない。つまりその背景をなす、「家庭基盤充実政策」の持つ歴史的意味等の認識に欠けるというのである。たとえば市郷大学の水田珠枝教授は⁽⁷⁸⁾「戦後新しい憲法は『すべて国民は個人として尊重される』（第13条）として、国の基本単位が家族ではなく、個人であることを明確にし」たのにこの政策では「家庭こそ国家社会の中核的組織」とし、「老人、子ども、病人の世話は第一義的に『家庭の役割』だ」といい、「しかもそれが男女平等の負担になるはずではなく、性別分業で、すべて女性に押しつけられることは、だれの目にも明らかであろう」と、その裏にひそんでいる危険な思想の存在を鋭く指摘してい

日本の青年期研究 (3)

表16 80年代の女性の生き方首都圏、関西在住主婦1,200人 (18歳~59歳) (住友銀行)

女の幸せは必ずしも結婚とは限らない	42%	離婚は今後増加すると思う	78%
女の幸せは結婚である	26%	できることなら離婚しない方がよい	40%
その他	32%	やむをえない事情があれば離婚も仕方ない	36%
女の一生は男次第で決まる	52%	現在働いている	74%
女には女の生き方がある	19%	仕事を持った経験がある	
今後も働き続けたい	63%	収入を得るため	42%
将来働きたい		生きがいを持つため	27%

表17 分業論

「男は仕事、女は家庭」の分業論			
賛成 (72年総理府)	83% (79年東京中野区)	反対 (総理府)	29% 38% (中野区)

表18 東京中野区女性 (20~75歳) 1300人 (面接調査回答率81%) 79年9月 (読売新聞80.6.1)

理想の家庭像	男女性観
マイホーム型 (夫妻とも家庭第一) 45% (学生層58%) 伝統型 (夫は一家の主人、妻は夫につくす) 27% (仕事の経験なし49%) 個人尊重型 (それぞれの生き方尊重) 24%	女らしさ ① やさしさ ② すなお ③ よく気がつく ④ 家庭的
	男らしさ ① 包容力 ② 仕事に熱心 ③ 意思が強い ④ たくましさ
結婚観	職業観
家を存続するため必要 不必要 結婚は個人の問題	結婚しても子どもができても持ち続ける 結婚するまで持つが結婚後は持たない 子どもができるまで持つ 育児が一段落したらまた持つ 女性は職業を持たない方がよい
50% 22% 61%	21% 11% 12% 44% 7%

実際の就業状況はパートも含めると2人に1人は働いている。20代は81%が常勤の職業を持ち、40代では60%が職についてながらその半数はパートであった。

る。つまりわが国伝統の醇風美俗ということで、女性を家庭に返すことによって歴史的に元に戻そうとする志向が強く働いており、重大なまがり角にきているという認識である。そして低成長下の緊迫する財政圧迫から、国や自治体が担うべき福祉の役割を零細な家庭に肩代わりさせる、つまり女性たちに重大な任務というオズミつきを与えて、ていよく背負わせようとしているのだというのである。したがって「もし政府が本気で家庭基盤を充実したいと思っているのなら、男女とも実働時間を6時間に短縮せよといいたい」という主張は、表16, 17, 18, 図33をみても、むしろ大多数

の女性の気持ち、希望を代弁しているとみる方があたっているように思われる（前述の賛成論でも、父親不在をその理由にあげているものが多いのだから）。

たとえば「女の幸せは必ずしも結婚とは限らない」42%、「女の一生は男次第で決まる」52%、「離婚は今後増加すると思う」78%、「今後も働き続けたい（将来働きたい）」63%、「収入を得るために」42%，更に「離婚までに夫婦が最も悩んだことが子どものこと」であり、「子どもをひきとるのは圧倒的に女性」であるのは当然としても、離婚の申立てが「妻からが」55.3%，離婚の理由が「妻側の経済問題」26.4%（1位）などをつなぎあわせて考えてくると、水田教授の主張と、政府の「家庭基盤充実政策」のどちらが、女性特に第一、二層の充実の基盤である母と子の希望に答えるものになるか？ いずれにしても失業率が高い今こそ、働き蜂のような日本男性の実働時間を短縮して分け合い、就業率を高めお互いに家庭にいる時間を多くする。そして第一、二層を固め、むだのない国民生活樹立のむしろ好機と考えるのは、あまりに単純すぎる発想の転換であろうか？

たとえばその裏返しは女は家庭、男は職場という、あいも変わぬ男女分業論ということになるが、子育ては女だけの仕事であろうか？ この点から「女に育児はまかせられない」というタイトルの本も出、「男の子育てを考える会」などというのも出てきて注目されはじめていることなども考えてみる必要がある。そしてこれは後述するように日本だけではなく、多かれ少なかれ世界的傾

表19 厚生省「離婚白書」（79年版）

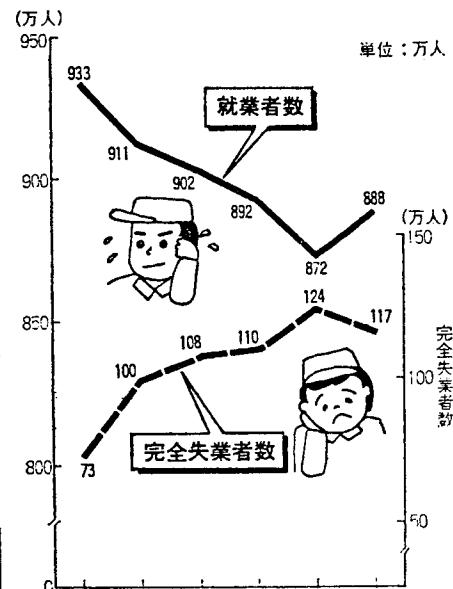
● 离婚の申立て	
妻	55.3%
夫	35.2%
妻の親	5.4%
● 离婚の理由	
夫 側 [性格がいやになった]	31.2%
異性問題	27.5%
妻 側 [経済問題]	26.4%
性格がいやになった	25.1%
● 离婚までに最も悩んだこと	
① 子どものこと（両者）	
② 世間の目（夫）	
③ 経済的なこと（妻）	

（注）10年前の調査結果にくらべて妻からの離婚の申立てが急増、子どもをひきとるのは圧倒的に女性、再婚を希望する女性は減っている（厚生白書）。

表20 結婚年数別に見た「離婚を言い出した者」の割合
同（カッコ内は68年） 単位%

	全 体	1年未満	5～10年	15年以上
夫	35.2(36.4)	34.8(26.9)	31.9(44.6)	41.1(44.4)
妻	55.3(50.3)	49.3(53.1)	62.4(45.3)	53.2(51.4)
夫の親	1.4(1.7)	2.9(2.8)	0.9(—)	1.1(—)
妻の親	5.4(5.9)	8.0(10.3)	3.5(4.3)	3.2(1.4)
その他	2.6(5.3)	5.1(6.9)	1.3(5.8)	1.6(2.8)

図33 大規模企業（従業員500人以上）の就業者数と完全失業者数



総理府統計局「労働力調査」から（赤旗）
（注）79年には就業者数は上向いているが、それでも連続38ヶ月完全失業者数が百万人を超えており、しかも大企業程人べらし合理化はすんでいるという。）

向だといえる。

この女に子育てをまかせておれないとたちあがった男たちの子育ても、動機はどうであれ、前述のような子どもの非行が続出している中で、難かしくなっている、子育てを女房だけのものではなく、夫婦の共通の仕事として考えていく必要があるという結論になっている。たとえば鎮目氏の本は題名からするといふにも女房に子育てをまかせてはおけない。ここで父親が積極的に乗り出さねばというような印象を誰しもうけるが、しかし結論はむしろ男女の平等な協力の必要を説くという形になっている。「いまの女性差別社会に安住したり、屈従している女にはまかせられないという意味」で、同じように現在に安住している男が子育てに参加するのでは、むしろ逆効果だということになる。「最初は女の子育てに対して男の子育てというものが別にあるという発想だったが、それは間違っていた。子育てとは、男女を問わず、大人の人間が子どもである人間とどうかかわって行くかということだ。だから当然、男女がともに対等に子育てに参加しなければならない⁽⁸⁰⁾」ということになっている。一方20代、30代のこれより若い世代の「男の子育てを考える会」の会員たちは、古い50代の鎮目氏が到達した、男女平等の協力が、核家族、共働きの彼らの現実の生活の中では当然の日常性ということになる。つまり男も女も子育てばかりではなく、すべての事に平等にかかわらなければ生活がなりたたないというところからも「子育ての時間を労働の場からもっともっと奪い取って、平等に人間らしい子育てにかかわっていかなければならない」という考え方へと発展していることは、彼らの現在の位置をよく示しているのではないか？

（二）

むろん家族問題、家庭基盤（第一、二層）の充実の課題は、日本だけの問題ではない。特に第二次大戦後のアメリカでは、家庭の崩壊現象が日本以上に深刻化（？）していることはよく知られている。ニューヨークタイムズによると、前カーター大統領が当選前に公約していたホワイト・ハウス主催の「家族会議」はレーガンに選挙で敗れた80年になってやっと開催（80年6月と7月にボルチモア、ミネアポリス、ロスアンゼルスで開催）の運びとなった。

といふのもそれを前に家族問題に対する政府の役割をめぐって、保守派と進歩派に考え方で大きく割れて、政治的対立にまで発展していたからだという⁽⁸⁰⁾。アメリカでは10代の妊娠の急増（首都ワシントンで79年に10代女性が産んだ子は、92%が私生子だった、1の図6参照）、家庭内暴力（子が親に、特に親が子に）の増加、その他同棲、離婚の常態化、中絶、アル中問題、更には老人問題等々、問題が山積・噴出し、家庭機能の崩壊が重要問題化してきていた。これにはむろん悪化一途のインフレ、不況、失業、少数民族を中心とする貧困といったことを背景に、アメリカの最近の総体的地盤沈下があざかって影響しているだろう。

図34は、朝日新聞が米国家庭の最近の実態を解り易く劇画化して示したものである。この中で「血縁のない者同志」というのは、例の同棲や同性愛家庭などを含んでおり、「独り暮らし」の3分の1は、65歳以上の女性だという。その多様化はともかく、「夫が稼ぎ、妻が専従主婦で子どもあり」という古典的な近代的家族（？）は、アメリカでは全世帯の僅か17%，共稼ぎ家庭28%より遥かに少なくなっている。このように多様化し、しかも前述のようにさまざまの問題を露呈してき

ている「家族の強化のため」今「政府と国民は何ができるかを話し合おう」というのが、前述のカーター提案の「ホワイトハウス家族会議」の主旨だったが、リベラル稳健派は「現実の家族の実態を直視したうえで対策を考えよう」という会議の主旨にはいちおう賛意を表明していた。これに対して保守派は「同棲は家族とは呼べない。結婚か血縁、養子縁組に限定されるべきだ」「十代の性教育だの、中絶合法化だの、同性愛を肯定するような考え方は認められない」と現代的風潮自体に強く反撥し提案そのものにも反対していた。そして150以上の団体が既に「伝統的家族擁護の全国連合」を結成し終り、「家族問題への政府関与は許せない」と政府権限縮少を主張する新右翼がこれを支援していたという。このように日本とアメリカでは、家族問題に対する政府の立場、態度もだいぶんまだ違つ

ているが、朝日新聞も「今は各国が、家族をめぐる新たな問題を抱えているだけに、この米国の『家族会議』の行方は注目される」とニューヨークタイムズからの要約記事を結んでいた。レーガンの登場で、アメリカでも一層家族問題でも保守化の波がおしよせてくることが予想されるが、アメリカの事情について少しみてみよう。

アメリカでは70年代は、「ともかく女が外へ」の志向性が極めて強かったという⁽⁸¹⁾。その結果、日本などにくらべると現在では就転の機会、職種、賃金など女が働く環境ははるかに進み、女の半数が働く状況はしっかりと社会に根を張ってきているという（もっとも図35からみれば、働く女性の割合だけでは、日本の方が少し高くなっていることは、ともかくも注目すべきだろう）。ところがこれだけ多くの女が働くようになった今は、逆にそれだけ働く女の身近かな問題、悩みがふき出し、大きな社会問題として浮かび上がってきた（たとえば図36参照。離婚率ではアメリカ断然1位。ソ連がこれについて2位になって他を大きく引き放していることも注目される）。そこで「そろそろここらでめいめい自分が抱える足もとの問題、つまり『家族』のことをじっくり見直そう」という時期がきたのだともいえよう。アメリカでは「80年代女性解放運動の最優先の検討事項に『家族』が浮上してきた」という人もあるくらいである。こういう点では、前述のカーター提案は日本同様選挙であてだったとはいえ、至極タイムリーということだけはいうことができるだろう。

2. アメリカの女性解放運動の展開

(一)

「オハイオ州のある中年婦人は、こう述懐しています。私はこの会社で初の女性マネージャーです。けれど（女性がかなり進出した）いまでは、もうそれは単なる一つの仕事にすぎません。生活

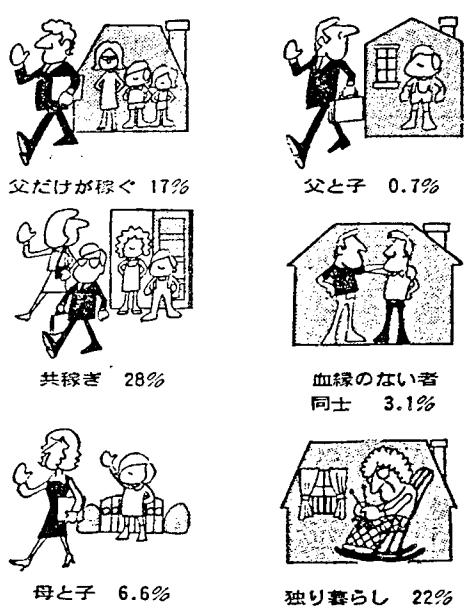


図34 米国家庭の実態

日本の青年期研究 (3)

図 35 働く女性 (朝日新聞)
世界銀行調べ、調査時点 1975—77 年 (無賃金の家内労働は含まない) (数字は%)

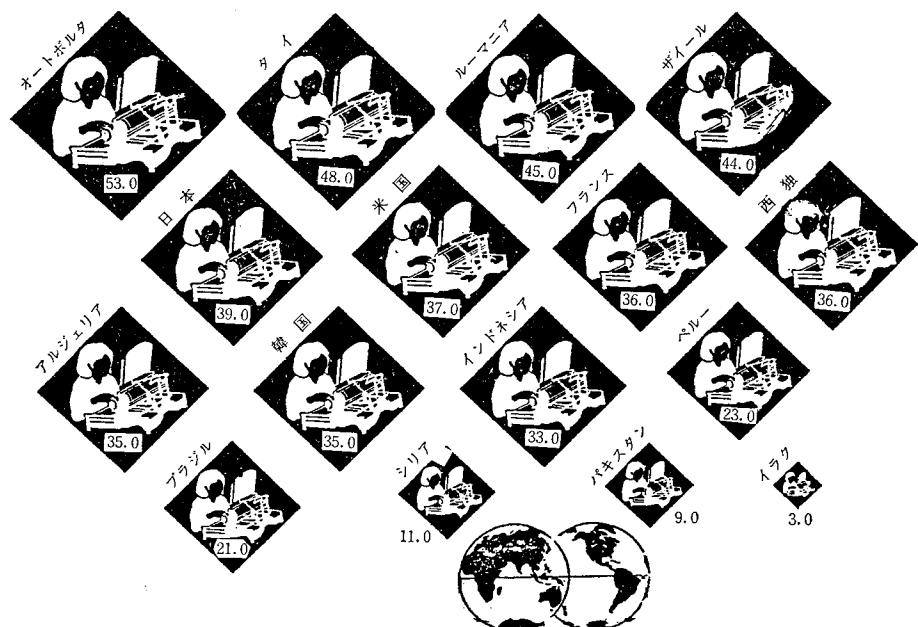
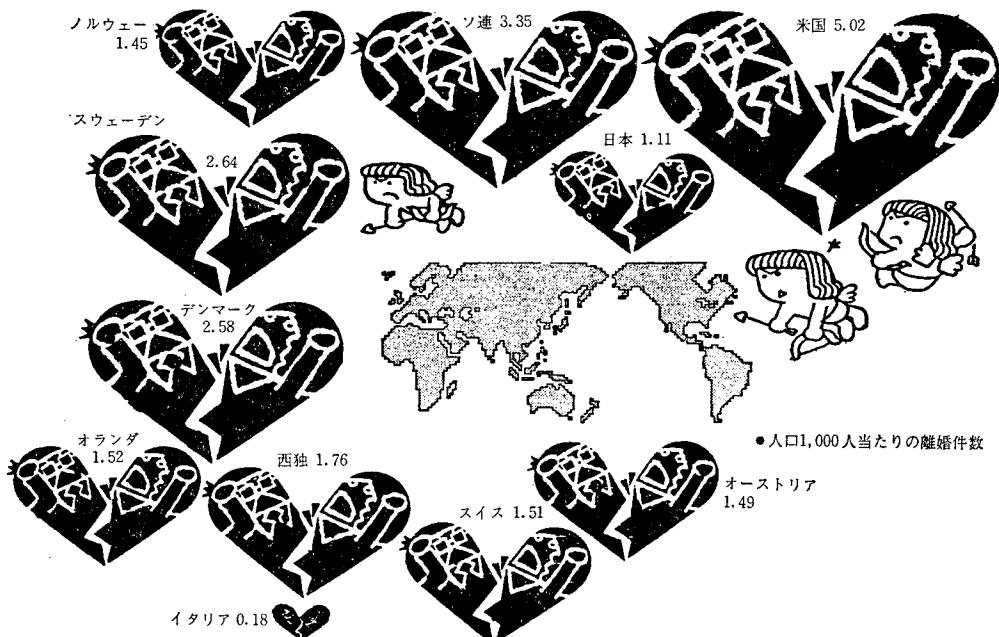


図 36 離婚 (朝日新聞)



のすべてを、男性分野への進出に打ち込んできた私は、毎夜一人っきりのアパートに戻る。その心をすさませる孤独には、もう耐えがたい。家族が欲しい。たとえ父親なしでも子どもを持てば、もう少しましな暮らし方ができましょうに……」

これは第二次大戦後のウーマンリブ運動の最高指導者の一人といわれた、例のベティー・フリーダンが80年代に向けてニューヨークタイムズに寄稿した長文の「女性運動の方向転換」という論文の冒頭に引用した、あるキャリアウーマンのことばである⁽⁸²⁾。彼女は「この10年間に数々の戦果をあげはしましたが、単純な権利の主張だけでは、男や子どもと一緒に暮らすのはむずかしいことに、気づかされました」と述べている。このように、彼女は70年代後半から「家族」の問題を女性の幸福実現との関係で、とみにクローズアップさせてきていた。

「私が間違っていなければ、今日、アメリカの女性の心の中で動き始めた不満な気持は、女らしさが欠けているためでも、学問がありすぎるためでも、家事労働が多くすぎるためでもなく、それよりもはるかに重要な原因があるのだ。女性ばかりではなく、夫たち子どもたちまでも苦しめ、何年も医者や教育家たちの頭をひねらせた、いろんな新しい問題や、昔からの問題を解くかぎになっているこの問題は、国や文化を改革することになるかもしれない。」

「『夫や子どもや家のほかに、私はもっと何かがほしい』という女性の心の中の叫び声を、私たちはもう無視できなくなったのだ。」

「私と同じ年輩の女性はたいてい、母親を愛してはいるが、母親のような人生を過したくはないと思っている。そして不思議なことだが、娘を愛する多くの母親は——私の母もそうだが——娘は自分たちのようになってほしくはないとねがっている。娘たちには何か自分たちが送ってきた生活以上のものが必要だと考えているのだ。」

と著書「新しい女性の創造⁽⁸³⁾」、の中で1962年に書いて、女性解放運動の先頭にたったベティー・フリーダン。そのフリーダンが、志を同じくする人々と「女性が男性とまったく平等の権利と責任を持ち、男性と協力して、アメリカ社会の主流に加わるために、実際に行動を開始するのは今（NOW）だ」と宣言して、全米婦人連盟（National Organization for Women=NOW）を設立したのは1966年のことだった。

以来NOWは、「女性を差別する慣習」に、かたっぱしから反対しはじめる。たとえば、男女の区別を教えこむ玩具を売るなどデパートの前でデモしたり、求人広告欄の男女の区別は、職業における男女平等に反すると新聞社に廃止を求める。「レディーズ・ホーム・ジャーナル」の付録に「育児のために社会的地位を棒にふってもよいのか」という記事をのせるよう求めたり、また妊娠中絶法の改正をニューヨーク州などで可決させ、70年には女性にあらゆる平等の権利を保証する憲法改正にふみきらせてもらっている。（もっともその批准に必要な各州の賛成は得られてはいないが）。

しかし既に75年には、NOWの中でも彼女ら穏健派（？）と、男性を敵視するレズビアン・グループを中心とする革命政治派との間に亀裂が生じ、分裂している。10年一昔というが、いずれにしてもここ20年間には、彼女をめぐるアメリカの環境もめまぐるしく変ってきてている。

たとえばシカゴ・トリビューン紙の特約記者村上むつ子氏によると⁽⁸⁴⁾、たまたまぞいでみた

ニューヨーク市議会のベラミー女性議長司会の満員の「ストレスと働く女性」セミナーでも、働く女性の悩みが、洪水のように出されていたのに驚いた。「働くようになってから、寝る前に仕事のこと、家の用事を考えると寝つかれない」「朝、保育所に連れていった子どもが、ちょっと熱っぽい時など、仕事が手につかない」「夫は協力的だけど、共稼ぎだと家事が追いつかない。疲れている時に、ちらかった部屋を見て、一体何のために仕事を？　と憂うつになる」等々。

いまアメリカの成人女性の、2人に1人は前述のように働いている。一番の理由はインフレだともいうが、特にめだつのは25歳から40歳までの、これまでの専従主婦層の就職で、6歳以下の子持ちの母親さえ、43%が働いている。こうしてフリーダンも、「女も外へ、の次の段階では、男も子どももまきこんで、女が仕事もでき、家庭の幸福も味わえる人間的な生活形態を考えいくべきだ」と提案しているのであろう。

考えてみれば仕事が男だけのものではないのと同様、家族も、子どもも、女だけのものではない。彼女は76年に「それは私を変えた——女性運動について」という著書を出している。その中で彼女は、「息子ジョナサンと彼のガールフレンドのような若い世代は、料理を含めてすべての家事を平等に分担している。女は料理を隸属者の義務、単調ないやな仕事と考えて反撥するのはやめにしよう」と述べている。そしてそれを裏づける現象として男性の側にもみられる、最近の次のような変化をあげて歓迎している。

アメリカの最大の経済紙ウォールストリート・ジャーナルによると、配置転換になった300人の重役調査では「新しいポストの仕事そのものよりも、その異動が家族の同意を得られるかどうかを重視した」者の方が、圧倒的に多かった。また“プレイボーイ”や“エスクワイア”も最近の傾向として、「転勤を拒否し、出世よりも自己の充実と家族と過ごす時間を大事にする傾向がある」と報じている。

この点ではたとえば前述の日本の支店長調査（中国新聞）の結果などをみてみると、まだ（？）だいぶん両国間にはニュアンスがちがい、へだたりがあるようにみえる。それによると「家庭が犠牲になってしまっても、仕事が第1」の猛烈タイプが45.2%と半数近い。が「一定の仕事をしながら、家庭生活を大切に」と「仕事と家庭に義務を果たしながら自分のライフワークを大切に」もともに25.9%ずつあった。世代別にみると、「仕事派」はどの年代でもトップだが、30代では「ライフワーク」派が37%で仕事派40%に肉薄、家庭派は19%。一方50代になると逆に家庭派が、30.9%。30, 40, 50代をくらべると家庭派が年齢とともにふえている。そして前述の高い金と労力を払っている「土帰月来組」や単身赴任の理由などを考えあわせると、まさに仕事と家族の板ばさみになっている現段階の日本の父親の深刻な事情の方が一層浮かびあがってくるといえようか。

だからたとえば現段階の日米間の相違の有力な様相の一つは、たとえばフリーダンがあげている次のような事情に象徴されているともいえるだろう。アメリカのある調査が示すところでは、「年収2万ドル以上の家庭の8割までが共稼ぎで、そういう家庭では、夫の肩の重荷も減り、家庭全体が家庭生活や余暇、自己発見や健康の追求に、大きな価値をおいている」と。そして「男も女も、家族というものを、人間らしい生き方をするための真の基盤と考える。そういう時代なのです」

と、フリーダンも家族問題が80年代に向って新しい局面を迎えていることを強調している。

もっともその反面では、アメリカでは仕事と家族の間の板ばさみに悩んでも、前述のように押しよせるインフレ等、生活のために既に昔のような性別役割分業型には引き返せなくなっているという事情がある。フリーダンらの運動が当初専ら教養ある中流階級の女性に占められていたためもあって、「有閑マダムのお遊び」ととらえられていたのとでは、たいへんな違いである。彼女も「独身家庭、母子家庭はもとより、このインフレ下に夫の収入だけでは暮らせない家庭まで含めると、仕事が単に自己開発のためではなく生活のためである女性が、かつてないほどふえている」とその急激な変化を認めている。だから NOW（全米婦人連盟）も「家族の将来を考える全国会議」(1979年)を開催して政府、企業、労組、教育などの分野から60人の専門家と2,000人の聴衆を集めて、企業や国に向けてさまざまの要求を提出しているのである。「出産育児から老後に至るまで人間らしく生きるために、あらゆる分野から進歩的な保障政策が必要だ」からであろう。

このような点では前述のようにわが国でも、また各国とも女性をめぐる問題条件は、当然のことながら極めて似た段階にさしかかったといえるだろう。1980年は、ちょうど「国際婦人の十年」の中間にあたっており、各国の代表がストックフォルムに集って、婦人の解放について語り合ったのも、歴史がこの問題にスポットライトをあてる時期に来たことを示しているといえるだろう。しかしその前途は必ずしもまだ平坦な道ばかりを示しているとはいえないようである。

これと関連して10月初旬、日本で開かれた国際価値会議に招かれたベティ・フリーダンは、たとえば次のように述べている⁽⁸⁶⁾

「アメリカではベトナム戦争が旧来の男性像を変えたし、日本では第二次大戦がその男性像を変えたと思う。アメリカでは……年齢が若くなるほど男性の金銭至上主義は薄くなっている。若い男性が求め、価値を置いているのは人間的成長であり、人生の満足感であり、家庭や愛情生活だ。日本でも“グッド・ライフ”追求のきざしは出て来ていると思う。その証拠に“新しい価値観の創造”を目指す今回の国際価値会議に私が招かれたわけだし、物質以外の価値の探求ははじまっている。世界的にも、エネルギー危機は違った男性像を生み出すきっかけを作っていくのではないだろうか」と。

(二)

その証拠の一つに、アメリカで作られた親子、夫婦の自立を題材とした、映画「クレイマー・クレイマー」が79年末から80年にかけて、わが国でもかなり話題となったことがあげられるかもしれない。

そのあら筋は、結婚8年目妻のジョアンナは、経済的に恵まれ、7歳のかわいい息子ビリーを持っている。エリート・ビジネスマンの夫テッドは仕事一筋。仕事にあけくれる夫と家族の間には、ともすれば会話もとぎれがちである。仕事をしているときのテッドにビリーが話しかけても、ウンとかフンとか、返ってくるのは生返事ばかり。ビリーがジュースをこぼし、テッドの大切な原稿は、たちまち水びたし。テッドはウォーッとほえて怒る。またビリーからの電話に、テッドは職場の上司にとがめられたりもしている。ここまで全く日本のエリート・サラリーマン一家のこと

をいっているのではないかと思われるほどである。

こうして家事と育児だけの妻と母親専業の座のあけくれにもんもんと悩んだ末に、自分の生活を求めて妻ジョアンナは、ある日突然家出する。前述のように妻をめぐる環境は時代とともにかなり違ってきているとはいっても、日頃家事にかまけて自分の生活を見失っていた妻が、自分の生活を求めるもんもんと悩んだ末に家出するパターンは、ノラ以来未だにくりかえされているわけで、その数はふえている。そして最近の特徴としては子どもの問題、子育ての問題が、その半分を次のように占めるようになっているのが、新しいといえばいえるだろう。

「マミーはどこ？」とべそをかく息子ビリーを見て、それまで家庭のことは母親まかせにして自分の任務はビジネスと、仕事一筋にうちこんでいたテッドははじめてがくぜんとする。映画では子育てと仕事に悪戦苦斗するその後のテッド、その間には隣の女性マーガレットのやさしい友情のささえもあって、やがて父と子の間に愛情が育ち、家を出て離婚した妻への理解も芽生えていく様が描かれている。

この映画があれ程（たとえばわが国の各新聞でも折にふれかなり広くとりあげられていた。また私がヨーロッパに行った時も、折にふれ、冗談にあちらの人の間で、この名前が登場しているのを耳にした）、話題になったのは、「ビリーの気持ちを考えると、親子三人で暮らせるのが一番いいことは解っているのだが、それがどんなに子どもにとって大切なことであるかをテッドがはじめ理解するのは、ジョアンナが家出してからである。しかしその時にはもう遅いのであって、夫婦にとってはいい勉強になったということですまされるかもしれないが、子どもにとっては余りにも高い「離婚」という代償を払わなければならなかった点であろう。そしてそれが対岸の火事と、のんきに見物しておれないような状況に、日本も（おおげさにいえば世界中が）なりつつあるともいえるからであろう。」

たとえば前述の国連離婚調査でも、「日本は離婚率のうえでは低いが、年ごとに増加の気配を示している」と註釈が加えられている。また前述の厚生省の離婚調査でも、ここ10年間で女性申し立ての離婚が5割も増し、全体の55%を占めていた。そして「離婚は今後増加すると思う」が、首都圏および関西調べで主婦の78%を占めていた。多くのものがそれぞれの家庭にバクダンを抱えていることに内心ひやりとし（男性）、またわがことのように身につまされる思い（女性）がしたからであろう。

前述のように離婚の場合、最も悩んだものが子どもの問題であり、ひきとるのは殆んど母親であるにしても、実際に日本でも子育てパパもふえている（表21参照。これは生活保護世帯のみの調査であるが、決して海の向うの話ではなくなっている）。ということになると、「家庭の日」構想はともかく、その背景をなす充実政策の方が「女は家庭に、男は職場に」というあいも変わらない古い分業論にたっているとすれば、男性側にとってはともかく、女性にとってはおいそれとは賛成できない。逆の方向に向っているのではないかと思わざるをえなくなるのは当然ではないか？ また男性にとっても女を家庭にくくりつけたあげくの果てに、目ざめた妻の家出で、子育てパパ、日本版クレーマー家になるのを望むものは、本当にはいないのではないか？

表21 生活保護世帯の父子家庭調査（東京都）—読売新聞—（80.5.3）

(父親の年齢40代5割, 50代2割)

子どもの数	1人 4割	2人 3割	
父子家庭後転職、退職数		4割	
疾病で就労不能		9割	
離婚の理由			
妻の家出	36%		生活保護世帯数75,044調べ
離 婚	35%		18歳未満の子のいる母子世帯 8,500
死 別	26%	父子〃〃 491
別 居	3%		

いずれにしても女性にとってはあいも変わらない男女分業論、男は表街道、女性は家庭に帰れとはいわないまでも、女性中心に家庭を守れといっているのではないか、これ以上守らされてはたいへんと警戒されるからであろう。

そしてもう一つ。これと相呼応するかのように指導者を自認する男性の間に（つまり家庭基盤充実政策をとなえる同じ人々の口から）再軍備論のラッパが急に高く鳴り始めたこと。つまり「男は国（=仕事）を守り、女は家庭を守れ」という相も変わらない古い発想の波が急に高潮となって押し寄せてきたのではないか？ その危険なひびきをハダで感じるのはやはり女性であろう。つまり「家庭に帰れ」は、「戦場（職場）は男にまかせておけ」という発想と、常に裏腹の関係にあることをするどく読みとっているからであろう。だからたとえば前述の水田教授が「忘れてならないのは歴史です。ナチスが台頭したころのドイツには、女性の国会議員、大学教授、管理職の人たちもいました。それをナチスは『女の生きる場は家庭だ』といい出し、性別分業体制を強めて、職場から女性を家庭に追い返したのです。そして純血ドイツの出産を奨励し、兵士、労働者を確保して、男たちのエネルギーを侵略戦争へと取りたてたのです。この歴史と今の日本とは、状況がとても似てきている」⁽⁸⁷⁾と警戒するのも、あながちせん細な女性の神経過敏、自意識過剰のせいだと笑ってばかりはおれなくなっているのではないか？

わが国にも全く、同じような前歴があるのだから。しかもその前歴のある人々の復活が最近めざましく、同じ口から同じことばが叫ばれはじめているところに、わが国の他国にはみられないの異常さがあるのではないか？ 「おかしなことをした人々が、またおかしなことをしあげている」と、特に同じ時代を生きた人々は思い始めるにちがいない。彼らはドイツは2回やっているら、今度は日本が2回めを……？ といやな季節の再来に頭を痛めているに違いないのである。

3. 一つの警告

(一)

「戦争が女の敵」であるという認識は、第二次大戦で最愛の子どもや夫、恋人を次々に失っていた経験の持ち主である今の戦中派の女性にとっては、まだ決して昔話とはなっていない。いや「すべてはお国のために」ということで戦争によって青春を奪取され、恋人や子どもすら持つ経験を持ちえなかった人々にとっては、その思いは一層深刻であろう。

表22 ソ連の離婚原因調査から(%)

項目	労働者		勤労者			コルホーズ農民	家事労働に従事する者	年金受給者(老齢または病気)
	無資格	有資格	初級	中級	上級			
共同生活に対する不協力	12.3	38.2	12.3	10.8	15.2	3.5	2.3	5.4
右のうち責任が夫にあるもの	10.2	25.1	9	7.5	7.5	2	2	3
責任が妻にあるもの	2.1	13.1	3.3	3.3	7.7	1.5	0.3	2.4

(白水社刊「ソヴィエト人の生活」)

表23 ソヴィエトの離婚率の推移

1960	1.3
1965	1.6
1970	3.1
1977	3.5
人口1,000人あたり (1978年度コメコ) (諸国統計年鑑)	

しかししたとえ戦争が起こらなくても、「軍隊こそが女の敵」との認識も、女性の間にはあるらしいことが、たとえば次のような報道によってもうかがい知ることができる。前述のように男性は女性問題や家庭問題となると、にわかに認識がぶるといわれるが、男性側の再軍備論がとみにやかましくなっている今こそ、これについて多少とも考えてみる必要があるのではなかろうか?

前述のようにアメリカとソヴィエトは、離婚大国になっている(図36参照)。自由恋愛の象徴国のようにいわれてきたスエーデンおよびアメリカはともかく、ソヴィエトが離婚大国になっている理由の一つに、社会主義国中の軍事大国になっている(ならねばならぬ)ソヴィエトの現在の事情があるのではないかというのである。学生新聞編集部の清家麗子氏によると、表22のようにソヴィエトの離婚理由の第一は、問題なく「夫の不協力」になっている。その背景には、次のような事情があるのではないか、というのである⁽⁸⁸⁾。

ソヴィエトはすでに1936年の憲法(スターリン憲法)で「女性は経済、国家、文化、公的生活のいずれの面でも男性と平等の権利を持つ」と男女平等、同権がうたわれている。この面では先進国中の先進国であることはよく知られている。(ペティー・フリーダンらがアメリカでこれを実現させはじめたのは、前述のように最近のことである。また日本では、79年末、「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」が中心になって「働く女性からの提起による男女雇用平等法を作ろう」という全国集会が開かれている。そして各政党や労働省もそれぞれ、平等法制定の準備を進めはじめているという)⁽⁸⁹⁾。

しかし反面この国では18歳以上の男子は2年間の兵役義務があり、男性の殆んどは大元帥から兵士までの16も階級(この民主主義の時代に)がある、階級社会で鉄砲や兵器の訓練を受ける。つまり絶対服従の命令するものとされる者の生活を、くぐらねばならない義務がある。これではいくら法律の上で男女平等だといっても、男性には上下があり、更に「男は祖国防衛のために生きる大切な存在なのだ」と男自身思い、心情的に「銃後を守る」女より優位に立つだろう。つまり軍隊がある限り、男と女は本質的に違うのだという男女の分業論がすたれるはずがない。「男には兵役義務がある」、いつ武器をとって戦場へ行くかわからない。女が家事、育児をやるのはあたりまえ、と思うようになる。「家事、育児にたずさわるなんて男の恥」と考えるものがふえていくだろう。

そして「軍隊でいかに敵を倒すかといった訓練を受けてきた」男には、朝から晩まで子どもの世

話、掃除、買い物、料理作り、夫の世話……に忙しくあけくれている妻たちの気持ちが解りようはずもない。ただの「家事処理機」としてしかうつらなくなり、妻の思いやりややさしさの意味も次第に解らなくなっていくだろう。これでは「クレーマー・クレーマー物語」と同じではないか、いやもっと深刻な様相を呈するのではないか。それは暗い徴兵時代の経験や、また学園紛争の時の活動家の男女分業論の経験からみても、はっきりしているのではないか？ こうして「苦労しているのは女だけ」「いつまでも女は裏街道ばかり」「もっと自由に生きたい」と「離婚したくなる婦人が増えるのは」、やはり当然ではないかというのである。

その証拠に表24からも解るように、ソヴィエトが軍事大国になるにつれ、しかもアメリカよりも優位（？）がうわさされる程になった最近になって、離婚率はうなぎのぼりに上昇してきている。今後ともこの道を歩む限り、軍事優先、男優位の強い論理で生きる社会に堪えられなくなる女たちが、きっとふえていくだろう。つまりソヴィエトが軍事大国の道を歩む限り、離婚はますますふえるだろうというのである。そして男女平等、同権がうたわれているこの面では「先進国中の先進国である」はずのソヴィエトが、アフガニスタンに進攻する誤りを犯した（？）のも、自己防衛の考え方方が軍事大国の道を歩む限り、ブルーナーらの前述の心理学的考察からも解るように、過剰防衛の誤りをともすれば犯しがちとなる自己矛盾をはらんでいるからではないかというのである。

ともかくも、もう一方の軍事大国アメリカ（こちらは、軍隊に女が入隊するのが、最もナウい現象の一つともいうが）が、世界にぬきんでた離婚大国であり続けたのは、徴兵制はともかく（徴兵制登録に男女平等がとなえられてもいる）、戦後一貫して朝鮮戦争からベトナム戦争……と戦争を繰り返し、軍事大国の道を歩み続けたこと。これが、アメリカの若者の気持ちをすさませ、家庭生活を破壊させる大きな原因だったことにもよることはよく知られている。

「Japan as No 1」とか、「21世紀は日本の世紀」などといわれて、おだてられ専守防衛堅持といいながら安保ただのり論争から、侵略の脅威をとなえて、勇ましい再軍備論が叫ばれはじめている。今のこの日本こそ、まさに再び身の程をわきまえない過剰防衛の誤りを犯さないようこの経験を他山の石とすべき時ではないかというのであるが、極めてもっともな指摘を含んでいる。

(二)

というのは、この点では、わが国にもこれに似た暴走の前歴があるからである。I の 3 の (三) で示した統計などをみると、すなわち、たとえば発達が早熟になっているにも拘らず、初婚年齢がわが国のみ上昇し、10代の出産率が最も低く、わが国の男女青少年に異性の友だちを持つ者的小ないことなどを見る限り、わが国の青少年期が余りに清潔（？）にすぎる。20世紀後半の解放的な世界の風潮からすると、不似合いな程、いわば“聖人”（？）にも近い生活を送っているように感じて、外国の友人たちが首をかしげざるをえなくなるのも、憚らないわけではない。他人ごとでなくこの現象が心配になってくるのは、われわれにも、次のような前歴があるからである。

私たち戦中派世代は、毎日のように「ほしがりません、勝つまでは」という標語が、新聞の一面の大見出しを飾っているような時代に育っている。そしてまた毎日のように、女学生がはち巻き姿で隊列をくんで、次のように歌を歌って街を歩く声を聞いて育った。

五尺のいのちひつさげて
国の大義に殉ずるは
われら学徒の面目ぞ
ああ（青春の）くれないの血が燃える

つまりあらゆるものを見たために犠牲にして國の勝利のために捧げるのが、男女青少年にとってのともに理想の人間像であった。少しでもこの道からそれるそぶりでもみせようものなら、例の有名な特高警察がとんできて、「非国民」のレッテルをはって、人生の表街道から抹殺され（落ちこぼれ）るのがオチであった。

しかしその長い戦争も最後には、完敗の終戦を迎えることになる。その敗戦によってそのような重苦しい雰囲気からはいちおうは解放されることになるが、それも東の間の休息だった。その東の間の休息と混乱をはさんで、朝鮮戦争が始まる。そしてそれを契機に、更にベトナム戦争を通じて、奇跡の（？）経済復興をやりとげることになる。が、そのG N P 2位にまで上昇した経済発展は、当然新しい高等な職種を次々に生むことになり、その高度成長を支える能力需要に答えるための学校教育ということになり、こうして国家的規模の進学競争がやがて展開されはじめる。その過程で少しでもよい地位につくための、学力競争に勝ち抜くために、すべてを犠牲にする（つまりほしがりません！　勝つまではの）生活体制がまたまたできあがってきた（わが国の就学率は、戦前にも、戦争の度に高まった）。そして上記の統計に現われる、青春を何物かのために捧げているかのような戦前なみの、あるいは戦前よりもきびしい（？）「聖人」のような青年期体制が見事に再現される形になってしまっている。だから外国の友人たちが上記の統計をみて「青少年期の情動、恋愛、結婚を国家統制して、進学競争教育を展開しているのではないか」と不思議がるものも、あながちあたっていないわけではない。むしろ極めていたいところをついているともいえるだろう。それからはずれ、落ちこぼれることは、まるで「非国民」のレッテルをはられ、正常な国民からはじき出されまじき程のすさまじさに現在既になっているのだから。

そのような明治以後、一貫して（？）何物かに青少年期を捧げ、いわば国家によって青春を奪取され続けてきたかのような日本人の性格は、外国人の眼からみれば、またたとえば次のようなおかしな特色を具えた存在にうつっているらしい。

「日本人程セックスの話をするといやな顔をする民族も珍らしい。さもいやらしい話をする人というように、軽蔑のまなざしでみる。きっとセックスはきらいなんだろう、と思いこんでしまう。ところがあにはからんやである。酒を飲むとガラッと変ってくる。酒を飲んで大声をはりあげて歌う歌は、殆んどセックス関係の歌ばかりというのもまた珍らしい。あなた方もやはり、嫌いではないんですね」と不思議がる（？）のである⁽⁹⁰⁾。

外国人にとっては、まちがいなくセックスの問題は重要な問題の一つなのだが、と彼らはいいたいのである。しかし、日本人にとっても、性の問題はむろん重要な問題であるにちがいない（？）。また元来、酒を飲まなくても嫌いでないこと（？）は、韓国や台湾、最近国会でも問題になった、

フィリピンへのセックス団体ツアをみても解ろう。「団体を組んで」大挙して、韓国がダメならフィリピンへと、G N Pに物をいわせて性こりもなく「性旅行（？）」にくりこむのは、日本人だけかもしれない（？）。

なぜそれがそのようにいびつなものになっているのだろうか？ 同じ人間だからそう違うはずもなかろう。しかしとにかくこの現象は、外国人にはなんとも不思議なことに見えるらしい。シラフの時には聖人で、酒を飲むとガラッと変わる。旅の恥はかきすてということでホンネをストレートに出す。そして自国や地元にかえるとタテマエだけの生活をする。だから、この点でも日本人は、「ホンネとタテマエを上手に使い分けてうまくやっている」のだとみている、外国人や日本人自身もいる。が、やはりこれは余り好い形、正常な人間の姿ではないのではないか？ 自分だけ好い恰好をするつもりはないが、いや自分がそうだから余計に（？）、やはり残念なことの一つに思えてならないのであろう。

このような姿は、元来、日本人の生れつきの性格なのであろうか？ あるいはわれわれの先祖も、昔からそうやってきたのだろうか？ 変えることはできない性質なのだろうか？ 証拠はしかしながら二つながらに、必ずしもそうではないらしいことを示しているように思われる。

日本人の過去の青年期——これは残念ながらまだ余り研究されていない領域の一つだが、たとえば江戸時代には、若者制度という青年期の集団組織が、殆んど全国の農・山・漁村に自発的に普及していたといわれる。もちろん都市はこれとは別で、当時の支配層武士階級が住んでおり、彼らは元服という制度を作っていた。また町人は町人で丁稚奉公という、どんなに裕福な商店の息子でも、他人の釜の飯を一度は食わせるという、きびしい修業制度を青年期に作っていた。この個人的家族主義的色彩の極めて濃かった元服制度はもちろん、町人の丁稚奉公にくらべても、庶民の若者制度は遙かに社会連帶的、集団的色彩の強い制度であった。たとえば若者宿、娘宿とよばれる合宿制度があり、ある年齢に達すると村中の青年がここで強制的に合宿生活をさせられている。年長の青年を中心に絶対服従の、いわば生活体験学習が展開されている。貧しいきびしい当時の寒村、山村、漁村の生活を支えるためには、一つにはそれだけ連帯させ、村の生活伝統を短期間に受け継がせる必要が痛感されていたからであろう。

ところが、ここにも不思議なこと（？）が一つあった。江戸時代には、戦争がなかったこともあって、それ以前はともかく、この時代の民族資料は豊富に残っており、若者制度や婚姻に関する資料の蓄積も多く、世界的にも民俗的資料の豊庫ともいわれてきた。ところがおかしなことに若者制度関係の、殊に畢者宿、娘宿に関するセックス資料だけが殆んど欠けていた。性教育や性生活がここを舞台にどのように展開されていたかを、知る資料とてもなく、全く不思議な程これだけが欠落していたといわれている。ところが終戦後瀬川清子氏や中山太郎氏など⁽⁹¹⁾ の努力によってあちこちの寒村、漁村などからそれらの資料が続々発掘されてきたのである。

これらの資料からうかがう限り、前述の「ほしがりません！ 勝つまでは」というような色彩は、少なくともこの時代の庶民の生活からは感じることはできないという。むしろ若者宿と娘宿との間では、極めて自由で自然な奔放ともいえる男女関係が織りなす綾によって色どられている。

生活が、展開されている多くの娘宿には人生の経験に富んだ中年の美人女性がいて、男女間の交際をとりもち、その介添えをしたり、手ほどきをしたりしていた様がうかがえる。中には若者宿と娘宿が一緒になっているところもあり、極めて自由な恋愛生活が展開され、明るい、おおらかな雰囲気がみなぎっていたといわれる。少なくとも、性の話をすると、しかめっつらをきまってするというような不自然なものにはなってはいなかったことだけは確かなようである。例のミードのサモア島にもまさるとも劣らない、自由奔放な雰囲気（？）がみなぎっていたと思われる。

このような自由恋愛ともいべき、ほしいものはほしいと卒直にいい、また実際にもそれを行動に表わす、庶民のおおらかな情操生活。それと「武士は食わねど高揚子」（飯を食べていないでひもじくとも、たら腹食べた食後のように揚子をこれみよがしに使っている）というような倫理感を尊しとしていた武士階級の情操生活。この両者の生活感情は、とにかくきわだった対照をなしたことだけは確かなようである。そしてその後この対照的な両者の生活感情がどのような運命をたどっていったか？ 極めて興味あることといえよう。

明治維新（革命）をにない、その後の国造りを、推進していったのは、まぎれもないこの後の武士階級（特に革新的な下級武士）の方であった。その際彼らはおおまかにいえば、上記の彼らの倫理感を、ようやく復活させることのできた天皇制にくるんで国民を指導し、その力によって植民地化を迫ってきていた列強の圧力をはねかえそうとした。そして何よりも素早く近代国家建設をやりとげて、独立を維持しなければわが身が危ぶないというせっぱつまつた（？）事情がわが国にはあった。すなわち「ほしがりません、勝つまでは」「男女七歳にして席を同じゅうせず」「武士は食わねど高揚子」「武士道とは死ぬこととみつけたり」といった戦中派が強いられた倫理感は、彼らのその国造り、人造り推進の方向に全くうってつけであったということが考えられる。そして「ほしいものはほしいと主張する」おおらかな庶民の自由で平等の要求は、その線にそった国造りを急ぐ彼らにとっては、なんともはがゆく、また都合の悪い危険な思想に映ったにちがいない。自由でおおらかな恋愛は、いかめしい男性的なひげを生やした天皇制国家の展開とは、水と油、全く相容れないものであったことが考えられる。それはフロイトの心理学が旧帝国大学で、遂に市民権を与えられなかったこと。および山本宣治や安田徳太郎らによって芽生えはじめたかにみえた日本の性科学が、当局の弾圧によっていち早くつぶされていったことなどからも、うかがい知ることができよう⁽⁹²⁾。

「ほしがりません！ 勝つまでは」と、食べてもいないので食べたかのよう揚子を使って、甲斐なき勝利を夢みてやせがまんする、日本人の理想の人間像は、明治以後にこうして作られていくことが考えられる。それまではたいていの庶民は、必ずしもそうではなかった。むしろもっとおおらかで、ほしいものはほしいと卒直にいっていた、それをよしとしていたと思われる証拠がある。ところがその証拠資料が、終戦まで少なくとも埋もれていたということ、そして戦後続々（？）発掘されてきているというのは、それだけ明治以後の支配体制の側のこの面でのきびしい統制が強力にゆきわたっていたということを、示している証拠ともいえよう。最近、「昭和思想統制資料」や共産党の機関紙「赤旗」紙上などで明らかにされている、特高警察の思想統制の犠牲となって拷問を受けた人々の滑稽なまでのあり様は、戦前の生活を体験したものにしか解らないであろうが、

そのことをよく示している⁽⁹³⁾。恐らくは、支配階級の側で、これらの資料をこまめに焼き棄てていたが、庶民の知恵で先廻りして焼き棄て処分にしたか(?)が恐らくその両方が考えられる(?)。国家権力というものが、科学を、真実を、自分の都合が悪ければ、どんなにしても、どんな手を使っても抹殺してしまおうとするかは、戦争を体験したものには身につまされるような「思い出」であるにちがいない。最近では金大中氏事件などを中心とする、隣国などの事情がよくこれを示しているといえよう。しかもそれが決して既に対岸の火ではなくなりつつあることは、他ならぬその金大中氏事件の発端は日本で起こっている。この事実を、今こそもっとかみしめてみる必要がわれわれにはあるかもしれない。

○ ○

ともあれ、以上のように既に、わが国の青少年は国家の教育制度によって、発達の過程を強く統制されてきている。G N P向上に捧げる(?)進学競争のために、青春を奪取されている。それから落ちこぼれると、あたかも非国民にでもなるかのような雰囲気ができあがっている。したがって行き場のなくなった落ちこぼれは、やむをえず登校拒否から家庭内暴力、非行、校内暴力で憂さをはらすといった状態が作り出されている。その上今度は「国を愛する教育」を強制していくという。となれば、恐らくは女、子どものやさしい心情などにかかずらっていては、それこそ落ちこぼれて、戦前のように「非国民」のレッテルをはられるうことになっていくだろう。

冒頭の国際比較調査でも、わが国の児童生徒に「自分の国はよい国だ」と思っている者が極端に少なくなっていた。また G N P世界2位、外国人から「Japan as No. 1」などとおだてられながらも、「これから世の中が住みよくなる」と思っている青少年が、やはり最低となっている(図14参照)。これらの人々は、このような青少年の意見表明を、どう読み違えているのだろうか?これ以上「国を愛する」ことを強制(過剰強化)されたら、たとえば落ちこぼれはますます非国民というレッテルをはられて、それこそますます「自分の国がよい国だ」と、思えなくなっていくだけではないか?。戦前のように追いつめられて名誉挽回、戦争にでも行く(?)しか、たつせがなくなる程追いつめられはしないか?

今ですら、「もうおとなになりたくない」「中学生、小学生の今までじっとしていたい」「できたら幼稚園に戻りたい」と、現在の国の統制教育に悲鳴をあげている子どもがふえてきている。それなのにやっときびしい学校教育の中で設けた「ゆとりの教育」の中で、「国を愛する」教育をまたまた強制していくことになると、子どもたちはますます「これから世の中が住みよくなる」とは思えなくなるだろう。(そして現場からの報告をみても、決してゆとりなどは生じる気配はみられない)。「できたら幼稚園に戻りたい」と、発達の途中から降りてしまって、登校、登園を拒否して家庭内にとじこもって母親に暴力をふるう。あるいは、それを強いる教師をやさしい(?)「特高警察」とでも錯覚して、おそいかかり、ぶんなぐる中学生をここしばらくはますます量産していくことになるのではないか? と心配されることである。

もっとも味方同志である親や教師と子どもたちを同志打ちさせて、敵対関係をまず広範に作り出す。そして前述のようなカルト(狂信集団=やがては国家)への狂信者を量産する素地を作るの

が目的であるというのであれば……また何をかいわんやである（憎しみのないところに、戦争などは起らないだろうから）。



家永三郎氏は、歴史学者の立場から、このようにして作られた「軍隊は、決して国民の生命の安全を守ってくれなどはしない」だろうと、次のようなきわめて適格な事実の指摘をしている（箇条書き筆者）⁽⁹⁵⁾。

日本の軍隊は、国内の反戦論を次々に圧殺して、「2年間は戦えるが3年以後は全く不明といしう見通しのない戦争」に、40年前に国民をかりたてて自ら突進していった。

- 誰の目にも望みのない戦況にもかかわらず、原爆とソヴィエトの参戦まで、あくまでも「本土決戦」をとなえて、早くやめれば死なずにすんだ何百万の同胞を死なせた。
- 満州では、戦況が悪くなると、関東軍は在留日本人を置きざりにして、ひそかに後退していた。とり残された人々がどんな運命に会ったか……まさにさまざまの証人が今なお無数に残っている。
- 朝鮮北部では、後退する軍人の専用化した列車にすがりつく同胞に対し、軍人が「貴様たちは死んでしまえ」と剣をふりまわしたという証言もある。
- 地上戦の展開した沖縄では、軍が自分たちの安全を求めて、壕内に避難している住民を砲煙弾雨の中に追い出したり、罪のない老幼同胞を虐殺した事実は、今も沖縄県民は決して忘れてはいない。
- そして現在の自衛隊の元統幕議長ですら、北海道が戦場となった場合を想定して、最近次のように書いている。もし道民の多数が、自衛隊の抵抗で殺される危険が増すばかりだから抵抗はやめてほしい、と希望するなら、認めざるをえないが、それ以後北海道は、日本の領土ではなくなる。そして「本州からの米軍や自衛隊の爆撃にさらされることもありうる」と、明言している。まさか満州や北朝鮮、沖縄でやったことが、今度は北海道で起こるはずだと、警告してくれているわけでもあるまいが……ここにきて急に「北方の脅威」「侵略の脅威」がまとことしやかに呼ばれはじめているのが、われわれ戦争体験者にはたいへん気になることである。

以上のような事実を考え合わせると、軍隊は誰のために作られるものか？……かりに「今後、本土で“防衛”と称する戦斗が行われた時に、どういう状況が展開されるであろうかは、住民が地上と空と海からの攻撃にまきこまれた沖縄で、既に十分体験ズミではないか？」

少なくとも、軍隊が、女、子どもを守るために作られるものではないことだけは、前述の学生新聞女性編集氏の指摘などと考え合わせてみると、一層明らかとなろう。女、子どもはともすれば軍隊の前では、守られる存在よりも、足手まといとしてとり残され、蹴ちらされる存在となりがちなことを、多くの証拠が示している。（未完）

注

（I）

- (1) 「校内暴力、都内、昨年の発生上回る」朝日新聞1980年5月29日。
- (2) ペトロフスキイ編「発達・教育心理学」（柴田義松訳、新説書社）。

- (3) 「子どもの体・異常進行」赤旗, 1979年10月22日。
- (4) 「弱くなった背筋力・ほうておけば大変ですよ」朝日新聞, 1979年3月13日
- (5) 「ポキポキと子どもの手足」読売新聞, 1980年5月5日。
- (6) 「小児カイヨウ急増」読売新聞, 1980年7月6日, 「ふえる子どもの胃かいよう」朝日新聞。
- (7)(8) 「10歳の殺意」週刊朝日, 1979年8月26日号。
- (9) 「暴力考」朝日新聞, 1978年4月5日, 6日。
- (10) 三つの事件とは, 父親が一人息子の乱暴に堪えかねて絞め死して無罪となり, その父の無罪判決に終始協力した母親が自殺することで終った, いわゆる「開成高校殺人事件(1977.10.30)」。溺愛した祖母を殺して自殺した東京・世田ヶ谷の進学高校生事件(1979.1.14)。更にはそれから一ヶ月めに起こった家庭内暴力で思春期危機と診断され入院した高校2年生が, 入院先の看護婦にナイフできりつけた傷害事件(1979.2.10)の三つである。
- (11) 「News 三面鏡」朝日新聞, 1980年3月14日。
- (12) 「中学生の校内暴力をどうする」朝日新聞, 1980年2月28日。
- (13) 柏熊岬二「友達づくりを妨げるもの」児童心理29巻7号, 金子書房。
高橋恵子「依存性の発達的研究Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」教育心理学研究16巻, 1, 4号。
- (14) NHK特集「日本太郎」NHK総合テレビ。
- (15) 「大人になりたくない」読売新聞, 1980年5月4日。
- (16) 調査対象は, 北海道, 岩手, 宮城, 東京, 愛知, 石川, 岡山, 福岡, 宮崎の「人もうらやむ(?)」進学9校高校の4,582人。
- (17) 「国際児童年記念調査報告」(総理府)。
- (18) 「ゆとり教育・各地の工夫」朝日新聞。
- (II)
- (19)(20)(21)(22)(23) 鈴木政夫「児童相談所からみた子ども」教育No.382, 国土社。
- (24) 藤永保他「初期環境の貧困による発達遅滞の事例」教育心理学年報, 第19集。
- (25) 「News 三面鏡」朝日新聞, 1980年5月3日; 「義務教育9年はかけ過ぎ」週刊新潮, 1980年5月15日号。
- (26) クリストファ・ジェンクス他「不平等」(橋爪貞雄, 高木正太郎訳, 黎明書房)
- (27) 「入学試験制度の教育学的研究」(日本教育学会)
- (28) 東京大学広報委員会「学内広報」1979.11.30.
- (29) 「1975年度ヨーロッパ文部大臣会議の報告」(ヨーロッパ委員会)
- (30)(31)(32)(33) 堀尾輝久「世界教育運動と子ども観, 発達観」(岩波講座「子どもの発達と教育」2)
- (33)(36)(37) ロビン・ペドレー「コンプレヘンシブ・スクール」; 「大学をすべての国民のものに」(拙英訳, 明治図書)
- (35) 「Tesing scientific fact against delinquent theory」The Gardian, 1979.7.20。拙著「青年期の思考と行動」(国土社)第7章注(1)参照されたし。
- (38)(39) ヴォルフガング・ケーラ「類人猿の知能試験」(宮考一訳, 岩波書店)。
- (40)(42) メドニック「学習」(八木晃訳, 岩波書店)
- (41) 村田孝次「教養の心理学」(培風館)
- (43) 「『夕食産業』どう食生活は変わる?」新婦人新聞1980年3月20日。
- (44) 厚生省「国民生活調査」1979年9月。
- (45) 「パート」赤旗, 1980年4月1日。
- (46) 「鳴らぬラッパ」朝日新聞, 1980年3月22日。
- (47) 「物価メーデ」朝日新聞, 1980年3月24日。
- (48) 「世界地図80」朝日新聞。
- (49) 「パート」同上。

- (50) 「広島市とその周辺の東証、大証、名証上場の中央企業の支店長調査」(対象 653人、回収率 87.4%)
中国新聞、1980年1月25日(明大人文科学個人重点研究費によって蒐集)。
- (51) 「変った行動様式」中国新聞、1980年3月8日(同上)。
- (52) 「单足赴任を常識としてよいか」朝日新聞社説。
- (53) 「高校進学率日本一」中国新聞、1980年7月26日(同上)。
- (54) 「広がる人さらい教」週刊朝日、1980年7月18日号。
- (55) 私の最近の狭い読書範囲だけでも、たとえば六ヶ村については次のような報道があった。「成金村の子どもたち」(新聞閑親室)週刊新潮、1980年2月28日号。「ムラが消えた」文芸春秋、1980年5月特別号。「漁民天国」(ダイジェスト)週刊新潮、1980年8月28日号。「六ヶ村はふたたび珍邸ブーム」週刊新潮、1980年9月25日号。この他このような例ではたとえば漁業補償で湧いた「鮭御殿」で知られる根室などの例が報告されている。その中から、六ヶ村の場合を特に、ケース・スタディとして象徴的に使わせていただいた。
- (56) 「潮流」赤旗、1980年9月13日。
- (III)
- (57) 拙著「教育心理学」(くのろしお出版)。
- (58) 「最近の親子関係の変化についてのケース・スタディ的研究」(東京山の手の幼稚園の先生との協同研究、明大人文科学個人重点研究費による)。
- (59) シュプランガー「青年の心理」(土井竹治訳、五月書房)、(原田茂訳、協同出版)。
- (60) 赤旗「教室から」高柳美知子。
- (61) 西村いわお「おやつ」(全国学童保育連絡協議会編「ねえきいて」)
- (62) たとえば、1980年10月31日の朝日新聞は、次のように報じている。自民党の教育問題連絡協議会は「教科書には偏重した内容が多い」として「教科書に関する小委員会」(三塚博小委員長)を設け、本格的な検討を始めた。教科書問題は、三塚氏が衆議院文教委員会で「来年度から使用される中学校の社会科教科書には愛国心に関する記述がない」と指摘したのがきっかけ。自民党の中には同じような不満を持つ者が多く44衆議院議員が参加申込みをしている、と。
- (63) 「子どもたちの復讐」(2)朝日新聞1979年2月24日。
- (64)(65) 「天声人語」朝日新聞、1980年10月27日。
- (66) 「主張」赤旗、1980年10月29日。
- (67) 「わが校に“落ちこぼれ”なし」朝日新聞、1979年12月18日。
- (68) J. S. ブルーナー等「思考の研究」(拙共訳、明治図書)
- (69) この項、特にことわらない時は、実験例のデータは、メドニック「学習」(八木晃訳、岩波書店)と、B. ベレルソン、G. A. スタイナー「行動科学事典」(南博等訳、誠信書房)より引用させてもらった。
- (70) J. S. ブルーナー等「教育の過程」(鈴木祥蔵、佐藤三郎訳、岩波書店)。
- (71) 伊藤悟「開成・東大14年」「分かれる読者の反響」朝日新聞、1980年10月12日。
- (72) 「海よ愛の奇跡を呼べ——閉ざされた少年の心は甦えるか?」(1980年9月18日、日本テレビ「ゴールデン・ドラマ」)。
- (73) 「家庭で暴力を振る子どもの“合言葉”」新聞閑親室、週刊新潮、1979年2月8日号。
- (74) 「中流意識にかけり」朝日新聞、1979年11月2日。
- (75) 新藤兼人「白書を読んで」朝日新聞、1979年11月2日。
- (76) メドニック「学習」(八木晃訳、岩波書店)。
- (IV)
- (77) 「あなたにとって“家庭”とは」朝日新聞、1980年。
- (78)(79) 「女性差別を強める“家庭の日”」朝日新聞、1980年3月17日。
- (79) 鎮目恭夫「女に育児はまかせられない」(実業の日本社)、男の子育てを考える会編「男と子育て」(現代書館)。

- (80) 「米国人にとって“家庭”って何だ」朝日新聞。
- (81)(82) 「家族を見直す」朝日新聞、1980年。
- (83) ベティ・フリーダン「新しい女性の創造」(三津富美子訳、大和書房)。
- (84) 「悩み深い子育て」朝日新聞、1980年。
- (85) 「台所にもどったリヴの旗手」朝日新聞、1977年1月29日。
- (86) 「第二期を迎えた女性解放」朝日新聞、1980年10月4日。
- (88) 「軍隊は女の敵」毎日新聞、1980年5月8日。
- (89) 「わたしの言い分——性による分業が差別の源」朝日新聞。
- (90)(92) 浜島朗編「現代青年論」(有斐閣双書)等参照。
- (91) 瀬川清子「若者と娘をめぐる民俗」(未来社)、中山太郎「日本若者史」(日文社)。
- (93) 「証言、特高警察」赤旗。「昭和思想統制史資料」(生活社)。
- (94) たとえば現場ではとてもゆとりなど生まれそうもない現状については、次のような報告もある。

愛知県豊橋市教育研究集会(1980年10月下旬)で報告された、「“ゆとりの時間”が児童や教師にどう受け止められているか」についての調査結果(調査対象: “ゆとりの時間”を実施中の13小学校の6年生、486人及び教師251人)によると、

・子どもの場合

「前年より遊びの時間がふえたか」

変わらない	49%
減った	30%

・教師の場合

「子どもたちにゆとりが生まれたか」

変わらない	56%
なくなった	30%

「ゆとりと充実した教育ができるようになったか」

肯 定	6%
忙しくなった	40%

◎1982年度から実施される高校の新学習指導要領では、ゆとりある教育を目指して、週の授業時間数34時間から2時間減らし、32時間とするのが望ましいとしている。しかしたとえば、島根県教育課程審議会は、県内の授業時間数は、34時間以内にするのが望ましいと教育委員会に答申している。同審議会の話では、同県内では現在、36時間授業をしている高校もあるため、32時間で抑えると補習に走る進学校も出る恐れがあるため、34時間以内という線を出した、といっている。(「本物の“ゆとり”には程遠く」朝日新聞、1980年11月2日。)

◎私立有名高校や国立大学付属高校の英語の入試問題は程度が高く、中学の学習指導要領の範囲を超えた出題が多い。1980年春の入試でも、国私立51有名高校のうち、指導要領の範囲内だったのは僅か2校だけだった。

これについて6年越しの入試問題批判を続けてきた沢正男桜美林短大教授と、東京都中学校英語教育研究会は次のようにいっている。

「これでは、どうしても塾に行かなければならず、また学校の授業だけではいくら勉強しても合格の見込みが立ちにくいというのでは子どもたちが授業を信用しなくなる。と」。

一方、日本私立中学校連合会高田英雄総務課長は、これに対して次のように弁明している。

「学力水準の高い志願者が多いので、問題がやさしいと、みんな入ってしまう。全部の問題がむずかしいわけではなく、中には1,2そんな問題があるということだろう」と。指導要領を逸脱「入試に難問」朝日新聞、1980年10月9日。)

(95) 家永三郎「軍隊は国民の生命を守るか」朝日新聞、“論壇”1980年11月1日。

A Study of Adolescence in Japan (3)

Hiromu Kishimoto

The first chapter of this thesis is an introduction concerned with some features of Japanese adolescents between the end of the 1970's and the beginning of 1980, referring to the research of countries other than Japan, and the problem to be studied presented. The second chapter describes the recent problems of children which turn into those of adolescents; some cases in Western countries are also contained for reference. The third chapter deals some psychological studies on children, and the last looks at recent changes in family life of children and adolescents.